

滝川市中心市街地活性化基本計画

平成20年3月

北海道 滝川市

平成20年3月12日認定
平成20年7月9日変更
平成22年3月23日変更
平成23年3月31日変更
平成24年3月29日変更

目 次

○基本計画の名称	P 1
○作成主体	P 1
○計画期間	P 1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	P 1
2. 中心市街地の位置及び区域	P 4 6
3. 中心市街地の活性化の目標	P 5 6
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	P 8 1
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	P 8 7
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	P 9 4
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	P 9 8
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	P 1 1 2
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	P 1 1 6
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	P 1 3 0
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	P 1 3 4
12. 認定基準に適合していることの説明	P 1 3 6

○ 基本計画の名称：滝川市中心市街地活性化基本計画

○ 作成主体：北海道滝川市

○ 計画期間：平成20年3月～平成25年3月（5年1ヶ月）

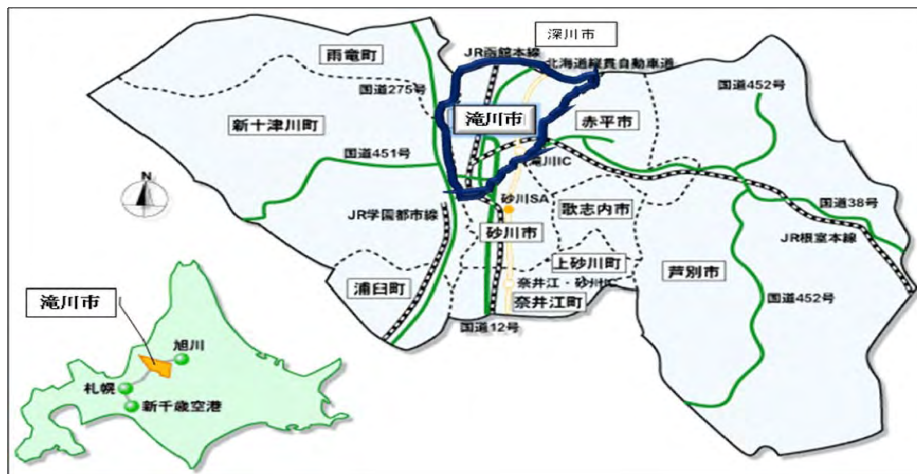
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 滝川市の概況

（1）位置・地勢・気候

滝川市は、北海道の中央西部に位置し、市の南部で国内屈指の長流石狩川と第1支流の空知川が合流している。両河川の流れにより河岸段丘が形成された平坦な土地が広がり、北東部にかけて緩やかな丘陵地になっている。総面積は、115.82k㎡で、東は赤平市、西は石狩川を挟んで新十津川町・雨竜町・妹背牛町、南は空知川を挟んで砂川市、北は深川市と接している。

気候は、年平均気温7℃前後で、西側の増毛山地と東側の夕張山地に挟まれた夏と冬の気温差は50℃を超える典型的な内陸性で、年間降雪量8mほどの有数の豪雪地帯である。



（2）沿革

◎滝川のおいたち

アイヌ語の「ソーラプチ」＝「滝下る所」を意識して名づけられた滝川市は、明治8年に屯田兵制度の採用から15年後の明治23年滝川地区に440戸、明治27年江部乙地区に400戸の屯田兵の入地により開墾の鉤がおろされ町の礎を築いていった。未開の地と農作業、そして軍隊としての訓練など非常に厳しい日々を送る中、特に四国や九州など温暖な地域から来た家族にとって最も辛かったのは、「冬の寒さ」であったと記録されている。その厳しい環境を克服しながら、さらに北へは石狩川沿いに、東には空知川沿いに開拓が進められていった。

◎滝川の近年から現在

滝川の交通・運輸が河川の舟運から道路の陸運へ転換したのは、道内内陸部へ物資供給のため明治19年に上川道路（現在の国道12号）の開削、さらには空知川沿岸道路（旧十勝道路、現在の滝川赤平線）の開削が始まりだった。鉄道は、明治31年に上川鉄道（現在の函館本線）、大正2年に下富良野線（現在の根室本線）の開通により、旅客貨物輸送の増加に伴い施設の拡張を進め、大正14年に駅舎と構内が狭くなったことから、現在地に移動し改築工事を行い現在に至っている。そのような歴史的背景を踏まえ、中心市街地内には、札幌から道北に向う主要幹線国道12号、道東方面の主要幹線である国道38号が滝川を起点に伸びているほか、日本海へ通じる国道451号が交差している。また、市道については豪雪地帯という特殊事情から道路幅員が広めに設定されており、市道認定基準は幅員11m以上と良好な街路環境が確保され、道路区画は計画的に碁盤の目を基本に配置されている。

JR滝川駅は、北海道の最主要幹線の函館本線の特急列車の停車駅、道東へ通じる根室本線の始発駅として拠点となっている。さらに、北海道最大のバス路線ネットワークを誇る北海道中央バス(株)は、中空知地域の拠点バスターミナル、都市間交通ターミナル



を擁しているなど交通の要衝地となっている。

この良好な交通環境と併せ、明治12年から本格採炭が始まった近隣の石炭産業、道内有数の稲作地帯であることなどを背景に、卸小売業を中心とした中空知商業の中核都市として滝川市は発展してきた。中空知地域の石炭産業最盛期である昭和30年代には、住

友、三井をはじめ複数の資本が入り会いとなる地域として、大規模炭鉱の三井砂川炭鉱（年産160万トン級）、住友歌志内炭鉱（年産80万トン級）、三井芦別炭鉱（年産170万トン級）、住友赤平炭鉱（年産190万トン級）などを擁し、中空知圏の人口は30万人を超えたが、昭和46年に住友歌志内炭鉱の閉山、さらには、第8次石炭政策（昭和62年）以降、三井砂川炭鉱（昭和62年閉山）、三井芦別炭鉱（平成4年閉山）、住友赤平炭鉱（平成5年閉山）と相次ぎ、平成7年3月の空知炭鉱（歌志内市）の閉山を最後に、空知から坑内炭鉱は全てなくなった。炭鉱の閉山とともに関連産業の衰退が著しいことや長引く不況とそれに伴う雇用吸収力の停滞などにより、中空知圏の人口は最盛期

の半分以下の 13 万人を割り込み、減少傾向が続いている。滝川市も昭和 60 年をピークに人口が減少傾向にあり、昭和 62 年の日本国有鉄道の民営化による組織の統廃合、平成元年の北海道電力(株)滝川発電所（石炭火力発電所）の廃止、平成 7 年の炭鉱関連産業の北炭機械工業(株)滝川工場の閉鎖など多大な影響を受けた。

昭和 46 年、滝川市と江部乙町が合併した以降は、土地利用の拡大と公共施設の充実を目指し、幹線街路と生活道路の改良舗装化、広域での上下水道整備、小中学校の不燃化や公民館・児童館の建設などの公共投資により、昭和 60 年代までに主要な事業を完了した。特に、昭和 43 年度から公共下水道事業には積極的に取り組み、市全体の整備率は平成 18 年度末で 83.3%、中心市街地では 100%となっている。さらに平成 19 年度から中心市街地周辺では、環境に配慮したまちづくりを促進するため、合流式から分流式への再整備に着手している。

また、味付けジンギスカンの発祥の地としてその振興に力を入れている。大正期、羊毛自給を目指した国の増産政策の拠点の 1 つとして農商務省が滝川種羊場を開設した。やがて、羊毛利用だけではなく、羊肉の消費普及を目指し、様々な料理法が考案されていった。特に道立種羊場（滝川）により羊肉独特の臭みを消すためリンゴやタマネギ、ショウガなどの絞り汁を混ぜたタレにつけ込んで焼く方式を推奨されたと言われている。昭和 30 年代に地元企業により味付けジンギスカンが商品化され、滝川から広がっていった。今日の北海道においては、花見や海水浴、キャンプなど様々な場面においてジンギスカンを囲み、北海道の食文化の一つとして根付いている。さらに北海道に関係する自然・文化・産業から次の世代に引き継ぎたいものを選定した「北海道遺産」に「ジンギスカン」が登録されている。滝川市では、味付けジンギスカンの振興とともに滝川で開発された独自の丼「ジン丼」を滝川名物として普及していきたいと考えている。

また、滝川市の主要農産物は米であるが、菜の花は作付面積が 120ha（平成 18 年）と全国一を誇り、希少価値である国産菜種としての菜の花関連商品は健康に寄与するだけでなく、広大な黄色のジュータンが、道内各所から多くの観光客を集め、滝川の地域資源となっている。

（３）中心市街地の状況

中心市街地は、北海道を縦横断する国道 12 号、国道 38 号及び国道 451 号が交差し、ＪＲ滝川駅、中空知地域の拠点バスターミナルを擁するなど交通の要衝として発展した。また、国道等の市街地中心部に整備された流雪溝は、冬季交通の円滑化と生活環境改善に大きく貢献している。都市機能についても市役所、市立病院をはじめ、国や北海道の官公庁施設などの公共公益施設が立地し、商店街、飲食店街が形成され、市内だけではなく周辺市町からも多くの人が訪れて賑わってきた。中心市街地の主要な通りで

あるベルロードの商店街近代化事業（アーケード設置）や地区公園事業などの公共事業を進め、中心市街地エリアの人口は昭和55年に4,733人とピークを向かえた。しかし、モータリゼーションの進展に伴い、昭和55年以降、工業団地・流通団地などの造成を積極的に進めたことにより、騒音・振動・臭いなどが敬遠された町場の自動車修理工場、印刷工場や小さな製造工場、食品工場などは住居とともに郊外へ移転し、中心市街地の衰退を招いた要因となった。また、郊外への住宅団地造成事業や職住の分離化により居住の郊外化が進んだことも中心市街地の人口減少の大きな要因となっている。さらに、平成6年以降の郊外型大規模小売店の進出が相次いだことや中心市街地内の大規模小売店の退店など、中心市街地の空洞化や商業力低下に拍車をかけている。

近年、企業立地等による土地利用も進まず、拡大した市街地に遊休地が目立ち、肥大化した都市運営コストは、市財政を逼迫させる要因になっている。また、少子高齢化が進むなか、年間降雪量8mの豪雪地帯として、除排雪など市民生活の負担は大きくなっていくことから、コンパクトで効率的なまちづくりが求められる結果となった。

（４）まちづくりの状況

滝川市の特色あるまちづくり活動としては、(社)滝川スカイスports振興協会が、良好な環境を生かして石狩川河川敷にグライダー滑空場を設け、スカイスportsのメッカとなっている。また、豊かな自然と広大な景観に恵まれた丸加高原では、医療的バックアップのもと難病とたたかう子供たちに自然体験を通じて「笑顔」「思い出」を提供するアジア初のキャンプ場をつくろうと多くのボランティアの支援により「そらぷちキッズキャンプ」の建設が進められており、難病の子供たちを招待してのプレキャンプが行われている。

中心市街地内では、NPO法人の運営により市民ホールや駅前文化広場、子育て応援施設など多世代の市民が活動を展開しコミュニティを形成しており、各種文化団体・サークルが駅前再開発ビルを活動拠点として、領域を超えた交流や連携をするなど新しい形の交流活動を展開している。また、歴史的建造物を改修した「太郎吉蔵」を拠点に、滝川市出身のアーティスト五十嵐威暢氏を中心とした全国の数多くの芸術家が集まり、アート活動をはじめ紙袋ランターン・フェスティバルなど中心市街地でのまちづくり活動に取り組んでいる。

〔2〕現況分析

（１）都市現況

1)人口動態

滝川市の人口は、昭和60年をピークに年々減少を続けている。

中心市街地エリアも4,733人の人口が平成17年には2,738人に落ち込んだ。この間、宅地開発が推進され戸建て住宅の建設が進行、職住分離のスローガンとともに郊外居住を促進させ、空洞化を招く大きな要因の一つとなった。滝川市全体の人口に対して中心市街地の占める割合は、昭和55年の9.25%に比べ、平成17年度は6.01%と、3.24ポイント下回っている。中心市街地エリアの世帯人口は、昭和55年の2.84人から平成17年度は2.10人と減少し、高齢者の割合も、平成7年の17.9%から平成17年度は23.1%と上昇していることから、高齢者の単身・二人暮らしが増加傾向にあると推察される。

高齢化社会を迎えた今、車に乗れない高齢者も増加することから、歩いて暮らせるコンパクトな街づくりが求められている。

●居住人口の動向

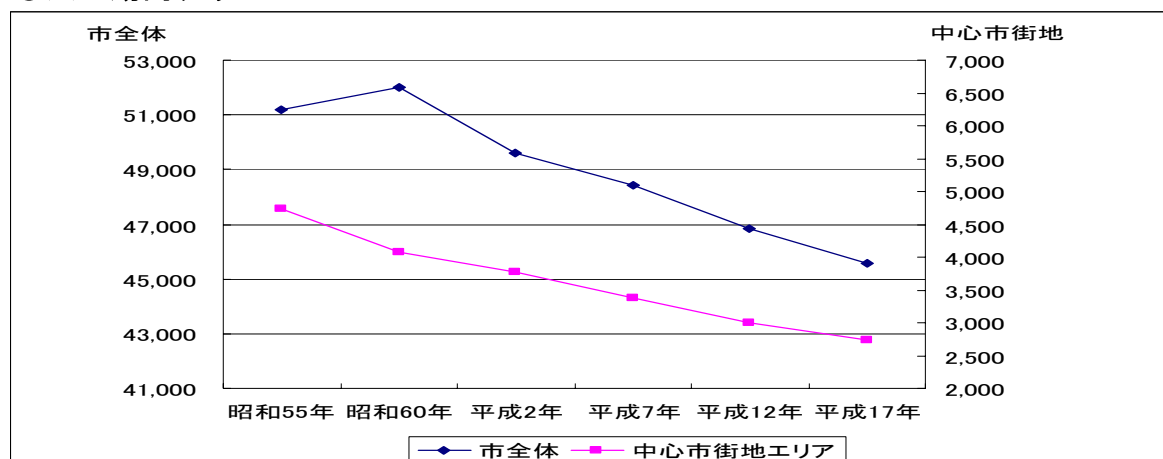
(単位:人)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
市全体の人口	51,192	52,004	49,591	48,425	46,861	45,562
市全体の世帯数	16,527	17,734	17,771	18,483	18,768	19,314
世帯人員	3.10	2.93	2.79	2.62	2.50	2.36
中心市街地エリアの人口	4,733	4,066	3,766	3,368	3,009	2,738
中心市街地エリアの世帯数	1,667	1,497	1,488	1,422	1,329	1,302
世帯人員	2.84	2.72	2.53	2.37	2.26	2.10

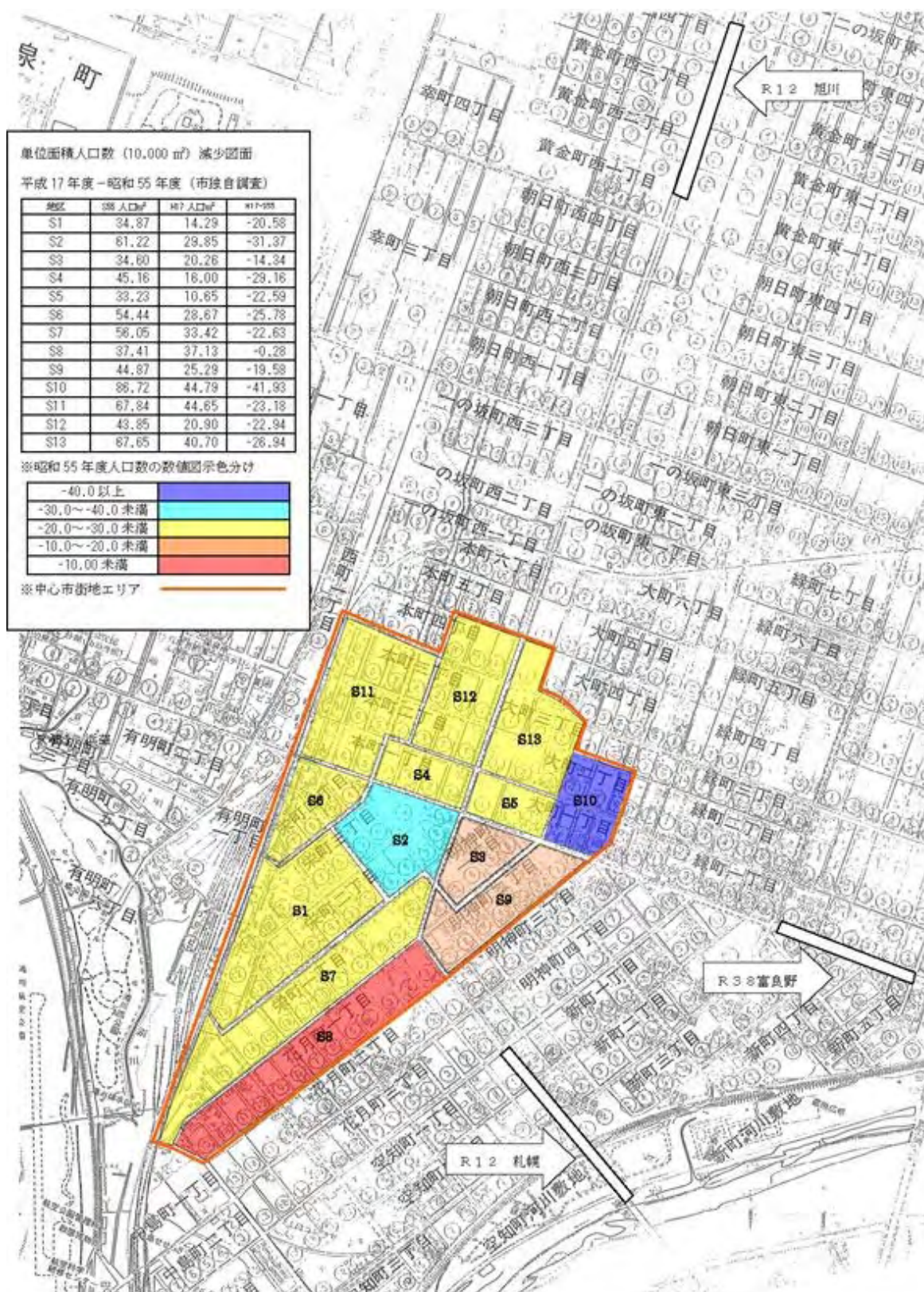
中心市街地人口の占める割合	9.25%	7.82%	7.60%	6.96%	6.42%	6.01%
---------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(資料：国勢調査データより)

◎人口動向グラフ



◎人口増減図



●年齢別人口

(単位：人)

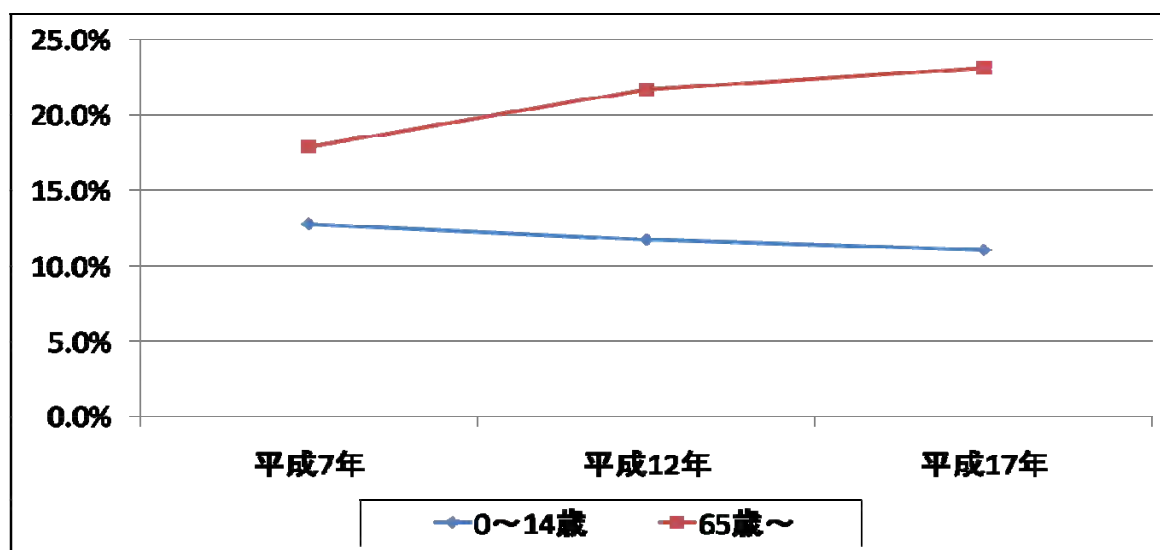
		合計総数	0～14歳	15歳～64歳	65歳～
平成7年	全域	48,425	7,570	33,093	7,762
	中心市街地	3,368	432	2,333	603
平成12年	全域	46,861	6,638	30,867	9,356
	中心市街地	3,009	356	2,000	653
平成17年	全域	45,562	5,813	28,843	10,906
	中心市街地	2,738	303	1,803	632

●年齢別人口比率

		0～14歳	15歳～64歳	65歳～
平成7年	全域	15.6%	68.3%	16.0%
	中心市街地	12.8%	69.3%	17.9%
平成12年	全域	14.2%	65.9%	20.0%
	中心市街地	11.8%	66.5%	21.7%
平成17年	全域	12.8%	63.3%	23.9%
	中心市街地	11.1%	65.9%	23.1%

◎中心市街地エリアの年少者・高齢者割合動向グラフ

(資料：国勢調査データより)



2) 交通

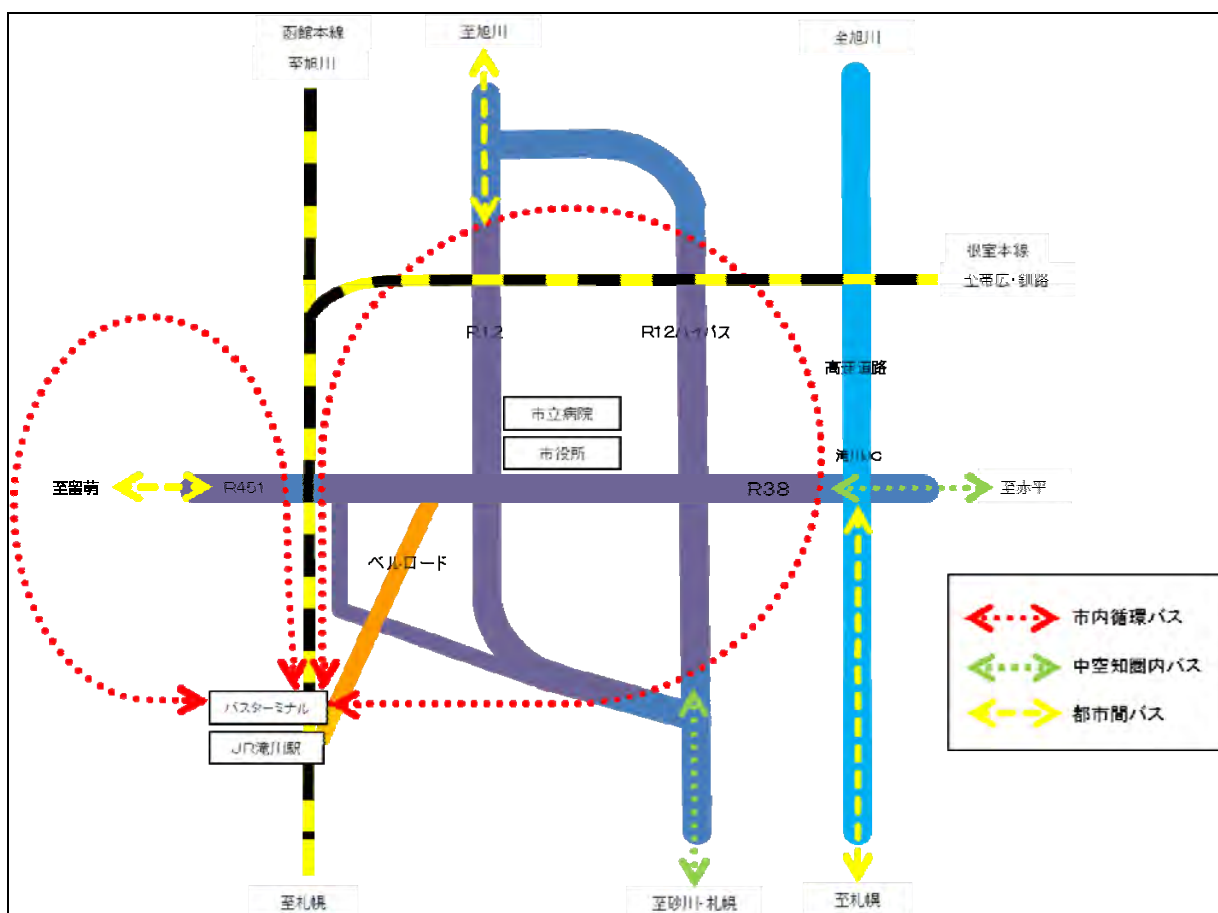
鉄道は、中心市街地内にＪＲ滝川駅があり、北海道の主要鉄路の札幌や旭川を結ぶ函館本線、道東へ延びる根室本線が通っており、１日約３,３００人の乗降客がある。特急利用で札幌から約５０分、旭川駅から約３０分とアクセスがよく、上下線とも日中おおむね３０分間隔で運行され利便性が高い。また、普通列車は近郊市町などからの通勤・通学や通院などの足として利用されている。

北海道最大のバス路線ネットワークを誇る北海道中央バス㈱が設置している滝川バスターミナルは、ＪＲ滝川駅に隣接しており、市内循環や近郊市町を結ぶ路線、札幌（高速道路経由）や留萌方面から都市間バスが運行されており、バスターミナルでの１日の乗降客は１，５００人ほどで、日常生活の足として利用されている。

道路網は、札幌と旭川を通る国道１２号、道東へつながる国道３８号、日本海へ通じる国道４５１号と各方面への結節点に位置し、高速道路は道央自動車道が通り、滝川インターチェンジが設けられている。

交通の利便性を活かし、中心市街地における交流人口を増やし、さらに来街者が歩いて楽しめる賑やかなまちづくりを進める必要がある。

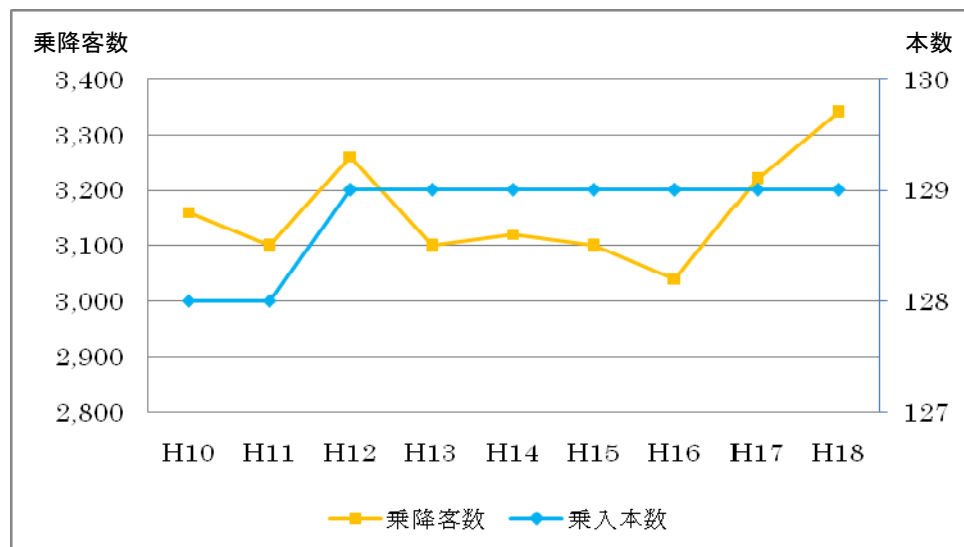
◇交通体系図



◎ＪＲ滝川駅の乗降客数

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
乗り入れ本数（本／日）	128	128	129	129	129	129	129	129	129
平均乗降客数（人／日）	3,160	3,100	3,260	3,100	3,120	3,100	3,040	3,220	3,340

（資料：JR北海道）

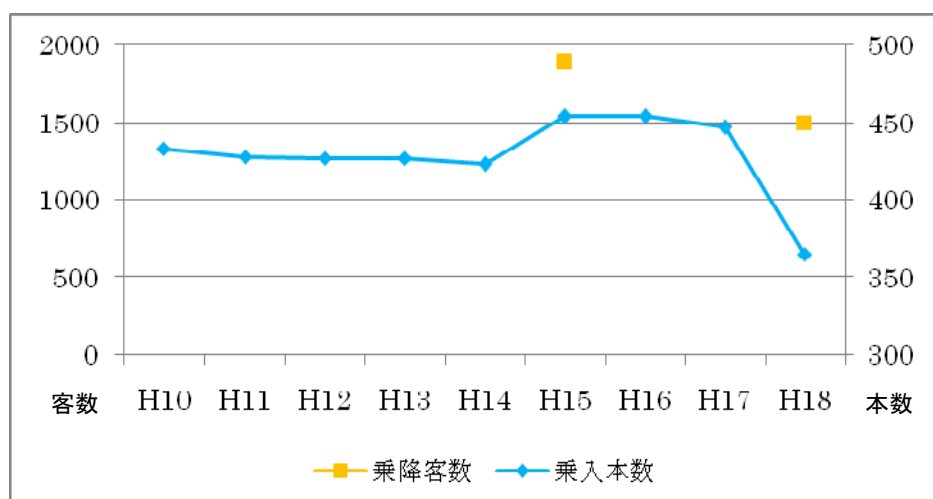


◎滝川バスターミナルの乗降客数

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
乗り入れ本数（本／日）	433	428	427	427	423	454	454	447	365
平均乗降客数（人／日）	—	—	—	—	—	1,900	—	—	1,500

（資料：北海道中央バス）

※乗降客数データは、平成15年度、平成18年度のみ



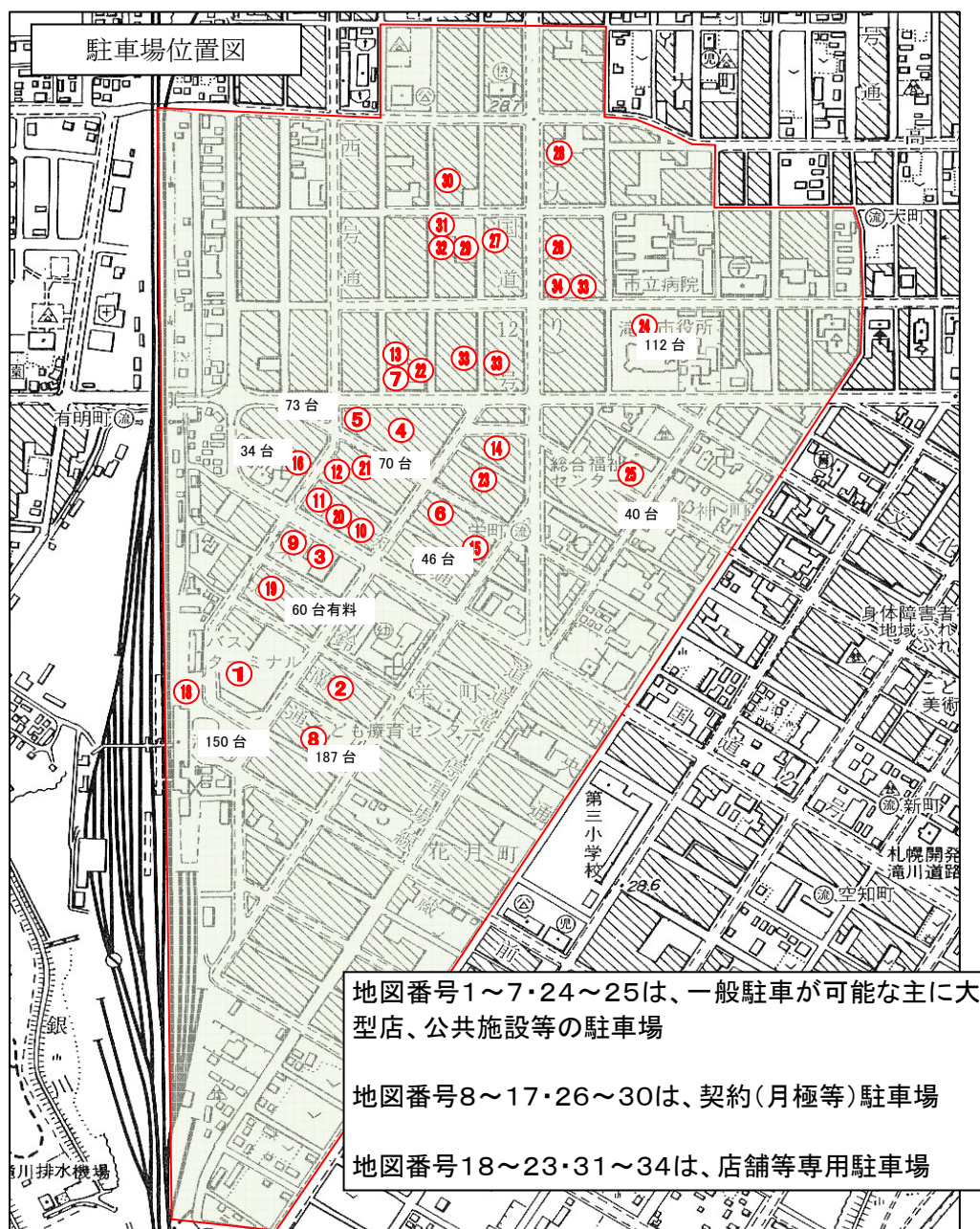
3) 駐車場

中心市街地エリアの駐車場は、駅前地区（駅前再開発ビルおよび駅前）に 337 台、鈴蘭・銀座地区で 223 台の無料駐車場が設置されており、ちょうど商店街区中間に位置する有料駐車場「第一パーキング（位置図番号③）」は 1 日数台～10 数台程度の利用である。

その他、各店舗近くには、月極駐車場などの借上げによる専用駐車場が、ベルロード周辺で 191 台、大通り地区で 55 台設置されている。（H18 現状調査）

駅前無料駐車場（位置図番号②）の利用状況は、占有率で、平日 20%、土日でも 30% 程度となっており、利用度が高いとはいえない現状である。

中心市街地では、駐車場は充足されているが、PR 不足もあり駐車場の利用率が低い状況がある。



4) 通行量

駅前地区・大通り①（官公庁集積付近）地区は、平成2年調査に比べて増加傾向にあるが、その他の鈴蘭地区・銀座地区・大通り②地区は減少傾向にあり、駅前を除くベルロード付近と飲食店街の賑わいの低下が伺える。JR滝川駅からベルロード地区にかけての日中の通行量は少なく、夕方15時～17時にかけて、どのポイントも通行量が増加する傾向にある。特に大通り②（農協・旧そば屋前）の増加は顕著で、学生・生徒・児童の登下校とともに、主婦層を含めた買い物時間帯となっている。

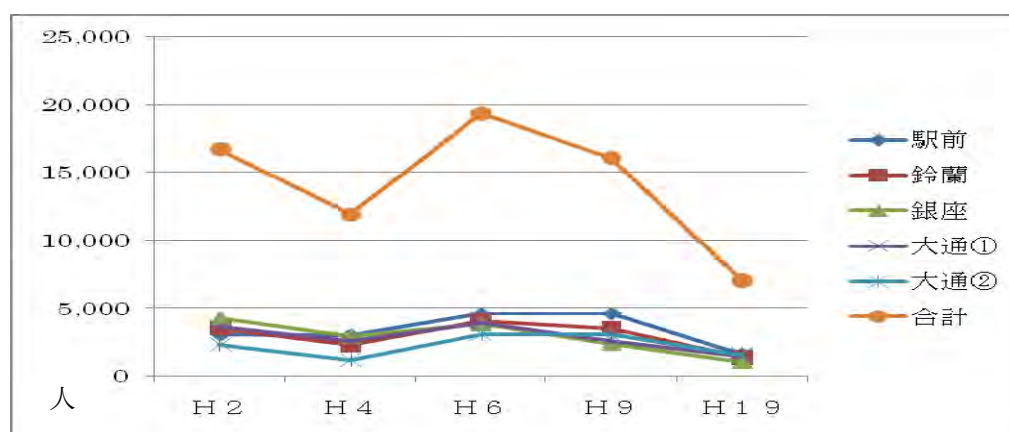
通行量の合計値を年度別にみると、平成4年度は平成2年度に比べ、平成3年度の名店ビルのテナント撤退のため減少している。平成6年度は、前回調査日の天候の「雨」から「曇」への変化と、調査日の10月19日に新入学児童の健康診断等が中心市街地において実施されていたため、通行量が増加したと考えられる。平成9年度は、平成6年度以降に郊外大型店が出店したため減少している。診断・助言事業に合わせて5月を測定数値とした平成19年度は大幅に減少しているが、平成15年度に駅前再開発ビルのキーテナントである西友が撤退した影響等を大きく受けている。

今後は、曜日や時間帯に係わらず「楽しさ」「賑わい」を享受でき、歩いて楽しめる中心市街地を形成することが求められる。

●歩行者通行量 通行量調査集計表

		H2.9.28(金) 天候:雨	H4.9.25(金) 天候:雨	H6.10.19(木) 天候:曇	H9.10.24(金) 天候:曇	H19.5.15(火) 天候:晴
		通行量(人)	通行量(人)	通行量(人)	通行量(人)	通行量(人)
駅前	再開発ビル+旭専ビル前	3,042	2,942	4,546	4,568	1,573
鈴蘭	高林デパート+衣料北川前	3,481	2,282	4,019	3,474	1,353
銀座	名店ビル+北門信用金庫前	4,270	2,911	3,821	2,391	1,049
大通①	中川かなもの+北洋銀行前	3,601	2,552	3,883	2,587	1,464
大通②	農協+旧そば屋前	2,298	1,195	3,059	3,037	1,569
合計		16,692	11,882	19,328	16,057	7,008

(資料:滝川市商工労働課)



◇通行量調査ポイント



5) 地 価

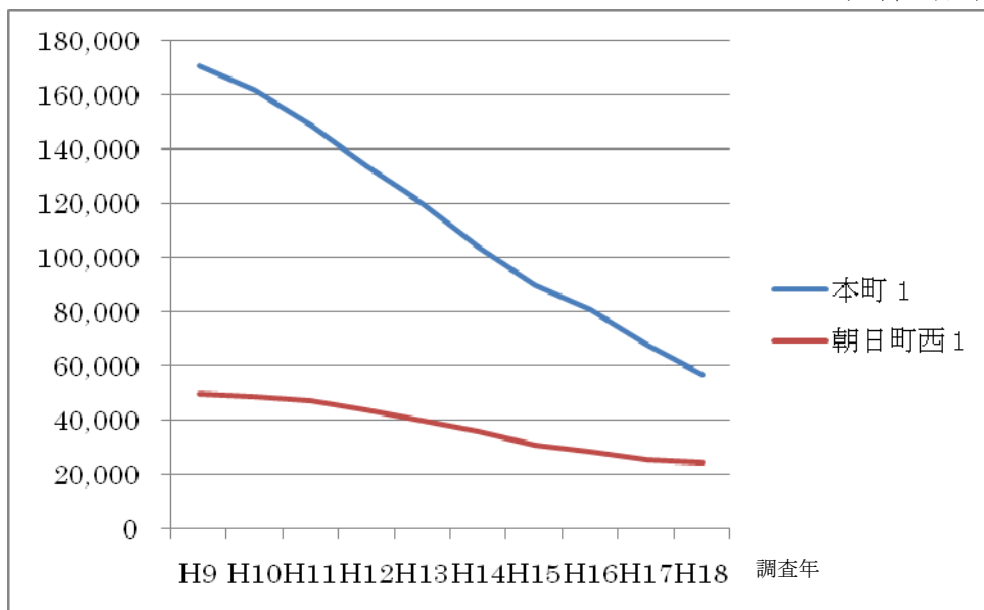
中心市街地では、昭和32年の名店ビル、昭和48年の高林デパート、昭和61年の駅前再開発ビルの大型商業施設がオープンまで、小規模な店舗や事務所ビルの高層化など比較的に土地の高度利用がみられていたが、近年は大型施設が十分活用されていないことや空き店舗化、取り壊された跡地に駐車場が目につくようになった。

人口減少、郊外型大型店の進出、中心市街地内の大型店の弱体化のため、中心市街地での歩行者通行量・売上げが低下するとともに、後継者不足等の要因により商店街の空き店舗化も進んでおり、中心市街地の土地の地価公示は大きく下落している。

中心市街地の商業地域では、地価の下落率が大きく、かつての賑わいの拠点地域でありながら通行量も著しく減少していることから、この地域に、「楽しさ」「賑わい」を取り戻すことが中心市街地の再生の鍵となる。

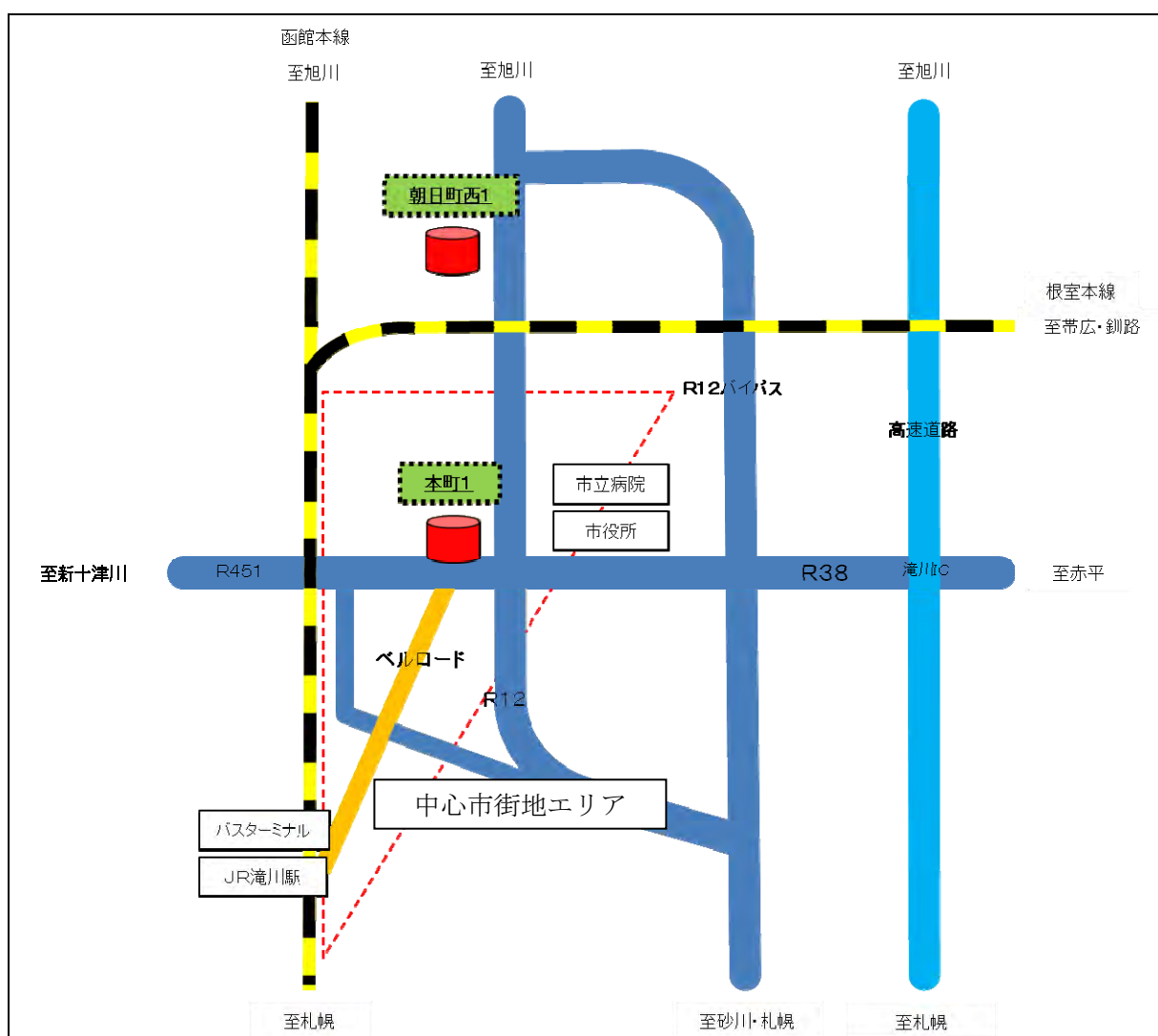
●地価公示価格の推移

(単位：円)



資料：国土交通省（地価公示）

◇地価公示調査ポイント



6) 冬季環境

降雪量と冬季管理費用の動向

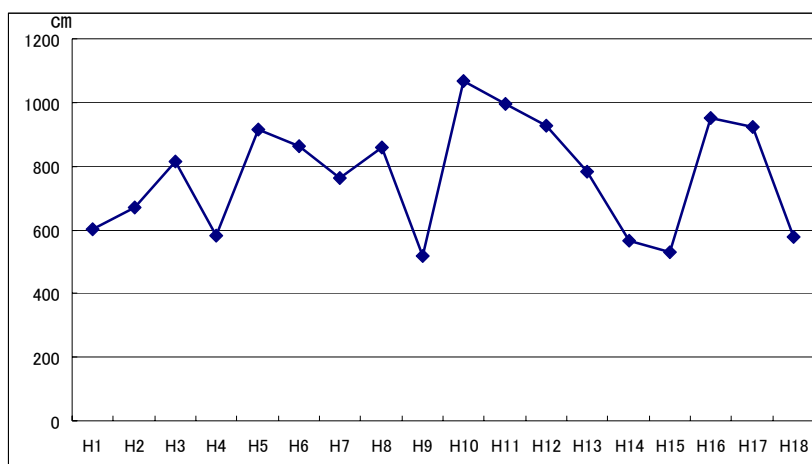
空知地方は、北海道の中でも特に降雪量が多いとされ、滝川市の年間降雪量の平均は772cm、平成10年には平均をはるかに上回る1,069cmを記録している。

滝川市の財政事情は厳しく、一般会計が年々減少しているなか、土木費も減少しているが、豪雪地帯の滝川市では市道除雪に対する市民要望も強く、土木費に占める総冬季対策費の割合は年々増加している。

住居の郊外化が、除排雪費など都市経営コストを増大させているため、機能集積を進めコンパクトなまちづくりが求められている。

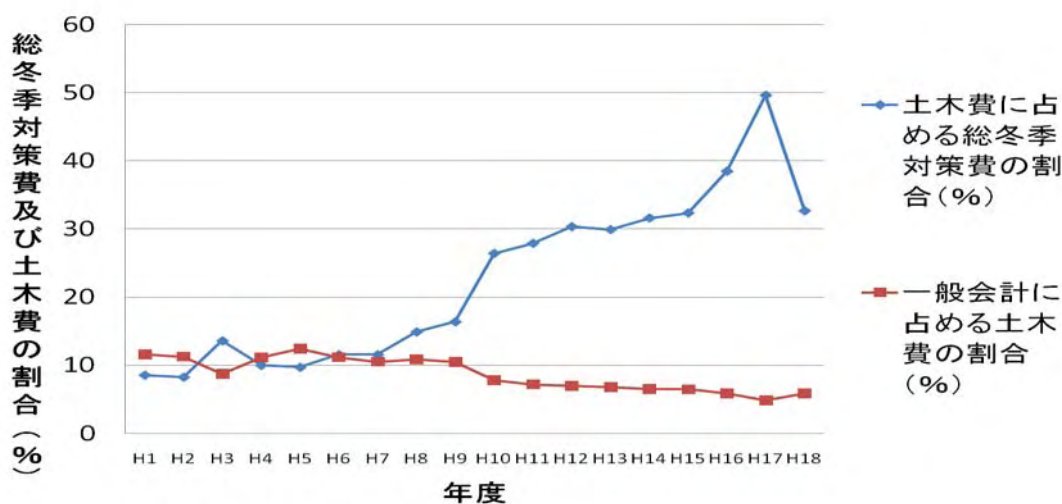
滝川市では、昭和60年より、ふゆトピア事業において流雪溝を設置し、生活水準の向上、利便性・安全性の向上に努めている。

●年間降雪量の推移



(資料: 滝川市土木課)

●一般会計に占める土木費、土木費に占める総冬季対策費の推移



(資料: 滝川市土木課)

7) 観 光

郊外には、牧歌的な風景が広がる丸加高原や作付面積日本一の菜の花畑、滝川市の花に制定されているコスモス畑、地場農産物の直売場が併設された「道の駅たきかわ」がある。中心市街地エリアの周辺部にはグライダー体験搭乗ができる航空公園「スカイパーク」、食による健康をテーマに地元食材を使ったレストランのある温泉施設「ふれ愛の里」、滝川ゆかりの人物や歴史などを紹介する「美術自然史館」などがある。

中心市街地には、大正後期建築の木骨石造りの蔵「太郎吉蔵」があり、昭和40年代まで酒造店の醸造米の貯蔵庫として利用されていた。平成15年、アーティスト五十嵐威暢氏が「理想の田舎をつくる運動」の展開を目標とする「NPO法人アートチャレンジ滝川」を設立した。太郎吉蔵を芸術文化の発信基地として、蔵が本来持つ空間の魅力を生かしたアート塾や紙袋ランターン・フェスティバルなど各種芸術イベントを開催され、世界に通用する質の高い芸術文化活動が根付いている。さらに、中心市街地エリアを含め、市内の各所に五十嵐威暢氏の作品が展示されている。

いずれの観光地も、滝川市の貴重な資源を特徴としており、数多くの観光客が訪れているが、中心市街地では観光資源のPR不足や商店街と連携を組んでいる一部のイベントを除き、中心市街地との関連性が希薄で中心市街地への入り込みに寄与していないため、観光資源・滝川名物などの情報発信を積極的に展開する必要がある。

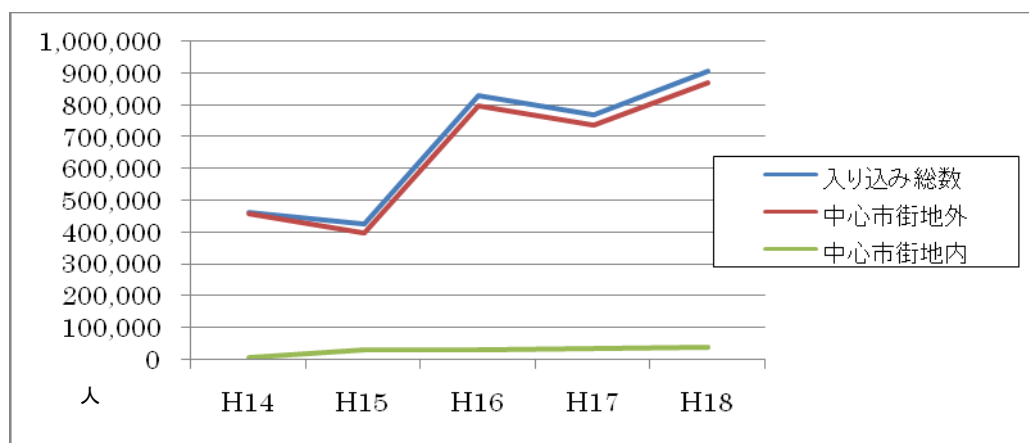
●観光客入込数

(単位：人)

年度	入込総数	中心市街地外総数	中心市街地外					中心市街地内総数	中心市街地内		
			道の駅たきかわ	スカイパーク	滝川ふれ愛の里	丸加高原	その他		太郎吉蔵	五十嵐威暢氏展示施設	再生煉瓦倉庫
H14	462,938	456,938	-	285	178,677	54,570	223,406	6,000	-	-	6,000
H15	426,144	398,144	-	1,277	195,934	55,556	145,377	28,000	2,000	20,000	6,000
H16	829,198	798,298	425,714	1,417	199,487	45,404	126,276	30,900	2,400	22,000	6,500
H17	770,582	736,382	400,799	1,522	192,192	41,730	100,139	34,200	2,700	25,000	6,500
H18	907,209	869,909	490,870	1,590	196,472	43,829	137,148	37,300	3,300	27,000	7,000

※ 主要観光資源（P17を参照）

(資料：滝川市商工労働課)



滝川市の主なイベント

市内唯一の丘陵地で雄大な景観を持つ丸加高原では、日本一の作付けを誇る菜の花畑や滝川市の花コスモスのイベント、さらには中心市街地エリアの周辺でも、ジンギスカン王国、滝川夏祭り五感、滝川冬まつりなどが行われ、市内外から多くの人たちが訪れている。

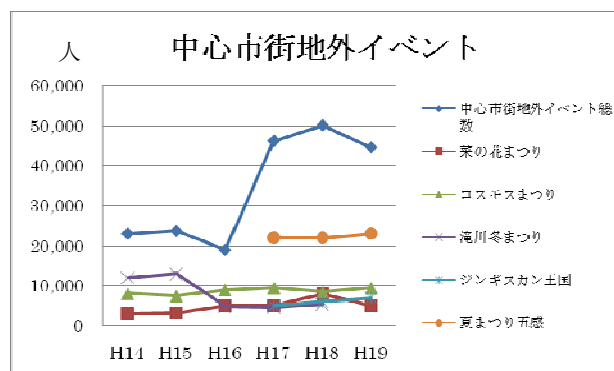
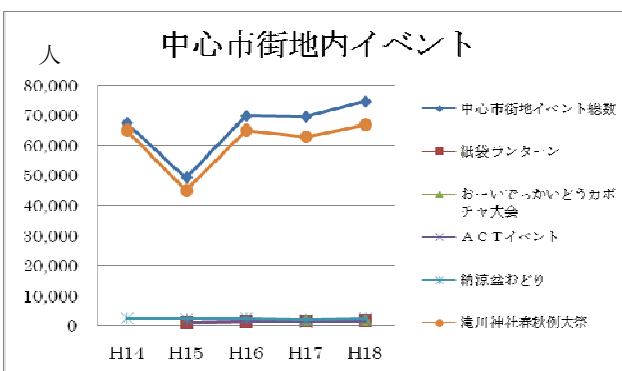
中心市街地においては、商店街が主催する「納涼盆踊り」やアートチャレンジ滝川が夏まつり五感と同時開催するイベントや「紙袋ランターンフェスティバル」、滝川神社春秋例大祭などが行われている。各種イベントが開催されるたびに市民はもとより、近隣市町からの来客も多い。

●滝川市の主なイベント動員数

(単位：人)

年度	中心市街地内 イベント動員総数	紙袋ランターン フェスティバル	おおいでっかい どうカボチャ大会	ACTイベント	納涼盆踊り祭り	滝川神社 春秋例大祭
H14	67,500	—	—	—	2,500	65,000
H15	49,300	1,000	—	1,000	2,300	45,000
H16	69,900	1,200	—	1,200	2,500	65,000
H17	69,700	1,500	2,000	1,200	2,000	63,000
H18	74,800	1,800	2,000	1,500	2,500	67,000

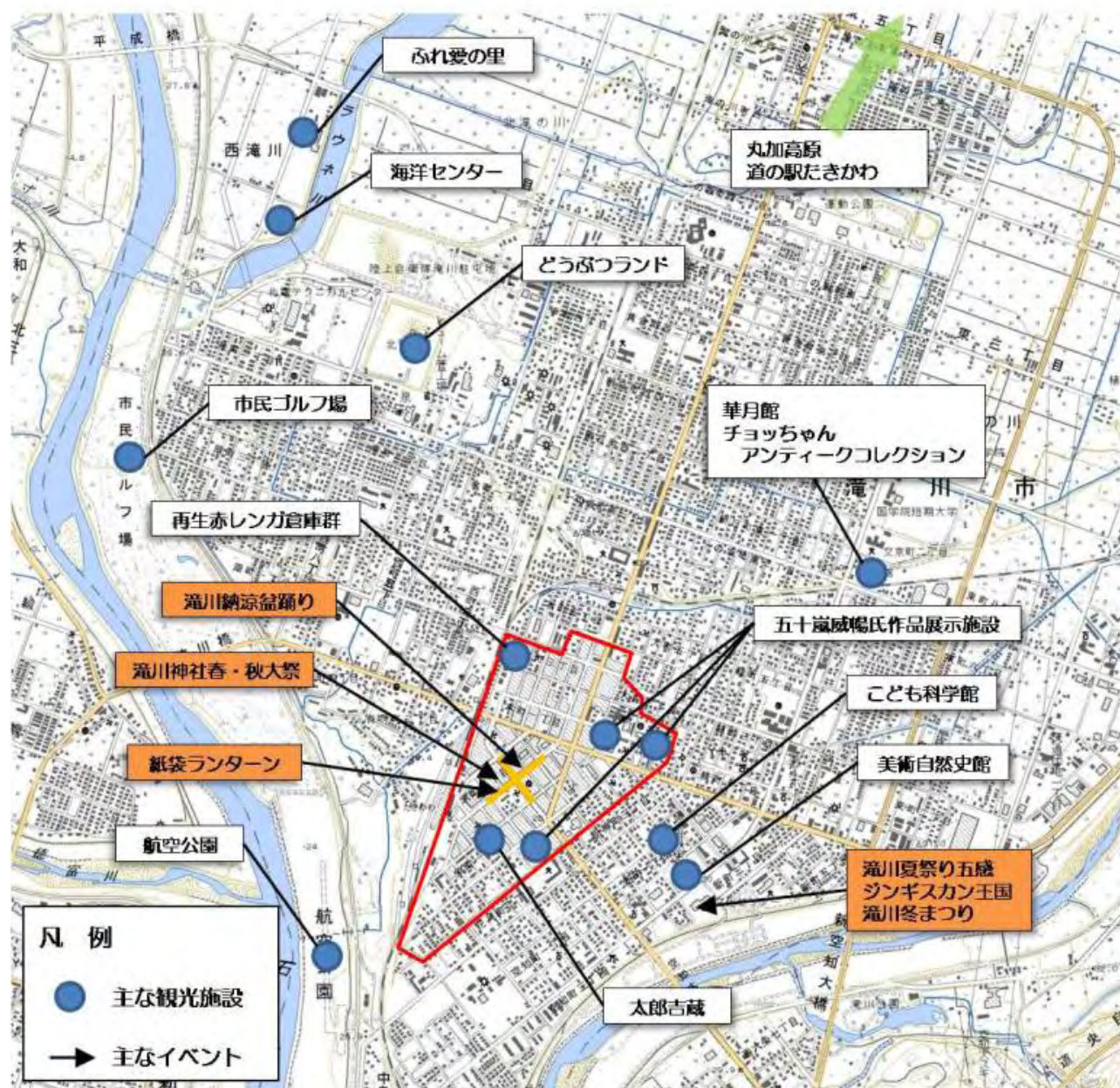
年度	中心市街地外 イベント動員総数	菜の花まつり	コスモスまつり	滝川冬まつり	ジンギスカン王国	夏まつり五感
H14	23,000	3,000	8,000	12,000	—	—
H15	23,700	3,200	7,500	13,000	—	—
H16	19,000	5,000	9,000	5,000	—	—
H17	46,200	5,000	9,500	4,700	5,000	22,000
H18	50,000	8,000	8,500	5,500	6,000	22,000
H19	44,500	5,000	9,500	—	7,000	23,000



(資料：滝川市商工労働課)



◎観光資源・イベントの位置図



(2) 小売商業の状況

1) 小売店舗数

市内の小売店舗数は年々減少している。郊外型大型店の進出は平成6年から始まったが、国道12号バイパスの開発並びに大店法から大店立地法への移行などの影響が大きいと考えられる。

中心市街地でも小売店舗数は減少しており、要因として、平成8年以降にダイエー、マックスバリュ、ホームックの進出、平成15年にはビッグハウスイーストタウンの進出による郊外型大型店の影響は大きいと考えられる。平成19年3月の商店街アンケートでは、「商業者が高齢化し、後継者もいないため、やる気が出ない。」など後継者不足を訴えている。さらに、地権者が空き店舗化して新規店舗を誘致できていない（店舗が老朽化。地価に見合わない賃料設定。）などの課題が指摘されており、中心市街地の魅力が低下していることから、今後も店舗が減少する傾向にある。

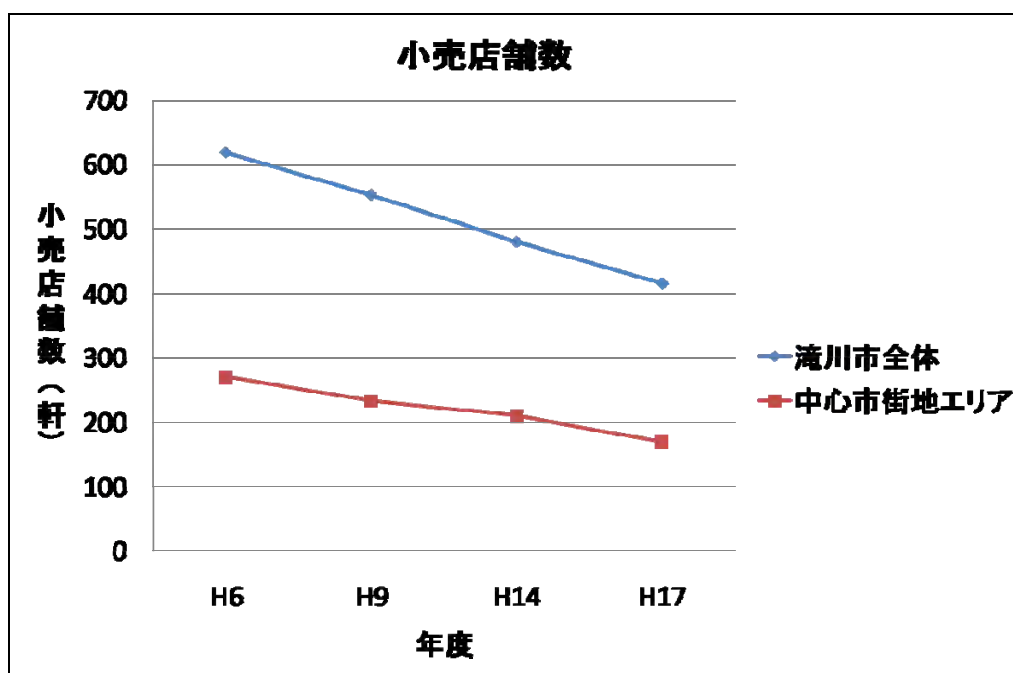
しかし、昨今は街の若手経営者やチャレンジショップ出身者が、街を活性化させるための活動を行っている。

◎小売店舗数の推移

(単位:軒)

	H6	H9	H14	H17
滝川市全体	619	553	480	416
中心市街地エリア	270	233	210	170

資料：滝川市商工労働課



2) 販売額

市内の小売販売額は、平成6年をピークに大きく落ち込み続け、中空知において4割強のシェアを持つ滝川市の販売額も、全国的な不況や周辺人口の低下も伴って大きく落ち込む結果となっている。

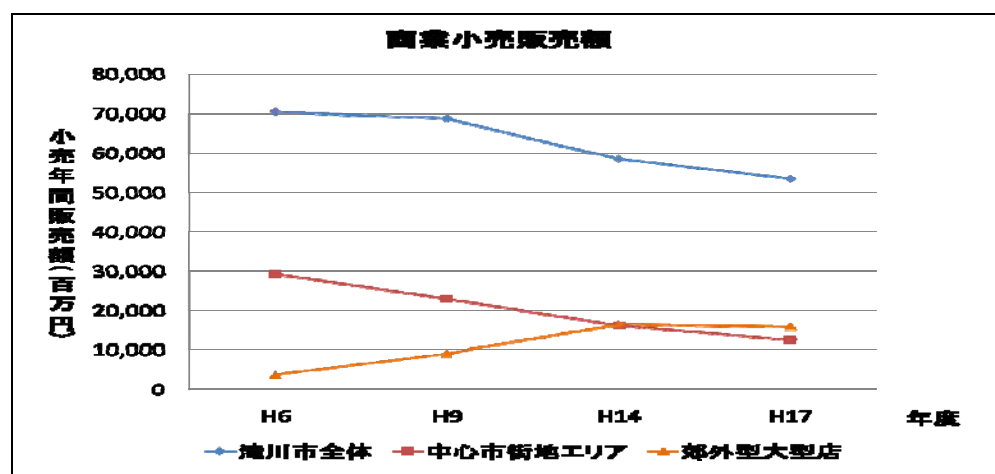
中心市街地の小売販売額の低下も市全体の要因と同様と考えられる。また、郊外大型店の影響が大きな要因となっていることは、郊外大型店の進出年度とシェアの落ち込みなどからも推測される。平成3年の名店ビルに加え、特に平成8年に高林デパートから食料品店舗の撤退、平成15年に駅前再開発ビルのキーテナント撤退が続き、平成6年と平成17年の商業データを比較するとほぼ半減する結果となっている。

◎商業小売販売額の推移

- ・ 小売販売額 年間販売額（単位：百万円）対全市シェア

	平成6年度	平成9年度	平成14年度	平成17年度		H6	H9	H14	H17
市全体	70,560	68,939	58,503	53,531	→	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
中心市街地エリア	29,305	23,010	16,191	12,372	→	41.5%	33.4%	27.7%	23.1%
郊外大型店	3,876	9,084	16,382	15,853	→	5.5%	13.2%	28.0%	29.6%

資料：滝川市商工労働課



3) 売り場面積

市内全体の売り場面積は平成14年まで増加傾向にあり、平成6年から郊外に出店する大型店の影響が伺える。

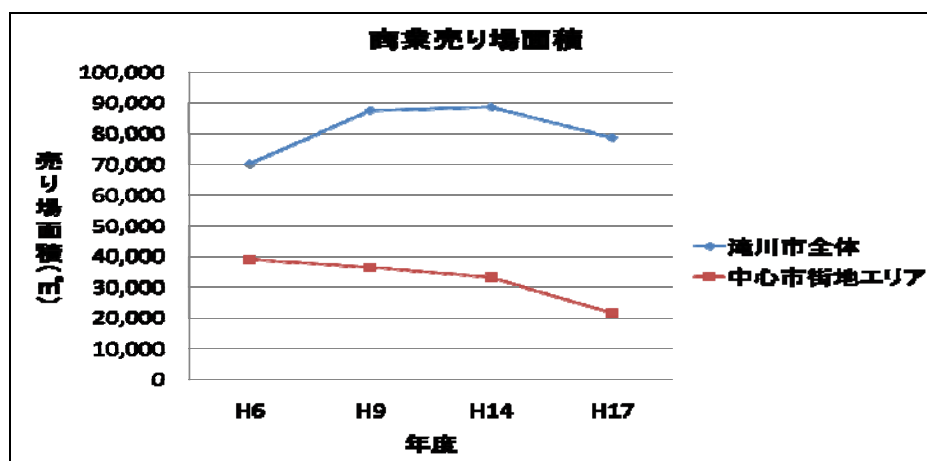
反面、中心市街地では売り場面積が減少している。平成3年に名店ビルのキーテナントであるラルズプラザが撤退し閉鎖され、平成8年には高林デパートのキーテナントが閑くにいから三番館に入れ替わったが食料品店舗は撤退、平成15年の西友の撤退が大きく影響している。しかし、官民協働の取り組みにより、名店ビルを除く大型店には他のテナントが入居し、中心市街地の大型店の完全な空き店舗化は避けられたが集客力や賑わいは著しく低下した。

◎商業売り場面積の推移

(単位: m²)

	H6	H9	H14	H17
滝川市全体	70,115	87,365	88,536	78,667
中心市街地エリア	38,982	36,469	33,133	21,505
郊外大型店	5,592	21,505	35,423	36,013

資料：滝川市商工労働課



4) 就業者数

市内全体の就業者数は売り場面積とともに増加したが、店舗数の減少や売場面積の減少に伴い就業者数も減っているものと推測される。

中心市街地では店舗数・売り場面積の減少により就業者数も減少している。平成8年以降の高林デパートの大型テナントの撤退、平成15年の西友の撤退が大きく影響している。

(単位: 人)

	H6	H9	H14	H17
滝川市全体	3,703	3,796	3,629	3,199
中心市街地エリア	1,613	1,393	1,235	1,013
郊外大型店	108	403	707	665

資料：滝川市商工労働課

5) 空き店舗数

中心市街地の空き店舗は増加傾向にあり、要因は郊外型大型店の進出の影響が大きいと考えられる。

中心市街地での大型テナントの撤退により商店街の集客力や賑わいが著しく低下し、通行量も減少している。また、商業者の高齢化や後継者不足、老朽化した店舗が多いこと、家賃が地価に見合っていないことも空き店舗の増加の要因になっている。今後は、商業者や家主会が連携し、飲食店など不足業種の参入や「賑わい」「楽しさ」を引き出すなど魅力ある商店街の形成することが求められる。

商店街の路面店（ベルロード・銀座・大通り）の空き店舗状況 (空き店舗数／全店舗数) (単位：店)					
商店街／調査年月	H14. 02	H15. 04	H17. 01	H18. 10	H19. 02
駅前商店街	4／ 31	7／ 31	7／ 31	8／ 30	10／ 30
鈴蘭中央商店街	4／ 39	6／ 39	9／ 39	10／ 38	9／ 37
銀座通商店街	6／ 39	10／ 39	8／ 39	9／ 39	6／ 39
大通商店街	11／ 54	11／ 54	12／ 52	12／ 52	13／ 51
合 計	25／163	34／163	36／161	39／159	38／157

※市独自調査（H14～18年）・商店街調査（H19年）

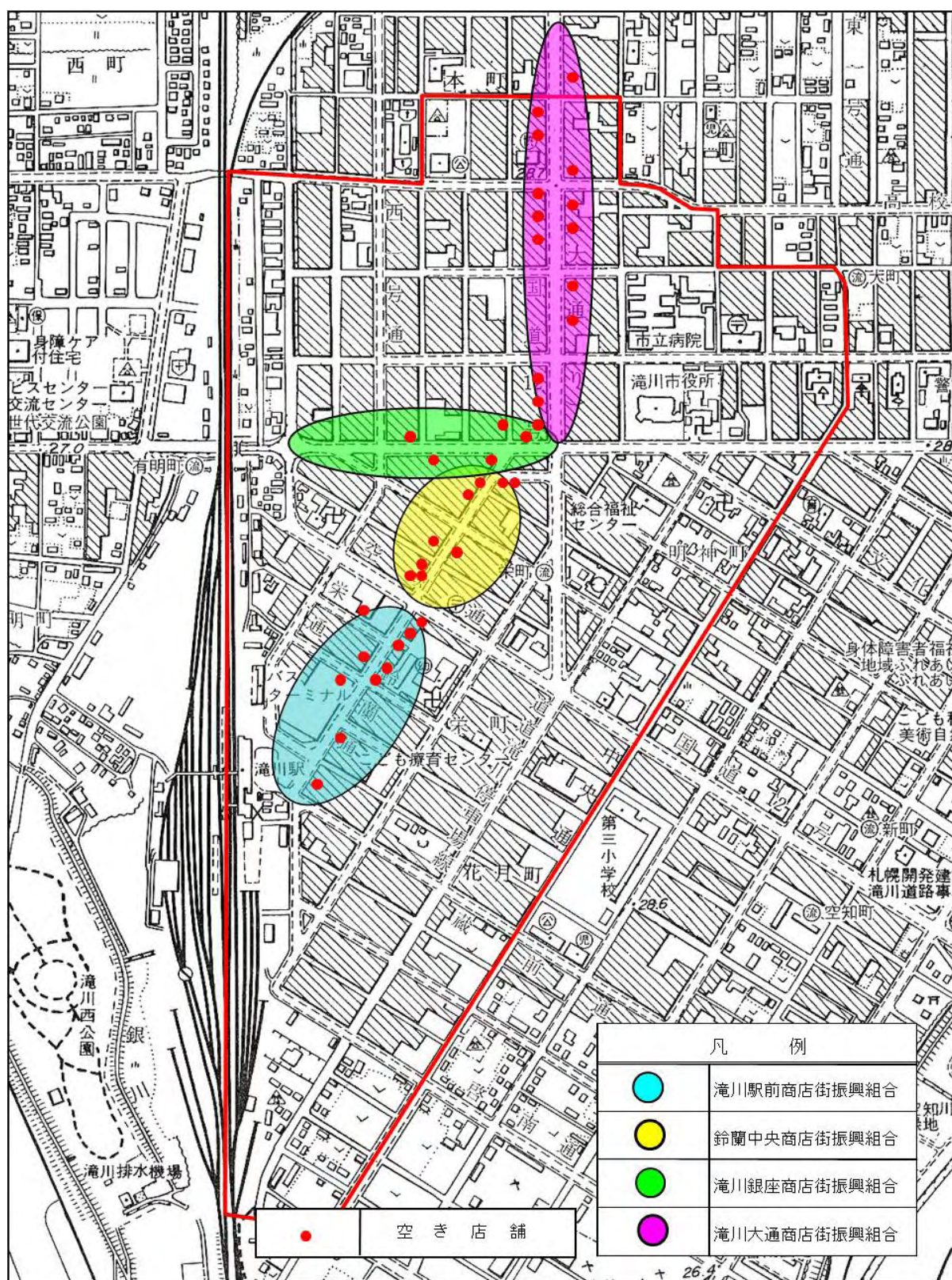
資料：滝川市商工労働課

6) 大型店

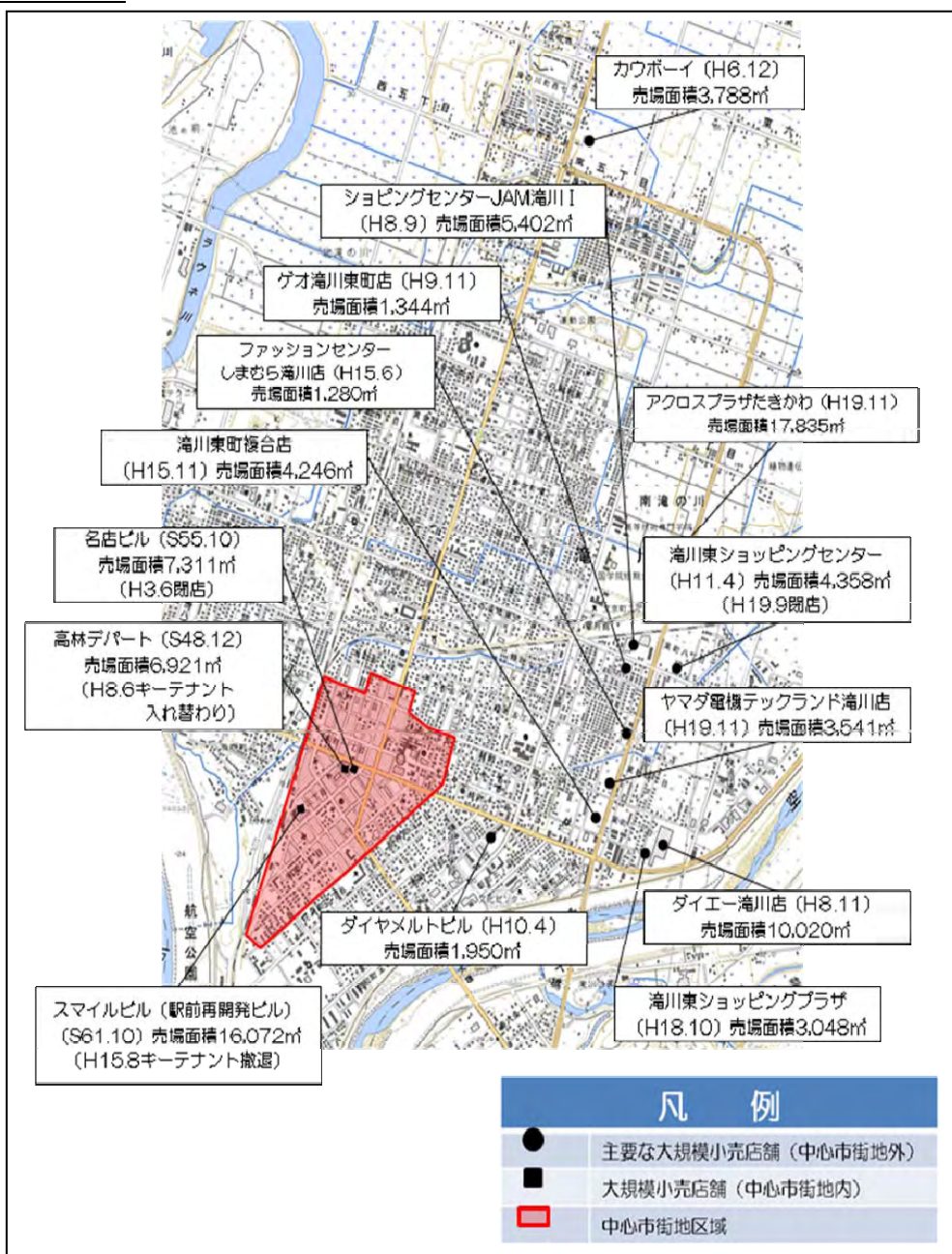
大型店の郊外化は、平成6年にカウボーイが国道12号沿いに進出したのを始め、平成8年以降にダイエー、マックスバリュ、ホームックなどの進出、平成15年以降もビッグハウスイースタウンなどの郊外型大型店が相次ぎ滝川バイパス沿いに進出した。平成13年に国道12号滝川バイパスが完成し、郊外型大型店の利便性がさらに高まるなか、商業集積については、中心市街地から郊外へと推移した。

中心市街地においては、平成3年に名店ビルのキーテナントであるラルズプラザが撤退し閉鎖されるとともに、平成8年には高林デパートのキーテナントが(株)くにいから三番館に入れ替わり、平成15年に駅前再開発ビルからキーテナントである(株)西友が撤退し中小テナントが複合出店するといった核的施設である大型店での動揺が続いた。このことは郊外型大型店の進出と時期を同じくすることから中心市街地に大きく影響したものと推測される。しかし、官民協働の取り組みにより、名店ビルを除く大型店には他のテナントやNPO・各種文化団体・消費者協会などが入居し、中心市街地の大型店の完全な空き店舗化は避けられた。商業機能による集客力や賑わいは著しく低下したが、コミュニティ機能は充足された。

◎商店街振興組合と空き店舗の位置図



●大型店位置図



大型店名称	業種・業態	大型店名称	業種・業態
カウボーイ	食料品・日用雑貨	ショッピングセンターJAM 滝川Ⅰ	洋服・スポーツ品店
ゲオ滝川東町店	レンタル CD/DVD	ファッションセンターしまむら滝川店	衣料品
滝川東町複合店	総合スーパー・ユニクロ	アクロスプラザたきかわ	D I Y・総合スーパー
名店ビル	総合衣料・食料品	滝川東ショッピングセンター	家電用品
高林デパート	総合衣料品 (㈱くにいから三番館へ入れ替わり)	ヤマダ電機テックランド滝川店	家電用品
ダイヤモンドビル	書籍・CD/DVD、菓子舗	スマイルビル (駅前再開発ビル)	百貨店
ダイエー滝川店	ショッピングセンター	滝川東ショッピングプラザ	家電用品

(3) コミュニティ施設の利用状況

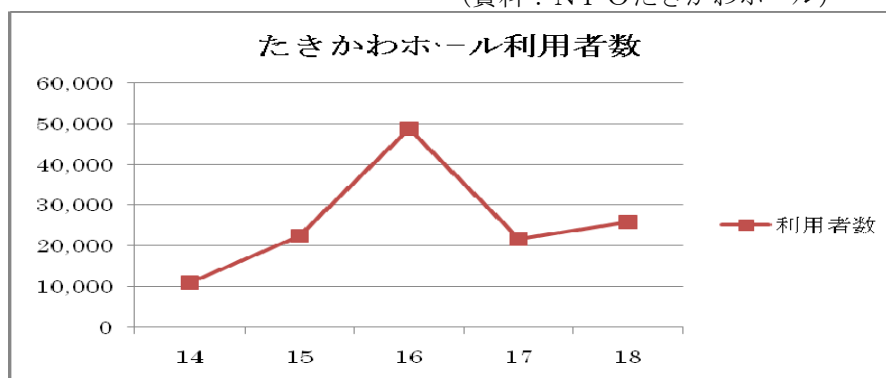
1) たきかわホール

たきかわホール利用者数

(人)

年度	H14	H15	H16	H17	H18
利用者数	10,921	22,390	48,758	21,605	25,791

(資料：NPOたきかわホール)



たきかわホールの利用者数は、おおむね年間2万人から2万5千人程度で推移している。平成16年度にピークがあるが、展示会、映画上映が平年より多かったことによる。

たきかわホールは、市民によって構成される「たきかわホール運営協議会」が管理・運営を行なう、滝川市の文化施設では初めての「公設民営」によるホールであり、今後も様々な市民活動の場としての役割を担う施設である。

2) 街なか地域文化交流広場 く・る・る

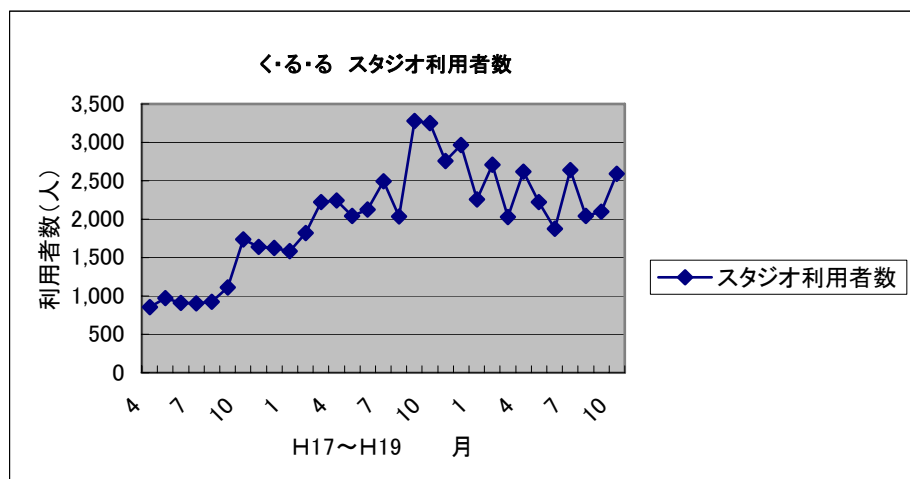
く・る・る 利用者数

平成17年度	月平均	1,359					(人)
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
スタジオ利用者数	853	975	911	904	925	1,110	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
スタジオ利用者数	1,736	1,640	1,625	1,580	1,822	2,225	

平成18年度	月平均	2,516					(人)
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
スタジオ利用者数	2,245	2,045	2,124	2,495	2,035	3,275	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
スタジオ利用者数	3,248	2,760	2,965	2,260	2,711	2,030	

平成19年度	月平均	2,298					(人)
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
スタジオ利用者数	2,615	2,220	1,876	2,641	2,045	2,095	
月	10月						
スタジオ利用者数	2,591						

(資料：NPOたきかわホール)



NPOたきかわホールが運営する「く・る・る」の月間利用者数は、平成16年11月に開設されてから平成18年9月までは増加傾向にあったが、その後は2,000人から2,500人前後の間で増減を繰り返している。

市民コミュニティや各種団体の活動の場として利用されているが、スタジオの利用は午後から夜間にかけて集中しているため、その時間に空き室のない状況が続いている。今後は比較的ゆとりのある昼間のスタジオ活用を推進し、さらなる利用率の向上を図り、中心市街地の活性化につなげたい。

3) 暮らしのショールーム

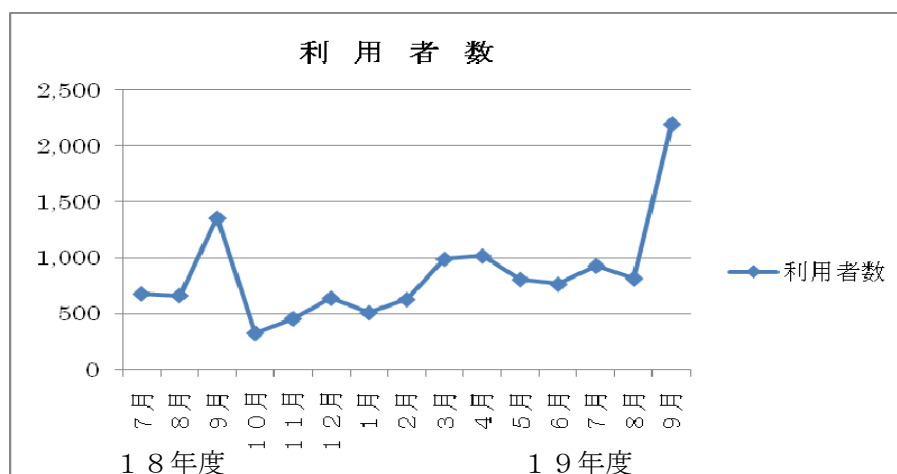
暮らしのショールーム利用者数

(人)

年 度	18 年度								
月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	675	659	1,352	323	452	636	506	624	985
年 度	19 年度								
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			
利用者数	1,013	803	761	925	812	2,194			

(資料：滝川消費者協会)

(人)



滝川消費者協会が運営する「暮らしのショールーム」の利用者数は、平成18年7月に開設以来月間400人から1,000人前後で変化している。1年間の中では冬季に減少する傾向となっている。

平成18年9月と平成19年9月に利用者数が突出して増加しているのは、集客力が大きい消費者まつりの開催によるものである。

会員数300人を超える団体の活動拠点であるが、高校生など世代を問わず気軽に立ち寄れる施設である。

(4) 市民ニーズ

1) 来街者アンケート（平成18年実施）

平成18年度の診断・助言事業において行なわれた来街者・インターネットアンケートから特徴的な事項を抽出する。

【調査の内容】

- ・実施日 : 平成18年9月15日（金）、9月16日（土）
午前10時～午後6時の間
- ・調査地点 : (名店ビル／滝川駅前／JAたきかわ店舗前)
- ・調査対象者：サンプル数
中心市街地内に来街した高校生以上の男女 2日計 209

●獲得サンプル数の年齢別内訳

	獲得サンプル数	10代	20・30	40・50	60代～
合 計	209	14%	25%	29%	32%

【調査結果の概要】

- ・中心市街地近郊からの来街者が多い
- ・治安が良く安全で、生活に便利な施設が充足していると認識されている
- ・買物・ぶら歩き・楽しさ・賑わい・駐車場・福祉の充実等に不満が見られる
- ・総合病院や産婦人科などの機能充実と、図書館の立地への要望が強い

平成10年度に中心市街地活性化基本計画策定のために行った市民アンケートと平成18年度の来街者アンケートの調査結果は同じような傾向にあり、この間に活性化事業が効果的な成果を達成できなかったことを裏付ける結果となっている。

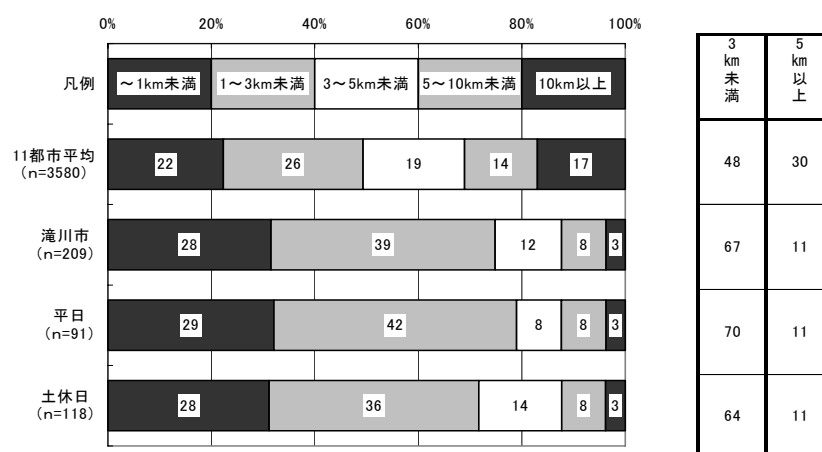
アンケートの結果からは、日用品から嗜好品まで商店の商品構成に不足を感じており、街に来てのウインドーショッピングなどの楽しさや人が集まるような賑やかさが無いことに物足りなさを感じていることが読み取れる。

また、高齢者や障がい者に対する対応や、駐車対策に対する不満が挙がっており、都市福利施設としては病院機能充実と図書館が望まれている。

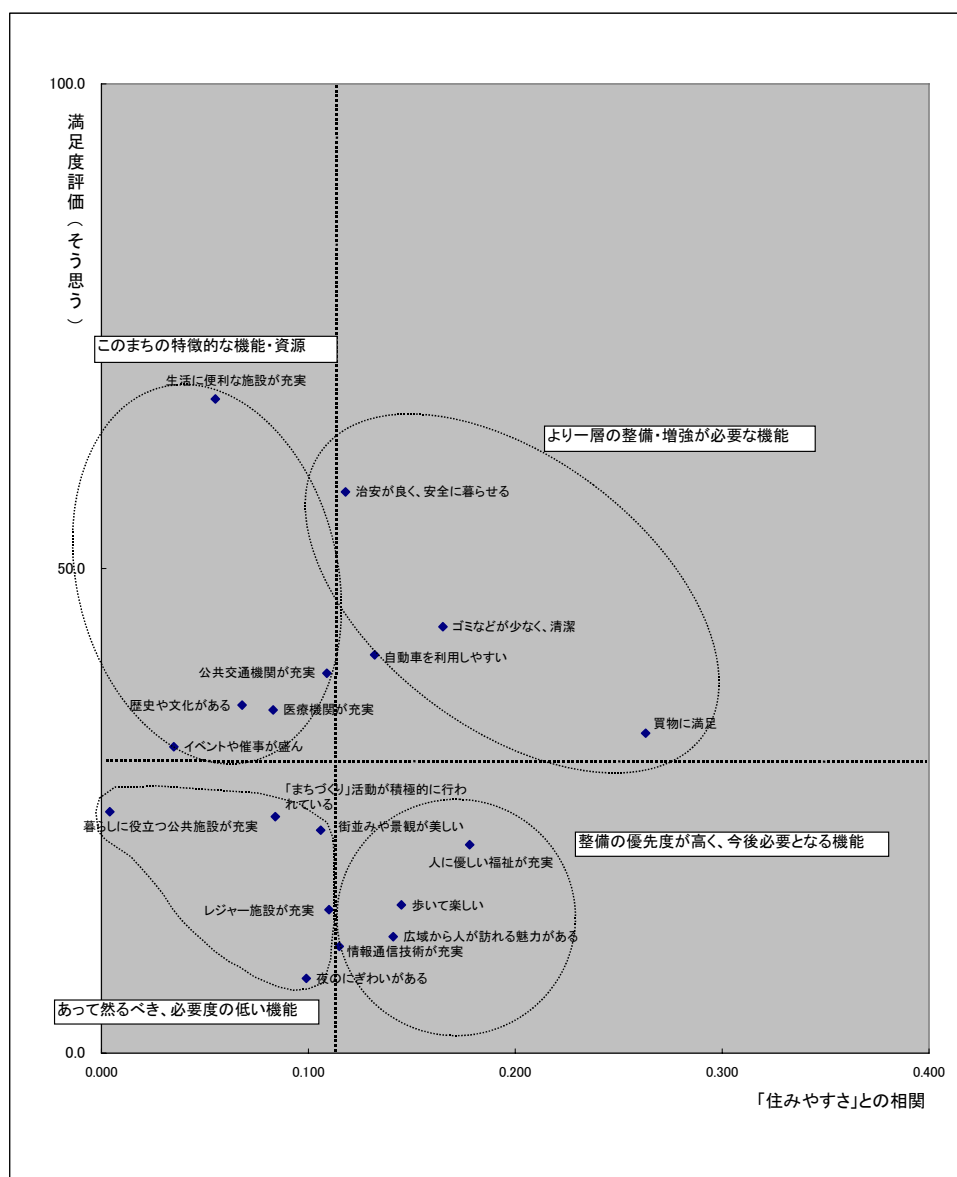
市民ニーズとして望まれる事業は、都市サービス機能が過不足なく集積し、楽しく賑わうストリートと魅力ある店舗の実現である。

一方で、駅舎等を含めた公共公益施設等のバリアフリー化は長期的に取り組んでいく課題であるとともに、駐車場については駅前に買物平面駐車場を設けるなど対応をしてきているが、利用状況から見てかなりのキャパシティがありPR等の必要がある。

来街範囲



中心市街地の印象（評価相関）



※評価相関について +1.0に近いほど相関性が強く0の時は無相関となる。

福祉・医療に対するニーズ

医療施設では		件数
1 総合		76
	総合病院	22
	産婦人科	20
	小児科	9
	婦人科	6
	耳鼻科	6
	専門病院(科)を増やす	5
	眼科	3
	病院が少ない	2
	整形外科	2
	生化学	1
2 利便性		3
	診療時間帯を長く	2
	夜間診療	1
3 専門性		5
	施設・設備	2
	医療器機の充実	1
	市立病院はあまりひょうばんが良くなく、ほとんどの人が砂川に流れていく。	1
	内容の濃い病院	1
4 運営面		31
	有能な医師・看護婦	10
	待ち時間	6
	建物が古い	3
	医師不足	3
	衛生面に問題	2
	医師の入れ替えがあまりない総合病院	1
	ヘリポート付きの病院がほしい	1
	市立病院が快適でない	1
	手術のやり直しばかりさせられる(市立病院)	1
	大学病院などと提携してほしい	1
	病院、入院、についての交通手段	1
	不便	1
5 駐車場		3
	駐車場の確保	3

教育文化施設では		件数
1 文化系		37
	図書館	33
	コンサートができるような所があるといい	1
	映画館がほしい	1
	図書・映画・音楽が一体化した公共施設	1
	美術館などの施設は遠すぎて不便	1
2 教育系		9
	習い事の種類の充実した施設	3
	学校(大学・大学院・専門学校)	2
	スポーツ施設を新しく	1
	教育文化系の施設→街中にないからもっと増やしてほしい。	1
	児童会館が増えると良い	1
	幼稚園の確保	1
3 運営面		5
	ほどほど、利用料高い。	1
	外部からの講師を呼んでセミナーとか出来る場所がほしい	1
	教育文化系の施設に行く手段の交通機関がなくて困る	1
	時代に合った運営をしてほしい	1
	片寄っているので不便	1
4 その他の施設		4
	行くのに公共交通機関の不足が不足している	2
	文化センター	1
	利用しやすい、多目的の施設	1

〔３〕 中心市街地の取り組み経過と課題、方向性

（１） 旧中心市街地活性化基本計画の分析

１） 旧中心市街地活性化基本計画事業

主な中心市街地の整備改善のための事業一覧表

番号	基本計画に記載されている事業名	事業内容	事業予定者	実施状況
1	高林・名店ビル整備事業	優良建築物等整備事業	民間・滝川市	未着手
2	イベント広場、公園・広場整備事業	水と緑の憩いのスペース整備	滝川市・民間	未着手
3	情報・文化施設整備事業	情報・文化・娯楽の複合施設	滝川市・民間	完了
4	歴史的建物の活用事業	歴史的建造物再生事業	アートチャレンジ滝川	完了
5	街なか居住促進事業	官民が総合的に供給	民間・滝川市	未着手
6	国道１２号の景観整備事業	都市景観形成	未定	未着手
7	沿道環境整備事業	都市景観向上整備	未定	未着手

主な中心市街地の商業活性化のための事業一覧表

番号	基本計画に記載されている事業名	事業内容	事業予定者	実施状況
1	高林・名店テナントミックス管理事業	再開発ビルテナント賃貸運営	民間	未着手
2	商店街交流コーナー整備事業	コミュニティ施設事業	たきかわホール	着手済
3	多目的ホール商店街魅力アップ事業	市民ホール整備事業	滝川市	着手済

２） 未着手事業の反省点

○中心市街地の整備改善・商業活性化のための事業

反省 街なか居住促進事業の未着手

現状 中心市街地において市が共同住宅の建設に対する助成制度を設け、現在、一棟１６戸のマンション建築が実施されたものの、中心市街地における居住人口の減少に歯止めがかからない状態である。

要因 当初は民間(株)アニム滝川を主体として、一般、高齢者世帯等への住宅供給を検討していたが、建設のための資金計画と収支の折り合いがつかず、事業実施が困難となった。

反映 今後も街なか居住助成制度を継続するほか、中心市街地における街なか居住相談窓口を設置し居住人口の増加に努めるとともに、新中心市街地活性化基本計画では市営住宅の建設も盛り込み、住みよい生活ステージの形成を目指していく。

- 反省** 高林・名店ビル整備事業、高林・名店ビルテナントミックス管理事業において、空き店舗を活用した関連事業を除き、計画実施に至っていない。
- 現状** 両ビルの空きスペースを活用したチャレンジショップ事業や消費者協会の拠点（暮らしのショールーム）づくり、場外馬券場売り場の設置など、既存の床利用推進を図っている。
- 要因** 地権者や関係機関と様々な協議を重ねてきたが、計画策定当初の高い地価に見合う事業構築ができず、キーテナントとの交渉が折り合わなかったほか個別の地権者交渉もまとまらず、公共施設部分の持ち出しが膨れ上がり、市財政の観点からも許容範囲を超える多額な負担を強いられる事業となったため着手に至らなかった。
- 反映** 近年、中心市街地の地価が大きく下落したことなどから、地権者間で再開発事業等の可能性を探る動きも出てきており、要請がある場合には滝川市も積極的に事業検討を進める。当地区の整備の考え方は民間活力導入による一体的整備にシフトするとともに、**市役所庁舎への図書館移転等との連携を生かすことで住みよい生活ステージの形成を目指していく。**
併せて、整備事業に頼らない活性化策として、消費者協会の拠点「暮らしのショールーム事業」を継続し、**商店街協働コミュニティの形成を目指していく**き、商店街等による空きスペースや周辺地域を活用したイベントを実施するなど、ソフト事業を中心とした活性化事業を展開する。
- 反省** イベント広場・公園・広場整備事業、国道 12 号の景観整備事業、沿道環境整備事業において関連するフラワーロード事業を除き未着手である。
- 現況** 憩いのスペースの確保においては、「にぎわい広場」の整備を他地区で実施した。また、景観整備については、フラワーロード事業等を実施しているが、一体的な環境整備には至っておらず、魅力ある空間演出が不十分であり、中心市街地へ人を誘い込む要素に欠ける状態である。
- 要因** 当初計画していた位置での広場整備は、高林・名店ビル整備事業の凍結により事業着手が困難となった。
- 反映** 今後も商店街と地域住民が一体となりフラワーストリート事業等を継続していくとともに、賑わい再生ロード事業を実施し、高校生やNPOとの連携により滞留空間としての広場整備や、魅力ある景観整備を推進していく。また、集客施設における中心市街地のPR活動を充実し、歩きたくなる環境整備に取り組んでいくことで、**回遊・滞留ルート形成**を目指していく。



3) 完了事業及び着手済事業の成果

○情報・文化施設整備事業、商店街交流コーナー整備事業

NPOたきかわホールが、交通拠点である駅前地区（駅前再開発ビル「スマイルビル」）に文化や娯楽機能等を持った核施設である地域交流文化広場「く・る・る」と親子ひろば「とんとん」を整備した。



地域交流文化広場「く・る・る」には、フラダンス等の20以上の市民文化サークル団体の活動の場として月平均2,500人以上に活用されるスタジオ、買物客の休憩や駅・バスターミナルの高校生の待合の休憩広場、20人以上が持ち寄る市民の手づくりグッズの委託販売ショップ等が設置されている。500人以上が集まる自主企画イベントも年4回程度実施されており、イベントの際には**駅前商店街はもとより、地元の高校生や短大生等のボランティアも20人以上が参加し、商店街協働コミュニティの形成に寄与している。**

また、月平均400人以上が利用する親子ひろば「とんとん」（子育て応援施設）は、乳幼児を持つ親子を対象に買物ついでに気軽に立ち寄れる広場として「く・る・る」に隣接して設置されている。保育士を配置し、親子が楽しめるイベントを年5回程度実施するほか、**子育て相談や10組以上のサークル活動などを通じて子育て世代の応援や商店街協働コミュニティの形成に寄与している。**

○歴史的建物の活用事業

200人以上の有名デザイナーとの関わりを持つNPOアートチャレンジ滝川が、大正後期からの歴史的石造り倉庫（太郎吉蔵）を世界的建築デザイナー等の手により改修し、文化拠点として活用している。



市民にも開放され、結婚式や商業者の展示会等が年5回程度開催されるとともに、100人以上が参加するクラシックコンサート等の独自企画イベントも年6回程度実施されている。

また、アートチャレンジ滝川では太郎吉蔵を拠点として、**1,800人以上の市民・商店街と協働で紙袋をランタンに仕立て冬場のベルロード沿いに配置して賑わいを創出するランタンフェス等のイベントを実施するとともに、学生や商店街と連携したフリーペーパーを4,000部発行して市内各所に配布するなど、まちづくり活動を通じた商店街協働コミュニティの形成に寄与している。**

○多目的ホール商店街魅力アップ事業

滝川市が平成14年度に取得しリニューアルした「たきかわホール」を音楽・映画サークル等の市民文化団体が関わる「NPOたきかわホール」が管理運営している。

カラオケ等の市民サークルの活動発表のほか、300人以上の市民を集める商業者主催のファッションショーや若手商業者等が主催し200人以上が参加する音楽イベント「ライブガラナ」等、市民活動の場として年間20,000人以上に利用されている。

また、自主企画の映画上映や演劇等も月2回程度催され、上質な文化鑑賞を市民に提供するとともに、**200人以上が参加したサッカーワールドカップの日本代表応援会を商店街と協働で開催するなど市民交流の場をつくり、商店街協働コミュニティの形成に寄与している。**

4) 旧計画で位置付けのない取組み事業

○商店街等が継続して取り組んでいる事業

旧計画には位置付けられていないが、商店街・市民が自主的に中心市街地活性化に寄与する事業に取り組んでいる。

※滝川ジン井開発：平成１７年～

滝川名物である「ジンギスカン」を生かしたジンギスカン井を駅前商店街（駅前行動隊）が開発するとともに、販売用の屋台を作製して紙袋ランターン等の市民イベントに年５回以上参加している。現在は同様にジン井を開発した市内飲食店が１０カ所以上でてきており、滝川ジン井として市内はもとより市街へ向けたパンフレット等を作成して観光ＰＲを積極的に行い滝川名物として定着しつつあり、**市民活動の一環として商店街協働コミュニティの形成に寄与している。**

※そらぷちキッズキャンプ連携事業：平成１９年～

大通商店街がイベント等で活用するスタッフジャンパーの製作にあたり、そらぷちキッズキャンプ協力団体としてロゴ等を盛り込むとともに、同商店街での積極的な募金箱の設置、ポスター等の掲示などに取り組んでいる。

今後は全商店街的な取組み、商店街イベントとそらぷちキッズキャンプチャリティーとの連携等に発展させていく予定である。

また、通りの環境整備として清掃活動も毎月実施しており、活動にあたる際にはスタッフジャンパーを着用し、そらぷちキッズキャンプの普及に努めている。**これらの商店街とそらぷちキッズキャンプの連携した取組みが商店街協働コミュニティの形成に寄与している。**



※りやかあさん：平成１８年～

３００人以上の会員を持つ消費者協会が主体的に取り組んでいる事業で、自転車をリサイクルして製作したリヤカーに地場産品等をのせ、「く・る・る」等のイベントにおいて街なかを移動販売するなど賑わいづくりに貢献している。

また、消費者の目線から生活の工夫の情報発信を行うなどリヤカーを活用した街頭活動を行っている。**このような市民活動と通りの賑わい創出に向けた取組みが、商店街協働コミュニティの形成と回遊・滞留ルートの形成に寄与している。**



(2) 基本計画見直し検討経過

A. 中心市街地活性化フォーラム実行委員会【旧計画の点検・検証作業】平成16年度

旧中心市街地活性化基本計画のメイン事業であった再開発事業が凍結され、その他の事業の進捗状況も思わしくないなか、商店街や商工会議所、商店街振興組合連合会、(株)アニム滝川（まちづくり会社）による実行委員会を組織し旧計画の点検・検証作業を行った。そのなかでは、中心市街地活性化の取り組みの現状としてNPO等の市民団体の活動が際立ってきたことが上げられ、今後のまちづくりとしてコンパクトシティが必要との認識が検討された。作業成果が中心市街地活性化フォーラムにおいて発表され、**中心市街地の方向性としてコンパクトシティ形成（住みよい生活ステージ形成）と新たなコミュニティの形成（商店街協働コミュニティ形成）**が示された。

○中心市街地の方向性

①コンパクトシティ（住みよい生活ステージ形成）を目指す

人と環境にやさしく歩いて暮らせる快適で恒常的に人が集まる空間を形成し、ヒト・モノ・コトが集積される仕掛けをつくり、地域の歴史・文化が醸成される様々なコミュニティが創造される街をつくる。

②新たなコミュニティ（商店街協働コミュニティ）の形成

多様な主体が中心市街地をステージとして活動している現状を生かし、人・物・文化・産業・地域が結びついて新たなコミュニティを形成する。
コミュニティの化学反応を起こし、さらなる文化や歴史、産業を創出する。

B. 中心市街地活性化ワーキング【旧計画の見直し作業】平成17年度

中心市街地活性化フォーラムを受け本格的な見直し作業を行うべく、商店街、商工会議所、(株)アニム滝川、NPO、FMG' S k y ボランティア運営協議会等により中心市街地活性化ワーキングが立ち上げられた。ワーキングではフォーラムに基づき、既存事業やソフト事業を重要視した**住みよい生活ステージ形成、商店街協働コミュニティ形成、回遊・滞留ルート形成**につながる基本方針が示された。

○中心市街地活性化に向けた基本方針

①多機能で快適な歩いて暮らせる街をつくる（街なか居住の推進、図書館等の郊外公共施設の移転など）

→住みよい生活ステージ形成

②活気あふれる商業・サービス業が充実した街をつくる（商店街のテーマづくり、チャレンジショップ事業、空き店舗対策事業などソフト事業を展開）

→商店街協働コミュニティ形成、回遊・滞留ルート形成

③多くの人々が集まり、市民・文化活動やイベント等の様々な活動を通じて賑わいのある街をつくる（既存の活動や既存のNPO団体等の支援）

→商店街協働コミュニティ形成

④ヒト・モノ・コトが集まり、それぞれが結びつくことで多様なコミュニティが形成される街をつくる（①～③の相互連携）

→商店街協働コミュニティ形成

C. 中心市街地活性化協議会【中心市街地活性化のための事業検討】平成18年度

平成18年度診断・助言事業と連携し、中心市街地の商業活性化対策セミナー（商業者勉強会）を実施した。その後、診断・助言事業報告会「中心市街地活性化シンポジウム」を開催し、中心市街地活性化協議会の下部組織で**新計画における商業活性化事業の具体検討を行う活性化委員会が商店街協働コミュニティや回遊・滞留ルート形成に資する今後の取り組みについて報告した。**

○今後、取り組んでいく事業

①空き店舗対策事業

新規出店者誘致（情報発信事業）・チャレンジショップ事業、高齢者対応店舗の設置（くつろぎ処）、若者向け不足業種の出店（チャレンジコミュニティカフェ）

→商店街協働コミュニティ形成、回遊・滞留ルート形成

②りやかあさん事業

→商店街協働コミュニティ形成、回遊・滞留ルート形成

③アートチャレンジ滝川におけるソフト事業展開

→商店街協働コミュニティ形成

④賑わい再生ロード事業

→回遊・滞留ルート形成



(3) 中心市街地の課題と取り組む方向性

1) 上位計画からのまちづくりの方向性

① 滝川市総合計画

平成22年度までの滝川市基本構想であり、まちづくりの最上位計画である。

滝川市基本構想では、まちづくりのテーマとして「みんなでつくり みんなで育む健康文化のまち」を掲げており、滝川市の将来像の市街地域のなかで、中心市街地について下記のとおり表している。

【抜粋】

中心市街地については、活力ある商業機能や市民が集う多様な機能の導入、さらには街なか居住の促進など、にぎわいのある空間の創出を図ります。

この将来像は、新計画の基本方針にある「街なか居住の推進によるコミュニティ形成」や「市民活動のステージとしての中心市街地」の推進や、NPOなど市民団体の支援なども盛り込まれており、市民が主役の理念とともに、アクションプランとして中心市街地活性化を重要施策のひとつに数えている。

② 滝川市後期基本計画

平成18年度に策定した滝川市後期基本計画は、滝川市総合計画に基づき、平成18年度から平成22年度までを示している個別計画の最上位計画である。

後期基本計画では、中心市街地活性化を引き続き重点項目と定め、「地域コミュニティの創出」、「文化・公共機能の集約」、「街なか居住の推進」、「魅力的な商業空間の形成」、「商業の担い手育成」、「個店経営支援」を柱に魅力ある街なかの創出を図るものとしている。

③ 滝川市都市計画マスタープラン

平成13年度に策定した滝川市都市計画マスタープランでは、全体構想のなかで中心市街地の整備方針が示されている。

整備イメージは、やすらぎ空間や歩行者環境の整備、居住機能の強化などを基に魅力ある多機能空間の創出を図ることで市民の共有空間を守り育てるとなっており、休閒地での街なか居住の推進など具体の施策展開も図るものとしている。

2) 中心市街地の課題

① 都市福利施設の充実、街なか居住の減少

- ・拡大した都市計画は多大な遊休地を抱え、居住の郊外化による除排雪費など都市運営コストを増大させており、遊休の郊外部を畳むコンパクトな都市が求められる。
- ・中心市街地人口は昭和 55 年の国勢調査をピークとして大きく人口が減少してきており、人が住まないことが空洞化に拍車をかけ、地価は大きく下落している。
- ・公共公益施設の集積など利便性については充足度が高いが、都市福利施設である総合病院等の機能充実と図書館の立地が望まれている。

② コミュニティ活動の充実

- ・特色あるまちづくり活動とともに、NPOをはじめとする市民活動や商店街活動によるコミュニティが芽生えてきているが、それらの充実、強化を地域の主体である商店街も一体となって進める地域づくりが求められている。

③ 中心市街地の集客力の衰退、回遊・滞留機能の欠如

- ・公共交通拠点機能や観光、イベントなどによる集客力があるが、中心市街地に誘い込む工夫がなされておらず、中心市街地活性化に結びついていない。
- ・ショッピングについては商品構成などに不足を感じており、アミューズメントなどによる楽しさがなく、人を歩かせる魅力に欠けている。

3) 中心市街地の方向性

①都市福利機能の充実、街なか居住の推進

- ・現地建替えによる市立病院の機能充実と老朽化した図書館の中心市街地への移転
- ・都市福利機能などの更なる集積を進め、市民が集まり活動する拠点づくり
- ・街なか居住を推進するとともに、中心市街地に人を呼び込む事業の展開

②コミュニティ活動の拡大形成

- ・多くの方が参加する市民活動を、地域の主体である商店街との連携により拡大充実

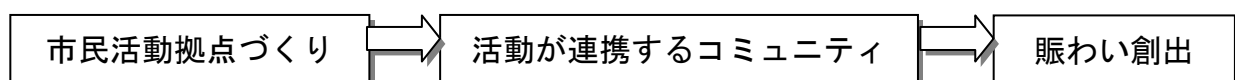
③回遊・滞留機能による賑わいの創出

- ・魅力ある商店づくりと楽しめる拠点づくりを進め、歩いて楽しい通りを実現

上記から滝川市を中心市街地活性化へ導く方向性をまとめる。

市民活動拠点づくり→活動が連携するコミュニティ形成→賑わい創出

☆中心市街地活性化の方向性



〔４〕 中心市街地活性化の基本方針

（１） 中心市街地活性化の基本方針

中心市街地活性化基本計画策定における基本理念とされるコンパクトシティの形成や少子高齢化時代への対応を踏まえ、課題や過去の取り組みの反省から方向性を導き、賑わい再生を最終目標とする中心市街地活性化基本方針を次のように定める。

Ⅰ 住みよい生活ステージ形成

既存集積を活かし既存ストックの再生利用を基本として、機能集積と街なか居住を推進し、市民活動の拠点となる中心市街地を形成する。

Ⅱ 商店街協働コミュニティ形成

多様な主体が実施する事業に商店街が協働し、多くの市民が参加する活動を中心市街地に展開しコミュニティを再生する。

Ⅲ 回遊・滞留ルート形成

高齢者や子供にやさしい施設や市民活動の拠点施設を結び、「楽しさ」「賑わい」を演出する回遊・滞留のルートを中心市街地に構築する。

古くから滝川駅前から官庁街への通りは、物流の中心であるとともに商店が軒を連ねる繁華街として、人々が三々五々集まる交流の場であった。

本基本計画は、駅前地区の公共交通拠点機能による集客と、官庁街地区の病院・診療所と金融機関、市役所庁舎に移転する図書館機能等の集客力を、この両地区を結ぶ通りで市民活動の拠点施設や商店街と協働する事業を展開することにより呼び込み、この地域に再び多くの市民が住まい集うことを目的とする。

賑いを再生する具体的な事業としては、駅前地区から官庁街に至るルートを「賑わい再生ロード」として人を誘い込むための商店街活性化デザイン事業を展開、既存の市民活動との連携やサポートを担い、地域の交流と情報発信を推進するまちづくりセンターを整備する。

また、空き店舗を利用して、高齢者や子育て世代、若者が集う拠点施設事業を展開するとともに、魅力ある商店や商品を育てるスキルアップ事業を実施する。

新たな３つの基本方針に基づく中心市街地活性化への施策展開を

— 商店街と市民活動の協働が、中心市街地に賑わいを再生 —

と定め、市民自らが参加し「楽しさ」「賑い」を創出することを目指す。

(2) 基本方針と具体的施策の展開

1) 住みよい生活ステージ形成

○既存集積を活かし既存ストックの再生利用を基本として、機能集積と街なか居住を推進し、市民活動の拠点となる中心市街地を形成する。

機能集積の推進

- ・集客力が高い市立病院を現地建替え。郊外部にあり老朽化した図書館を市庁舎に移転。郊外部で建替え予定の市営住宅の一部を中心部に建設する。

街なか居住の推進

- ・市営住宅を駅前地区にて建設し、民間共同住宅建設補助事業と民間老人ホーム受入を推進する。また、街なか居住を促進させるため、住宅の賃貸物件や売り地などの不動産情報のインフォメーションを設ける。

まちづくりセンター

- ・既存の大型駐車場店舗施設を再生利用し、まちづくり活動の支援や連携をサポートし、中心市街地情報や市民活動情報を発信する。拠点機能としては、地域住民の相互交流及びコミュニティ活動などの支援、まちづくりに関する情報発信ならびに人材育成を行う事業展開場所とする。

2) 商店街協働コミュニティ形成

○多様な主体が実施する事業に商店街が協働し、多くの市民が参加する活動を中心市街地に展開しコミュニティを再生する。

商店街と各種団体との協働事業

- ・アートチャレンジ滝川（NPO）と商店街が魅力創出を目指したスキルアップ事業や地域ブランド創出事業を展開、紙袋ランターンフェスティバルを開催する。
- ・滝川消費者協会は、滝川商店街振興組合連合会と連携して街なかに暮らしのショールームを開設、「りやかあさん」事業を商店街等と中心市街地で展開する。
- ・駅前再開発ビル内で市民ホールとコミュニティ施設を運営するたきかわホール（NPO）は、商店街と連携した子育てパスポート事業を展開する。
- ・滝川商店街振興組合連合会は空き店舗活用事業として、農業生産者等と連携した食の提供、食生活改善委員会と連携したキッズキッチン、短大生や高校生と連携するカフェ事業などを展開する。

※まちづくりセンターにおいては、文化コミュニティのネットワーク形成や実業系高校生や短大生のまちづくり参加を推進する。

中心市街地活性化基金事業

- ・中心市街地活性化協議会が基金を商店街事業やコミュニティ活動事業に活用する。

3) 回遊・滞留ルート形成

○高齢者や子供にやさしい施設や市民活動の拠点施設を結び、「楽しさ」「賑わい」を演出する回遊・滞留の「賑わい再生ロード」を中心市街地に構築

・商店街活性化デザイン事業

「花により演出される通りづくり」(挨拶)

※建替える市立病院と市庁舎に移転する図書館に中心市街地情報を発信する映像機器を設置するとともに、滝川駅やバスターミナルにおける情報掲出を推進する。

※花通りは、市役所・市立病院の前庭から国道までは滝川市が演出、国道から駅前・太郎吉蔵までは各商店街振興組合がフラワーストリート事業を展開する。

「人を迎え入れる仕組みづくり」(迎客)

※個店には木製ベンチを設置し、アーケードを演出するオーナメントや各個店ペナントを掲出、ホワイトイルミネーションなど夜も楽しめる空間づくりを推進する。

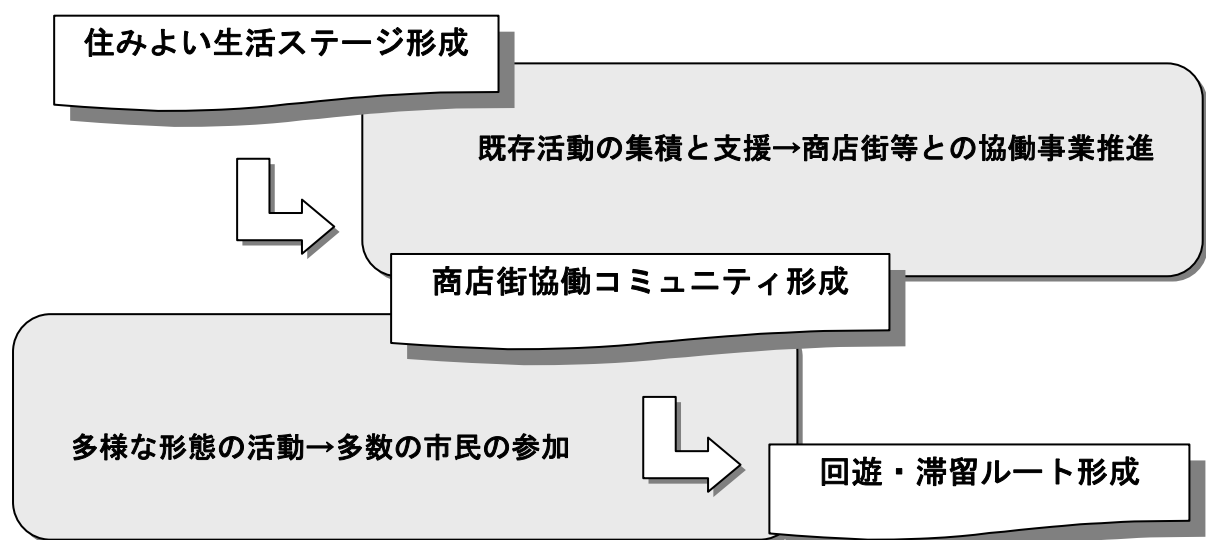
※緑化オープンスペースは、太郎吉蔵の中庭や市立病院の整備される前庭と繋げ、市民の滞留する空間を創出、滝川工業高校生等が授業の一環として参加する。

「人を集めるための仕組みづくり」(集客)

※各個店の前にイーゼルにて商品メニューや料金を掲示、「りやかあさん」を使った商品展示やワゴンセールを実施する。

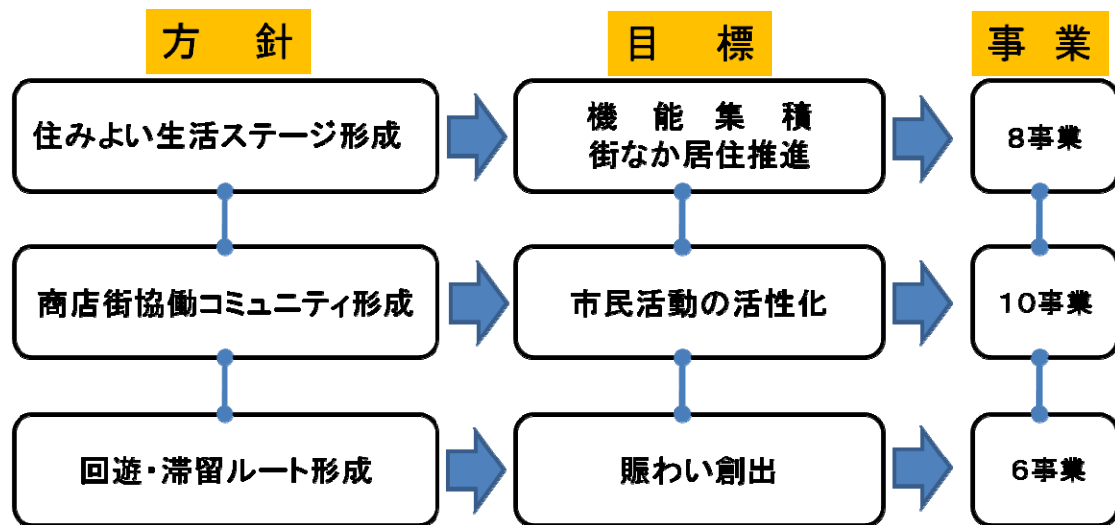
※人を呼び込む施設を既存事業と連携し、かつ連続させる事業として、空き店舗等を利用し「チャレンジコミュニティカフェ」(若者対象)「くつろぎ処」(高齢者・子育て世代対象)「まちづくりセンター」(地域住民・コミュニティ活動者対象)などを展開する。

中心市街地活性化実現のためのステップ(基本方針の展開)



4) 基本方針に基づく目標設定と事業

方針・目標・事業関連図



① 住みよい生活ステージ形成 ⇒ 機能集積 街なか居住推進に関する事業

ア. 機能集積（利便性向上）

- ・ 滝川市立病院改築事業
- ・ 滝川市立図書館移転事業
- ・ まちづくりセンター整備事業
- ・ 合流式下水道改善事業
- ・ 冬の生活支援事業（流雪溝管理運営事業、市道排雪モデル補助事業、ベルロード除雪事業）

イ. 街なか居住推進

- ・ 高齢者向けバリアフリー仕様の市営住宅建設事業
- ・ 街なか居住推進補助事業
- ・ 街なか居住推進インフォメーション事業

② 商店街協働コミュニティ形成 ⇒ 市民活動の活性化に関する事業

ア. 市民活動形成事業

- ・ 中心市街地活性化基金事業
- ・ 市民生活・活動支援事業（そらぶちキッズキャンプ連携事業、高齢者マンション連携事業等）
- ・ NPOたきかわホール事業（「たきかわホール」「く・る・る」）
- ・ 集いの広場事業（「とんとん」）
- ・ 中心市街地活性化推進事業

- ・暮らしのショールーム運営事業（「りやかあさん」事業）

イ. 商店街協働事業

- ・子育て応援パスポート事業
- ・商店街販促事業（一店逸品運動・店まわりツアー事業、多目的 IC カードシステム事業等）
- ・商店街活動事業（滝川ジン井開発事業、滝川うまいもん推進事業）
- ・中心市街地活性化イベント事業

③ 回遊・滞留ルート形成 ⇒ 賑わい創出に関する事業

ア. 賑わい（通り）創出事業

- ・スキルアップを目的とした協働型商業等活性化事業
- ・商店街拠点づくり事業
- ・賑わい再生ロード事業
- ・敬老特別乗車証サービス事業

イ. 賑わい創出のための施設運営事業

- ・駅前無料買物駐車場運営事業
- ・にぎわい広場運営事業

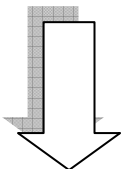
5) 中心市街地活性化の手順

「商店街と市民活動の協働が、中心市街地に賑わいを再生」の達成に至る経路

- ①中心市街地の空洞化が進み、地元商店街が衰退するなか文化団体・市民活動が集積
(各団体間にイベント等の連携・応援があり、ともに中心市街地活性化協議会に参加)

既存コミュニティ
の活動・連携

現況から



拡大展開へ

[駅前再開発ビル内に市内文化団体が集結]

文化団体の集積 (滝川演劇鑑賞会、たきかわ音楽鑑賞会)



(滝川おやこ劇場、滝川映画サークル)

[文化団体と地元商店街が再開発ビル内の市民ホールを運営]

NPOたきかわホール設立 (ホール、コミュニティ施設運営)

NPOアートチャレンジ滝川の活動

[遊休状態にあった石蔵をアートホールに再生ー「太郎吉蔵」]

(アートとデザインによるまちづくりー展示・講演・イベント)

滝川消費者協会[大型店3Fに「暮らしのショールーム」開店]

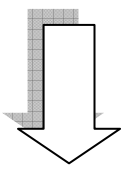
(消費者活動の普及、エコリフォーム運動の推進)

地元商店街の活動[駅前・鈴蘭中央・銀座・大通商店街振興組合]

(市民納涼盆踊り開催、「ジン井」の開発、フラワーストリート)

商店街協働
コミュニティ形成

市民の参集



賑わい再生ロード事業へ

NPOアートチャレンジ滝川と商店街の協働

・賑わい再生ロード事業[商店街活性化デザイン事業]

・商店街スキルアップ事業[地域ブランド創出事業]

滝川消費者協会と商店街の協働

「りやかあさん」事業[エコキャンペーン・販促活動・地産地消]

NPOたきかわホールと商店街の協働

「子育て応援パスポート」事業[子育て世帯支援へ商店街協賛]

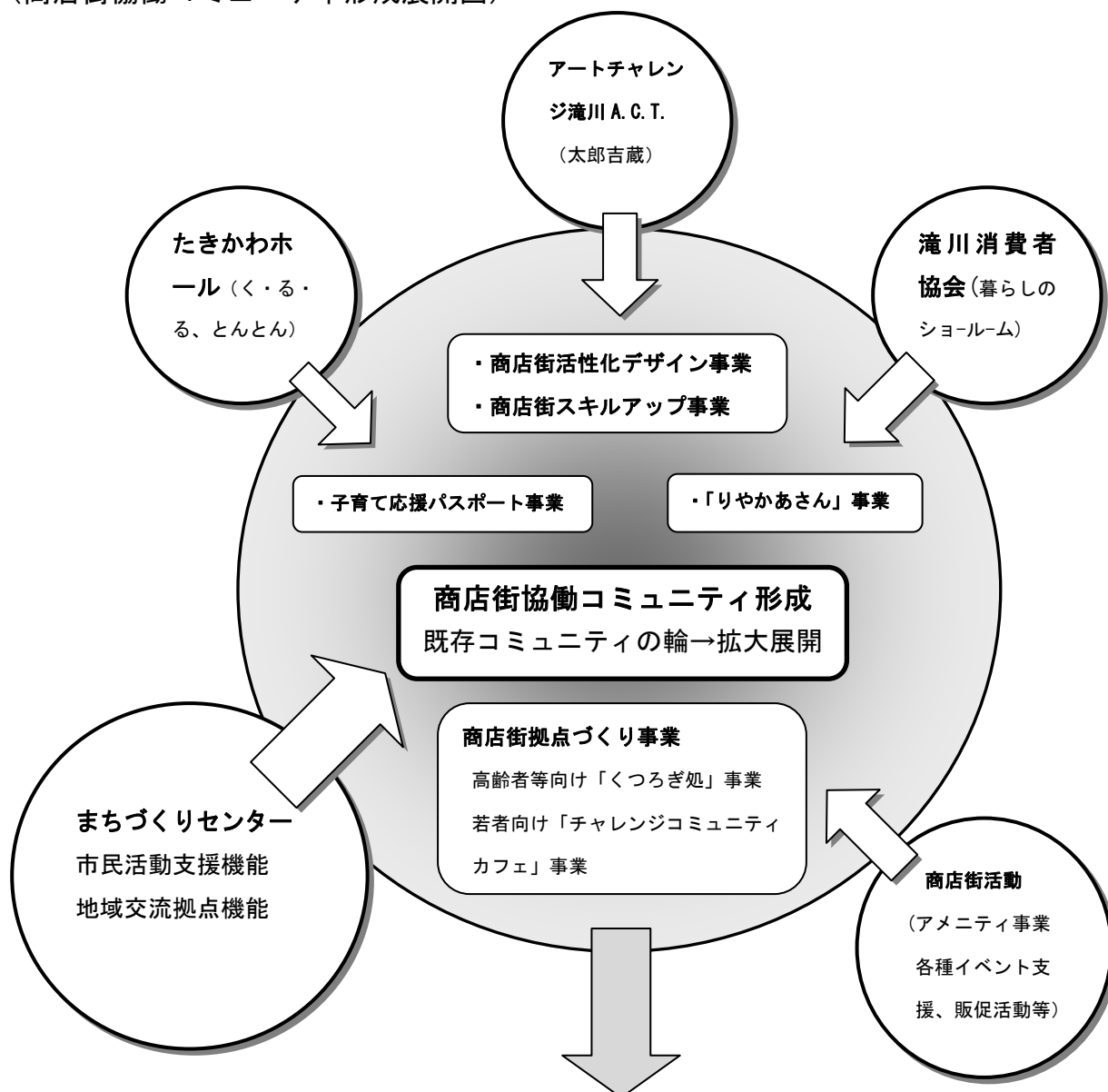
地元商店街 [商店街拠点づくり事業]の展開



まちづくりセンター (市民活動支援機能)

[地域交流拠点・コミュニティ活動拠点・情報発信]

(商店街協働コミュニティ形成展開図)



* 商店街協働コミュニティ形成による参集ターゲット

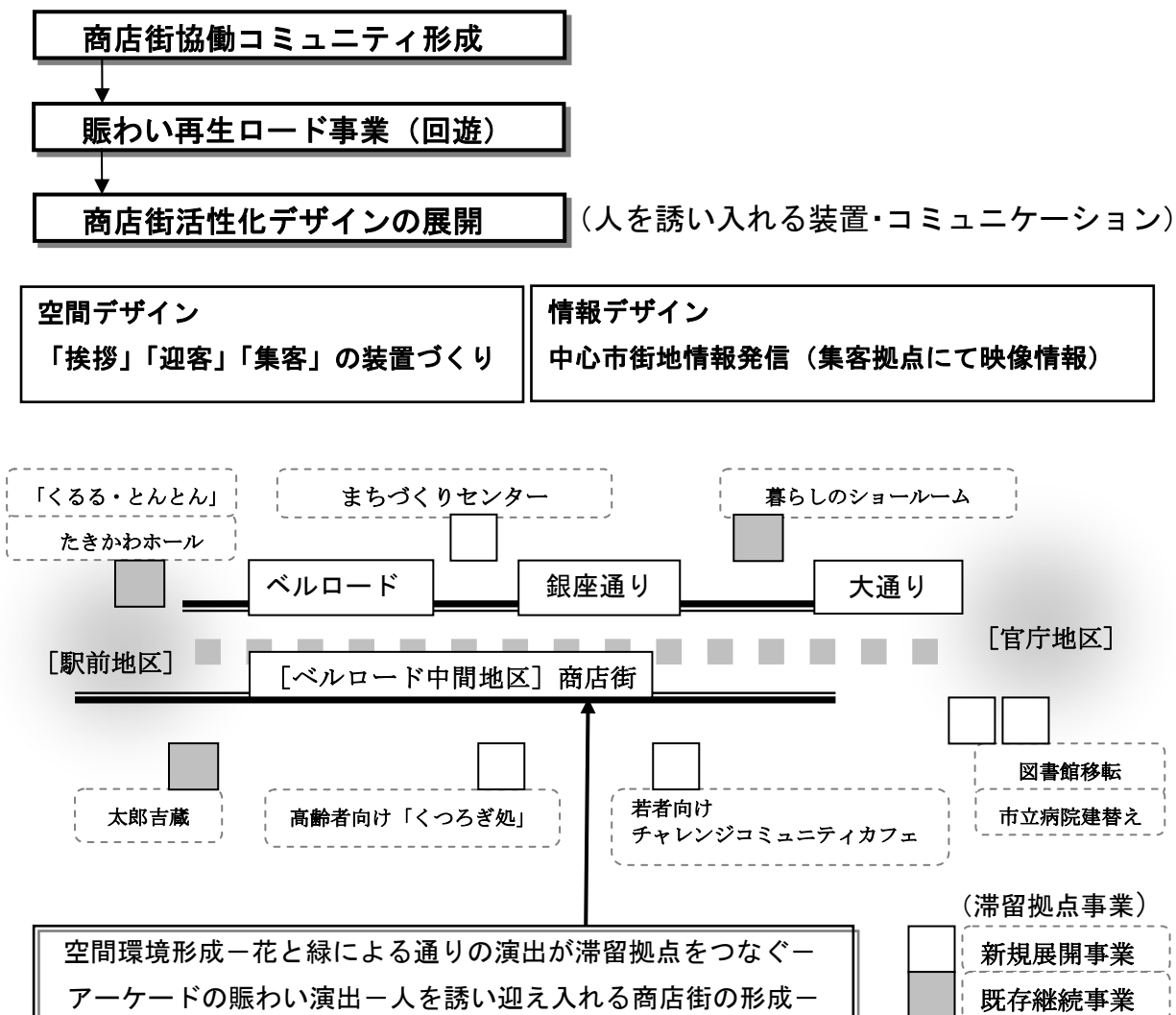
- ・文化団体関係者や教育関係・学生(交流の場)
- ・高齢者や子育て世代(日常生活の支援機能充実)
- ・外来者や市民(コミュニケーション提供の場)

(再生される中心市街地の将来像)

* 商店街協働コミュニティ形成による賑わいステージ

- ・積極的に市民が参加する活動のステージ
- ・市民が三々五々集まり生活を楽しむステージ
- ・滝川を訪れる外来者が市民と触れ合うステージ

③商店街協働コミュニティ形成による滞留空間創出から、回遊・滞留ルートを形成する
賑わい再生ロード事業の展開（駅前・官庁街地区の集客力を中心市街地回遊へ）



2. 中心市街地の位置及び区域

〔1〕 位 置

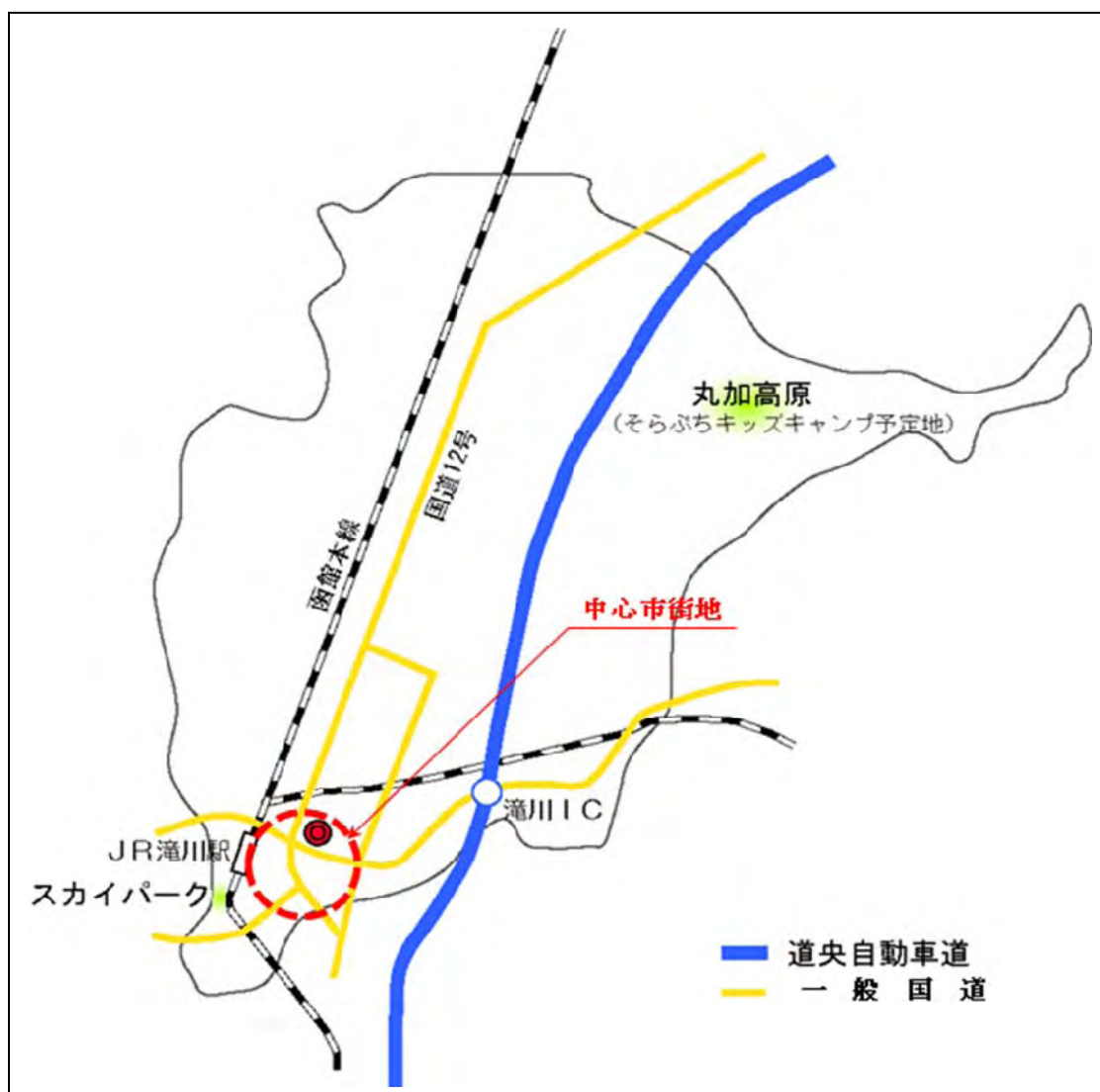
位置設定の考え方

滝川市は、北海道を縦貫する道央自動車道、国道12号及びJR函館本線と、北海道を横断する国道38号、JR根室本線の結節点に位置し、北海道における交通の要衝として発展してきた。

市街地は、これらの交通条件を活かし、JR滝川駅の東側から国道12号、国道38号、国道451号の交差点周辺を中心に中空知の近隣都市を商圏とする商業機能、公共機能などの都市機能が集積し、市民生活に欠かせない憩いの場として賑わってきたが、近年の市街地の郊外化及びモータリゼーションの進展などの状況変化により衰退が著しく、活性化が課題となっている。

滝川市の中心市街地の位置は、蓄積された都市機能を生かしながら新たに機能強化して活性化を目指す地域として、JR滝川駅の東側から国道12号、国道38号、国道451号交差点周辺地域とする。

中心市街地位置図



〔２〕 区 域

区域設定の考え方

（１） 区域設定の基本的考え方

①新中心市街地区域設定の基本的考え方

今後も人口減少、高齢化が進むことが考えられ、都市機能を集約してコンパクトで効率的な都市運営を可能とする市街地形成が必要である。また、空洞化が進む中心部には既存の都市機能が多く集積していることから、それらを有効活用しながら歩いて暮らせる範囲に新たな機能を強化することで、より効率的な中心市街地の再生を推進する必要がある。

これらのことを踏まえ、都市機能の集積状況、中心市街地としての重要度、各種取り組みが総合的かつ一体的に実施することが可能な範囲などを総合的に勘案し、中心市街地区域 92.5ha を設定した。

中心市街地区域での街なか居住促進

街なか居住を促進するため中心市街地区域を対象に、「建て替え、リフォーム、空き室、空き地」などのワンストップ総合窓口を設置して街なか居住を総合的に推進する。

②旧中心市街地区域から縮小した理由

新中心市街地区域を旧基本計画の 242ha から 92.5ha に縮小した理由は下記のとおりである。

- ・ 旧区域は、南北に約 3 km の広がりがあり、歩いて暮らせる範囲としては広すぎた。
- ・ 旧区域は、様々な事業を効果的に連携しながら実施していく範囲としては広すぎた。

（２） 中心市街地区域設定に考慮する要素

滝川市の市街地形成の特徴として次の事項も考慮した。

① JR 滝川駅、滝川バスターミナルなどの主要交通経路が連携を持って集積し、交通の結節点を形成している区域。

【説明】

滝川市は、北海道交通の要衝地に位置付けられる。

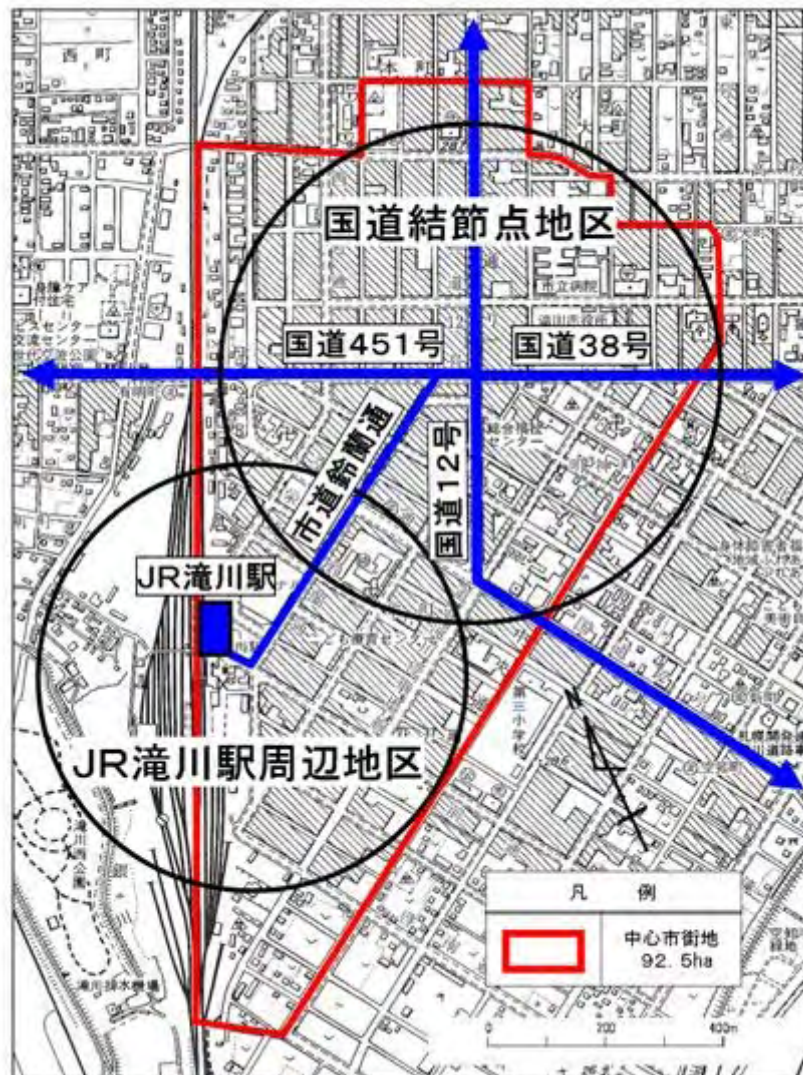
国道に関しては、札幌・旭川を南北に結ぶ北海道の大動脈である国道 12 号の中間地点。北海道を横断して十勝圏、釧路・根室圏に至る国道 38 号の起点かつ国道 12 号との結節点。滝川市から日本海を経て留萌市に至る国道 451 号が国道 12 号と結節する。

鉄道に関しては、北海道を縦断する JR 函館本線と北海道を横断する根室本線が滝川駅で結節している。

バス交通に関しては、中空知圏内の路線並びに札幌を結ぶ高速道路利用の直行便のほとんどは滝川バスターミナルを起点として運行されている。

これらの良好な交通網が集積する JR 滝川駅周辺及び国道 12 号・38 号・451 号交差点周辺は、公共交通機関などによる広範囲な地域からの交通アクセス並びに市内交通の要として位置付けられるとともに、他の都市機能もこれらの交通結節点を中心に集積している。また、歴史的にみても市街地形成の要となっている。

交通結節状況説明図



② 小売店舗、飲食店、銀行などの事業所、医療施設などの都市福利施設、市役所・郵便局などの官公庁施設、その他市民生活に係わりの深い機能が比較的密に集積している区域。

【説明】

①で述べたJR滝川駅周辺及び国道12号・38号・451号交差点地区周辺には、国道12号沿線、国道451号沿線、市道鈴蘭通り線沿線に商店街が形成され、それぞれはつながっている。また、商店街に隣接して2つの飲食店街と官公庁、事業所、福祉施設、レンガ倉庫再生活用の商業施設などがある。これらの集積は、中心市街地を訪れる市民が歩いて活用できる比較的コンパクトな範囲にあり、既存ストックとして中心市街地再生のベースに活用し、機能強化を図る必要がある。

○中心市街地区域の土地利用状況

・商店街

中心部は、大通商店街、銀座商店街、鈴蘭商店街、駅前商店街の4商店街が主要部分を占めている。この商店街の経路に賑わい再生ロードを設定し、活性化の核としてこの沿線を中心に事業を展開する。

・飲食店街

商店街と並行した背後地に分布し、商店街と一体的になって来街者の食事、喫茶などの場を提供している。国道12号の西側にある三楽街を中心に古くから産炭地など近郊都市からの来街者も多く、中心市街地の回遊性を高める大きな要素となっている。

・事業所ゾーン

保険会社などのオフィスビルなど事業所が多く集積し、周辺には滝川ホテル三浦華園、ホテルスエヒロが立地するなど、ビジネス街を形成している。中心部の市街地形成に欠かせない要素であるとともに商店街に隣接していることから、利用者、従業員などの回遊による活性化が期待できる。

・レンガ倉庫活用ゾーン

JR函館本線東側に並ぶレンガ倉庫群は、農産物の倉庫として大正期に建てられたもので、レストラン、フードショップなどにも活用され、風格ある独特の景観が市街地内の観光スポットとして注目されている。

・福祉ゾーン

JR滝川駅の東側には、こども療育センター、福祉ホーム、老人ホームが立地している。閑静な住宅地に立地しながら駅や商店街に近い環境にあり、共同住宅入居者を含め中心市街地での利便性の高い暮らしを享受できる。

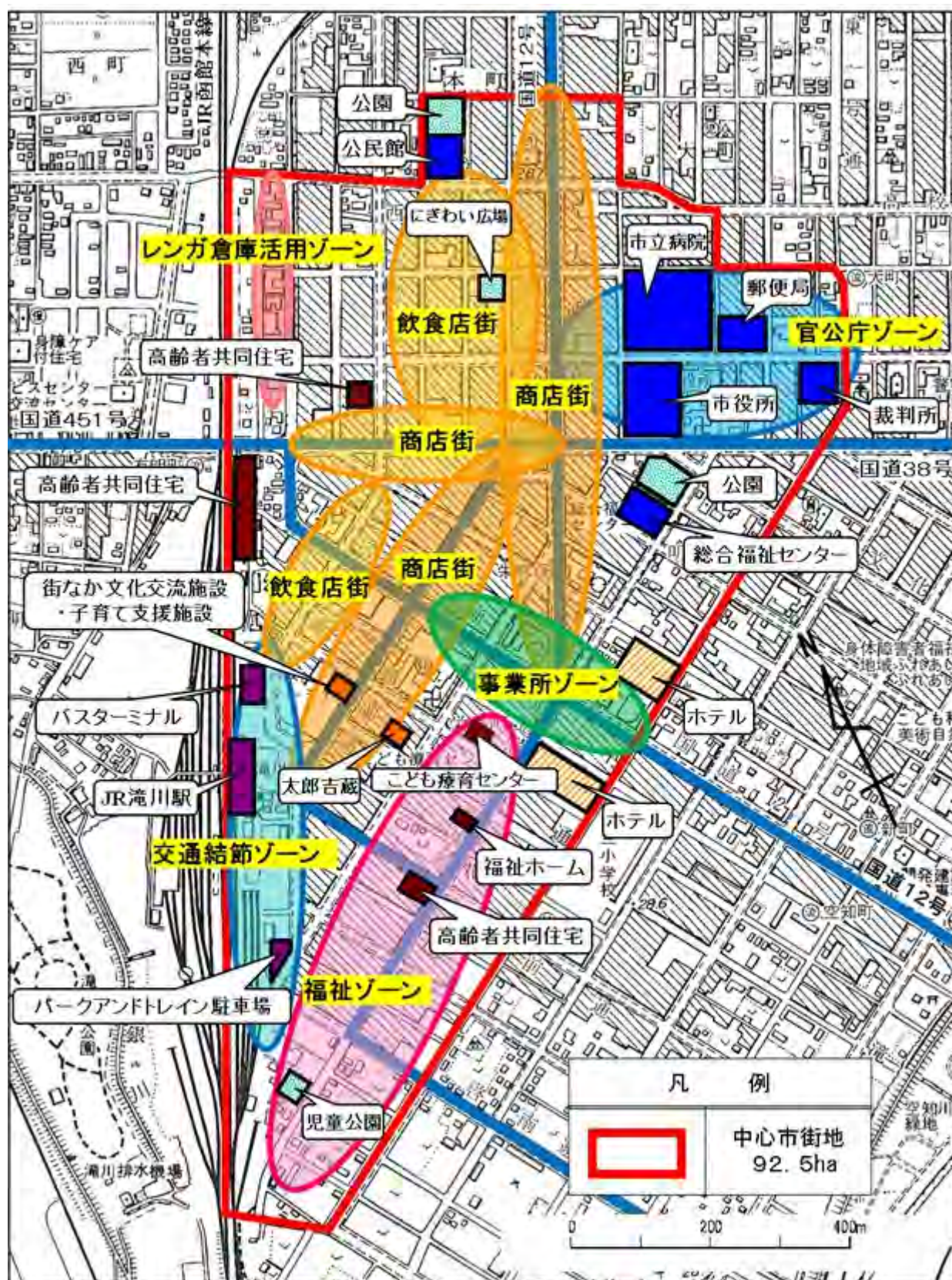
・交通結節点ゾーン

JR滝川駅周辺には、バスターミナル、パークアンドトレイン駐車場3箇所、駐輪場2箇所などが整備され、通勤、通学、観光客にとって中心市街地及び市内各所を結ぶ交通の結節点となっている。乗降客は滝川駅が約3,340人／日、バスターミナルが約1,500人／日あり、ここを基点に歩行者、自転車通行者が商店街へ回遊する大きな要素となっている。

・官公庁ゾーン

市役所、郵便局、裁判所などの官公庁施設が集積する地区であり、市立病院、商店街にも隣接していることから、中心市街地における集客の要のゾーンを形成している。

中心市街地土地利用状況図



新旧中心市街地比較図



中心市街地区域図

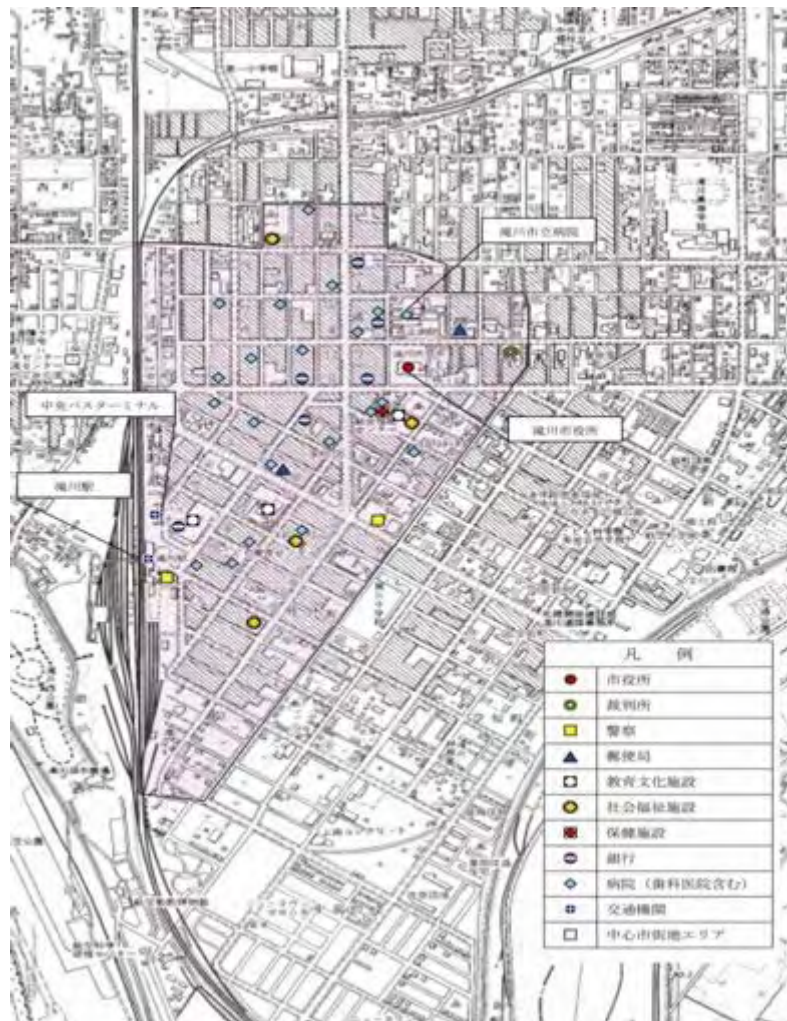


〔3〕中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明																				
第 1 号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	本市では、市域面積 11,582ha に対し、中心市街地とする面積 92.5ha（対市割合約 0.8%）に商業をはじめ医療機関や公共公益施設などの都市機能が集積されている。 ① 小売商業の集積 平成 1 7 年度の滝川市の小売商業は、約 41%の店舗数及び約 27%の売場面積、約 32%の従業員、約 23%の販売額が中心市街地で占めている。 <table><tr><th></th><th>中心市街地 (A)</th><th>滝川市 (B)</th><th>対市割合 (A／B)</th></tr><tr><td>小売店舗数(店)</td><td>170</td><td>416</td><td>40.9%</td></tr><tr><td>売場面積(㎡)</td><td>21,505</td><td>78,667</td><td>27.3%</td></tr><tr><td>従業員数(人)</td><td>1,013</td><td>3,199</td><td>31.7%</td></tr><tr><td>年間販売額(百万円)</td><td>12,372</td><td>53,531</td><td>23.1%</td></tr></table> (資料：滝川市商工労働課)		中心市街地 (A)	滝川市 (B)	対市割合 (A／B)	小売店舗数(店)	170	416	40.9%	売場面積(㎡)	21,505	78,667	27.3%	従業員数(人)	1,013	3,199	31.7%	年間販売額(百万円)	12,372	53,531	23.1%
	中心市街地 (A)	滝川市 (B)	対市割合 (A／B)																		
小売店舗数(店)	170	416	40.9%																		
売場面積(㎡)	21,505	78,667	27.3%																		
従業員数(人)	1,013	3,199	31.7%																		
年間販売額(百万円)	12,372	53,531	23.1%																		

② 都市機能の集積

中心市街地には、市役所、郵便局、裁判所、警察署、福祉センター、中央公民館などの公共公益施設、市立病院をはじめとする各種医療機関や各金融機関などが集積している。



第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

中心市街地では、居住人口の減少をはじめ、商業活動が衰退傾向にあり、機能的な都市活動や経済活力の維持に支障を生じるおそれがある。

① 中心市街地の人口

滝川市の人口は、平成10年と平成17年を比較して、約4.8%減少しており、中心市街地においては、約14%減少している。

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
市全体の人口	47,498	47,395	46,900	46,711	46,365	45,921	45,685	45,226
中心市街地エリアの人口	3,198	3,164	3,065	2,982	2,918	2,914	2,827	2,739
中心市街地人口の占める割合	6.73%	6.67%	6.53%	6.38%	6.24%	6.34%	6.18%	6.05%

(資料：住民基本台帳)

② 中心市街地の店舗数・売場面積・従業員数・年間販売額

平成6年から平成17年までの11年間で、店舗数は37%、売り場面積は45%、従業員数は37%、年間販売額は58%減少しており、中心市街地の衰退が進んでいる。

	平成6年	平成9年	平成14年	平成17年
小売店舗数(店)	270	233	210	170
売場面積(m ²)	38,982	36,469	33,133	21,505
従業員数(人)	1,613	1,393	1,235	1,013
年間販売額(百万円)	29,305	23,010	16,191	12,372

(資料：滝川市商工労働課)

③ 空き店舗数

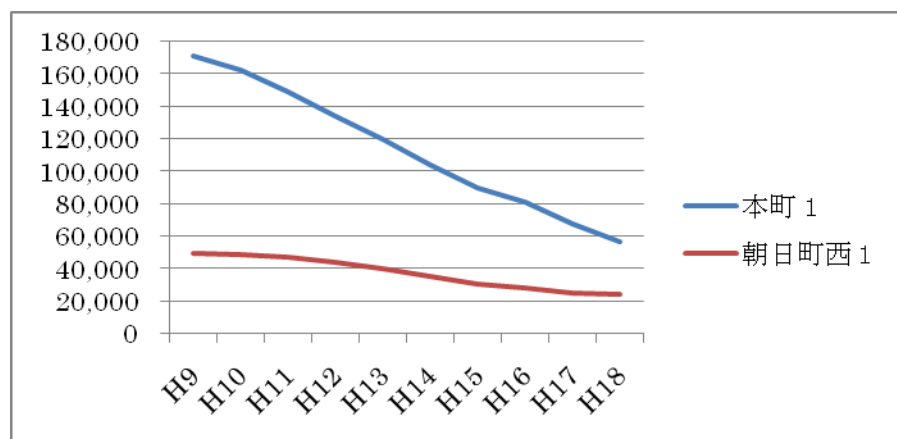
中心市街地内の4つの商店街における空き店舗数は、平成14年調査開始期から増加傾向にあり、中心市街地の空洞化が進んでいる。

商店街/調査年	平成14年	平成15年	平成17年	平成18年	平成19年
駅前商店街	4	7	7	8	10
鈴鹿中央商店街	4	6	9	10	9
銀座通商店街	6	10	8	9	6
大通商店街	11	11	12	12	13
合 計	25	34	36	39	38

(資料：滝川市商工労働課)

④ 地価

中心市街地において地価の下落が著しい。中心市街地である本町1丁目は、平成9年1㎡あたり171,000円であったが、平成18年では57,000円で、約67%下落している。



(資料：国土交通省 地価公示)

第3号要件 当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること	市の上位計画である「滝川市総合計画」、「滝川市後期基本計画」及び「滝川市都市計画マスタープラン」との整合を持って中心市街地活性化を進めることとする。 ① 滝川市総合計画との整合 平成13年度～平成22年度までの滝川市基本構想である。構想では、まちづくりのテーマとして「みんなでづくり、みんなで育む健康文化のまち」を掲げており、滝川市の将来像の市街地域のなかで「中心市街地については、活力ある商業機能や市民が集う多様な機能の導入、さらには街なか居住の推進など、賑わいのある空間の創出を図る」こととしており、街なか居住、機能集積の推進及び多様な主体と商店街との協働活動を進めることにより、中心市街地の活性化を図る。 ② 滝川市後期基本計画との整合 平成18年度～平成22年度までの基本計画である。計画では、中心市街地活性化を重点項目と定め、賑わいや活気のある中心市街地を目標に「地域コミュニティの創出」、「文化・公共機能の集約」、「街なか居住の推進」、「魅力的な商業空間の形成」、「商業の担い手育成」、「個店経営支援」を柱に魅力ある街なかの創出を図るものとしている。 ③ 滝川市都市計画マスタープラン 平成13年度に策定。全体構想における中心市街地の整備方針として、やすらぎ空間や歩行者環境の整備、居住機能の強化などを基に魅力ある多機能空間の創出を図ることで市民の共有空間を守り育てるとなっており、休閑地での街なか居住の推進など具体の施策展開を図るものとしている。 ④ 滝川市全体や周辺に効果が及ぶもの コンパクトシティを目指すことにより、特に冬季間の除排雪経費の行政コストを抑えることができ、中心市街地を含め周辺地域のインフラ整備等にも効果的に事業投資が可能であり、かつ財政的にも効率的な事業投資、事業展開に繋がるものである。 また、中心市街地は、JR滝川駅、滝川バスターミナル、国道12号、国道36号、国道451号が集積し、交通結節点として周辺市町及びその周辺地域からのアクセスが容易であり、市民や周辺市町の住民等が市立病院又は図書館など集積した都市機能を利用することができるとともに、中心市街地の活性化を目的とした多様な主体と商店街との協働事業や回遊性の向上により、活力
--	--

	ある商業及びサービスの恩恵を受けることができ、市内はもとより、中空知全体の活性化と発展に寄与することが見込まれる。
--	---

3. 中心市街地の活性化の目標

(1) 中心市街地活性化の目標

「商店街と市民活動の協働が、中心市街地に賑わいを再生」を達成するため、基本方針『Ⅰ 住みよい生活ステージ形成』『Ⅱ 商店街協働コミュニティ形成』『Ⅲ 回遊・滞留ルート形成』に基づいて、活性化の目標を以下のとおり設定する。

基本方針

目 標

- | | |
|-----------------|------------------------|
| Ⅰ 住みよい生活ステージ形成 | ①街なか居住の推進 |
| Ⅱ 商店街協働コミュニティ形成 | ②市民活動の活性化（連携、協働事業推進） |
| Ⅲ 回遊・滞留ルート形成 | ③賑わい創出（人を呼び込み歩かせる事業推進） |

(2) 目標達成状況を把握するための数値指標の考え方

目標に対する数値指標を下記のとおり設定する。

数値指標

①まちなか居住の推進

街なか居住推進 ⇒ ・街なか居住人口

（考え方） 指標としては空洞化への大きな課題である居住人口を設定する。なお、都市機能の集積と充実については、市立病院建替えや図書館の移転、まちづくりセンターへのインフォメーション機能集積など明確であるため除く。

②市民活動の活性化

市民活動の活性化 ⇒ ・コミュニティ施設等利用者数

（考え方） 商店街協働コミュニティ形成については、既存の活動団体と商店街の協働事業を推進し、多くの市民の参加や利用を図ることが目的であるため、指標として施設運営に取り組むコミュニティ施設等の利用者数を設定する。

③賑わい創出

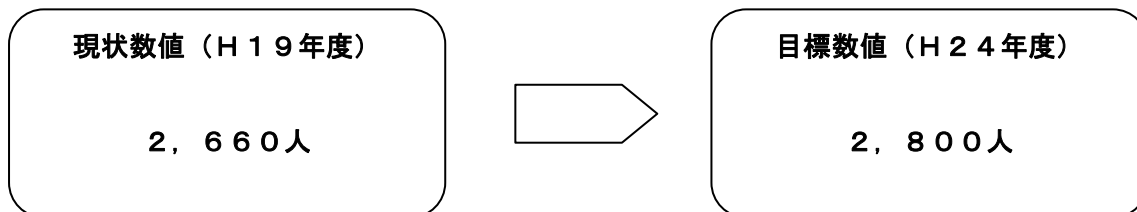
**賑わい創出 ⇒ ・歩行者、自転車の通行量（以下、「通行量」とする。）
・空き店舗数**

（考え方） 賑わいを生み出すためには、人を呼び込み通行量を増やすことが必要であり、賑わいを演出するためには、空き店舗の解消を図ることが必要なので、指標として通行量と空き店舗数を設定する。

通行量は、市立病院等の利用者を街なかの回遊・滞留につなげ、商店街スキルアップなど賑わい再生ロードがひとつの柱となることから、都市福利施設の開館日や商店街の営業日の関係から調査は平日を基準とする。

a. 街なか居住推進

使用数値：街なか居住人口



滝川市の人口は、昭和60年をピークに減少を続けているが、中心市街地の人口はそれよりも早く、昭和55年から減少し続け、今後もこの傾向が続くものと想定される。

本計画で掲げる滝川市の将来像は市民による協働活動を明確に位置づけ、集積した都市形成により、市民の生活圏を中心市街地エリアに集約することを目指している。

また、生活に密着した中心市街地となることで、文化芸術・商業・その他市民活動との接点が増加し、本計画のその他の目標を達成する基盤となることを目指す。

下水道設備の改善や、緑化スペースの造成によるゆとりの空間を創出することで、快適な都市生活環境をアピールし、民間活力による街なか居住を積極的に働きかける。

中心市街地人口の目標数値は、旧中心市街地活性化基本計画が策定され、人口減少による空洞化に歯止めをかけることを目指した平成12年頃の人口3,000人規模を目指すものとする。しかし、過疎化に伴う滝川市の人口減少は継続しており、一足飛びに人口を回復することは難しいことから、平成20年～24年の5年間に施策の推進効果による人口目標数値は、現況から3,000人を目指す上での中間値である2,800人に設定する。

フォローアップの考え方

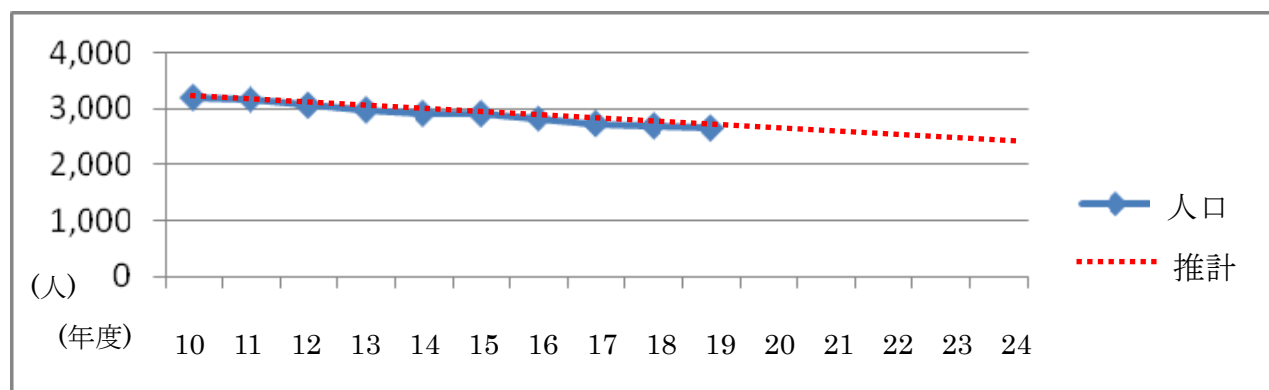
平成19年3月31日現在の住民基本台帳の人口から目標数値を設定をしており、毎年度の同日の人口を持って効果測定を行う。調査結果から必要に応じて、事業の精査・見直しを行い、目標達成に必要な措置を検討する。

○中心市街地人口の推移・予測

(住民基本台帳H10～H19 各年度末(3/31)の推移からH24までの人口を予測)

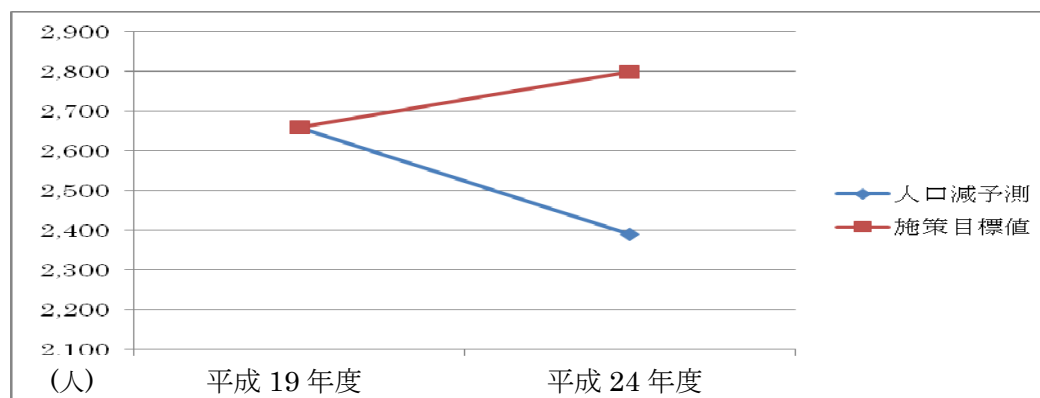
(H20～H24 推計値) (単位：人)

H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
3,198	3,164	3,065	2,982	2,918	2,914	2,827	2,739	2,699	2,660	2,606	2,552	2,498	2,444	2,390



○施策展開による平成24年度の目標数値

平成24年の減少人口見込 2,390 人に対し、施策による人口増 400 人程度を見込み、平成24年の中心市街地人口目標を 2,800 人とする。



街なか居住を促進する要因として、平成22年度完成予定の公営住宅建設事業が行われ、20戸が完成予定となっている。

老人ホーム、高齢者向け共同住宅の建設も民間活力で進んでおり、平成19年度までに4棟181室が完成する予定である。

民間による共同住宅の供給については、過去の建設動向から平成20年～平成24年までの間に60戸程度の建設が見込まれ、さらに平成18年度から行っている共同住宅建設補助施策も実績を積んでおり、補助施策により40戸程度の建設が期待される。

また、新たに街なか居住促進インフォメーション事業に取り組み、中心市街地への転入や居住など賃貸物件などに対する不動産情報を一括して提供する窓口を設け、エリア内へ円滑に居住を誘い入れる体制を整える。

中心市街地の人口増加施策の実施による効果見込み

①公営住宅建設による居住人口の増加

市営住宅建設計画 平成20年住宅マスタープラン・公営住宅ストック再生計画見直し
建設工事 1棟20戸 平成21～22年度（滝川市栄町2丁目9番）
（滝川市公営住宅一世帯当たり人員 2.62人 滝川市公営住宅ストック
総合活用計画より－平成15年3月策定）

* 入居者数見込み $20戸 \times 2.62人/戸 \div 53人$

②新設高齢者向けマンション入居に伴う人口の増加

新設高齢者向けマンション寿泉 平成19年秋建築完成予定、入居募集中
施設概要 1棟 34室（1DK 23室・1LDK 11室、1LDKについては夫婦入居対応）

* 入居者数見込み $1DK23室 \times 1人 + 1LDK11室 \times 2人 = 45人$

③平成18年度創設の街なか居住推進事業補助制度活用による共同住宅供給

制度概要 人口減少が著しい中心市街地活性化区域内で、優良な共同住宅計画を滝川市が認定、一戸当たり100万円を上限として補助。（補助額算出：固定資産年税額 $\times 10$ ＋解体工事契約金額の1/10を加えた額以内）

（現在までの補助制度活用実績 平成18年度補助実績 1棟16戸）

補助制度活用による住宅供給戸数を今後5年間で過去実績と同等に16戸見込む

* 住宅供給に伴う入居者数見込み $16戸 \times 2.36人（H17平均世帯人員） \div 38人$

④民間活力による集合住宅の増加（③にかかる補助制度活用の共同住宅供給戸数は含まず）

滝川市における民間共同住宅建設戸数推移

H14	H15	H16	H17	H18	5ヵ年平均
62戸	114戸	139戸	170戸	119戸	120戸

共同住宅建設戸数における中心市街地エリア内に建設される割合はほぼ1割である。

* 共同住宅供給による人口増 $120戸 \times 10\% \times 5年 \times 2.36人（H17平均世帯人員） \div 142人$

⑤街なか居住促進インフォメーション設置による効果

街なかでの居住の魅力である利便性などを積極的にPRし、賃貸物件などの情報を的確に整理して提供する。共同住宅などのエリア内の賃貸物件については、相当数の空き家が生じている状態にあり、賃貸物件が不足することはない。

インフォメーション設置効果による転入世帯の取り込み目標を年間10世帯とする。

転入人口 $10世帯 \times 2.36人（H17平均世帯人員） \div 24人$

* インフォメーション効果による5ヶ年間の転入者数見込み $24人 \times 5年 = 120人$

人口増の合計見込み ①53＋②45＋③38＋④142＋⑤120 $\div$ 約400人

b. 市民活動の活性化

コミュニティ施設利用者数

現状数値（H18年度）

3施設 64,773人



目標数値（H24年度）

6施設 112,000人

ア. 対象コミュニティ施設

利用者数の数値目標を設定する対象のコミュニティ施設を下記の6施設とする。

a. まちづくりセンター

当施設は、中心市街地をはじめとする地域の交流及びコミュニティ活動、活性化など様々な事業に取り組む市民活動の拠点であるとともに中心市街地において誰でも気軽に集い交流を深める憩いの場として活用を図ることを目的としている。

多くの市民が集って住みやすい生活ステージの拠点として活性化を目指すことから、利用者数を数値目標に設定する施設とした。

b. くつろぎ処

当施設は、商業関係者など運営に様々な団体が関わり、魅力拠点として多くの市民が活用することを目的としている。

市民の活発な利用によるコミュニティの活性化を目指すことから、利用者数を数値目標に設定する施設とした。

c. チャレンジコミュニティカフェ

当施設は、くつろぎ処と連携するとともに、高校生・短大生など若者が運営に参画し、若者が集まる魅力的な施設となることを目的としている。

市民の活発な利用によるコミュニティの活性化を目指すことから、利用者数を数値目標に設定する施設とした。

d. たきかわホール

当施設は、サークル活動の発表の場など市民活動に活用することによりコミュニティの活性化を目指すことを目的としている。

市民の活発な利用によるコミュニティの活性化を目指すことから、利用者数を数値目標に設定する施設とした。

e. 街なか地域文化交流施設「く・る・る」

当施設は、文化団体・趣味のサークル等がスタジオを借りて活動するとともに、市民が趣味で作成した手作りグッズの販売、休憩・図書コーナー、イベントなどに多くの市民が集まり活用することを目的としている。

多くの市民が集い、たきかわホール、親子広場とんとんをはじめ各種団体・商店街等と連携してコミュニティの活性化を目指すことから、利用者数を数値目標に設定する施設とした。

f. 暮らしのショールーム

当施設は、消費者協会の活動の枠を超えて中心市街地において多くの市民が気軽に休憩・休息・交流ができる場となることを目的として設置された。また、りやかあさん事業を通して市民と交流し中心市街地の魅力づくりにも貢献している。

主婦層、高齢者だけでなく高校生など若者の活用も多く、集客によりコミュニティの活性化を目指すことから、利用者数を数値目標に設定する施設とした。

イ. 利用者数の推移と目標

コミュニティ施設利用者数の推移と目標値を下表に示す。

利用者数は、平成25年度に平成18年度の2倍に増加させることを目指すこととし、平成14年度以降の実績値から平成25年度目標値に至る途中年度の推計ラインから目標年度である平成24年度の値を設定する。

過去の増加推移を考慮して平成18年度の年間利用者数を約60,000人とし、平成25年度にその2倍の120,000人に増加させることを目指す。

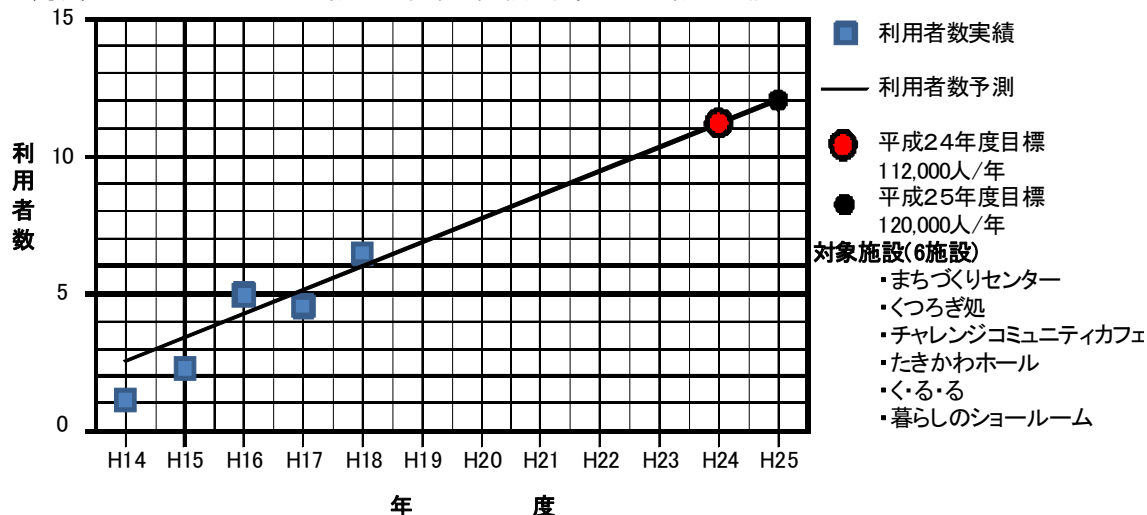
この増加過程から目標年度である平成24年度の年間利用者数を約112,000人と設定し、これを目標値とする。

コミュニティ施設利用者数の推移と目標

(人/年)

	H14	H15	H16	H17	H18(基準)		H24(目標)	H25(目標)
まちづくりセンター							12,000	12,800
くつろぎ処							15,000	16,100
チャレンジコミュニティカフェ							15,000	16,100
たきかわホール	10,921	22,390	48,758	21,605	25,791		27,400	29,400
く・る・る				16,307	30,193		31,200	33,400
暮らしのショールーム				8,280	8,789		11,400	12,200
合 計	10,921	22,390	48,758	46,192	64,773		112,000	120,000

(万人) コミュニティ施設利用者数の実績と目標(6施設合計値)



ウ. 各施設の目標値設定

a. まちづくりセンター

平成 23 年度に整備することから、年間利用者数の把握が可能なのは、平成 24 年度からとなる。

利用者数は、滝川市が計画しているまちづくりセンターの機能と類似している既存施設の利用者数から推計する。類似施設は、市民活動支援センターとして市民活動、会議・打ち合わせ、研修、展示などに活用されており、一日当たり平均利用者数は約 40 人である。

整備するまちづくりセンターは、年間 300 日稼働するとして平成 24 年度の利用者数は、 $40 \text{ 人/日} \times 300 \text{ 日} = 12,000 \text{ 人}$ と設定する。

b. くつろぎ処

平成 20 年度に設置予定であり、客単価 600 円/人として 1 日当たりの利用者 50 人/日の計 30,000 円/日が採算ラインとしている。

設置後に集客確保のための努力を重ね、平成 24 年度には採算ラインの 50 人/日を確保することを目標とする。年間 300 日稼働するとして平成 24 年度の利用者数は、 $50 \text{ 人/日} \times 300 \text{ 日} = 15,000 \text{ 人}$ と設定する。

c. チャレンジコミュニティカフェ

平成 20 年度に設置予定であり、客単価 600 円/人として 1 日当たりの利用者 50 人/日の計 30,000 円/日が採算ラインとしている。

設置後に集客確保のための努力を重ね、平成 24 年度には採算ラインの 50 人/日を確保することを目標とする。年間 300 日稼働するとして平成 24 年度の利用者数は、 $50 \text{ 人/日} \times 300 \text{ 日} = 15,000 \text{ 人}$ と設定する。

d. たきかわホール

開設した平成 14 年度は、利用者数が 10,921 人と少なかったのと、平成 16 年度に 48,758 人と一時急激に増加したが、それ以外の年度は 20,000 人強で推移している。

たきかわホールの稼働率は約 70%と高く、利用時間帯が午後から夜にかけて集中し、午前中の利用が少ないことから、稼働率を上げにくい状況にある。

しかし、街なか地域文化交流広場「く・る・る」、親子広場「とんとん」など他の中心市街地活性化事業と連携し、主婦層をターゲットとした活用を積極的に推進することにより利用者の増加を目指す。

平成 25 年度の年間利用者数の目標数値は、特異値を示す平成 14、16 年度を除く平成 15、17、18 年度にかけての利用者の伸びを上記の増加努力により継続することとし、年間 29,400 人と設定する。

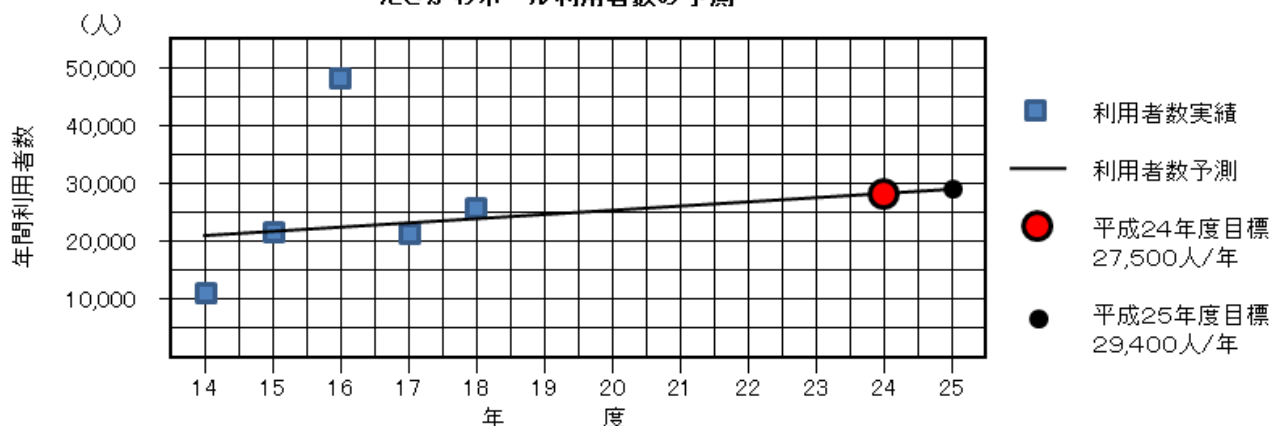
計画期間最終年度である平成 24 年度の年間利用者数の目標数値は、利用増の推移から年間 27,400 人と設定する。

たきかわホール利用者数

H14	H15	H16	H17	H18		H24	H25
10,921	23,390	48,758	21,605	25,791		27,400	29,400
実績						目標	目標

(人)

たきかわホール利用者数の予測



e. く・る・る

街なか地域文化交流施設「く・る・る」は、平成16年11月に開設後、平成18年9月まで増加傾向にあったが、以降は横ばい状態が続いている。スタジオ利用が午後から夜間に集中する傾向があり、申込み時間帯が重複してキャンセルになることも多い。このような状況と施設のキャパシティもあり、利用者を大幅に伸ばし難い状況にある。

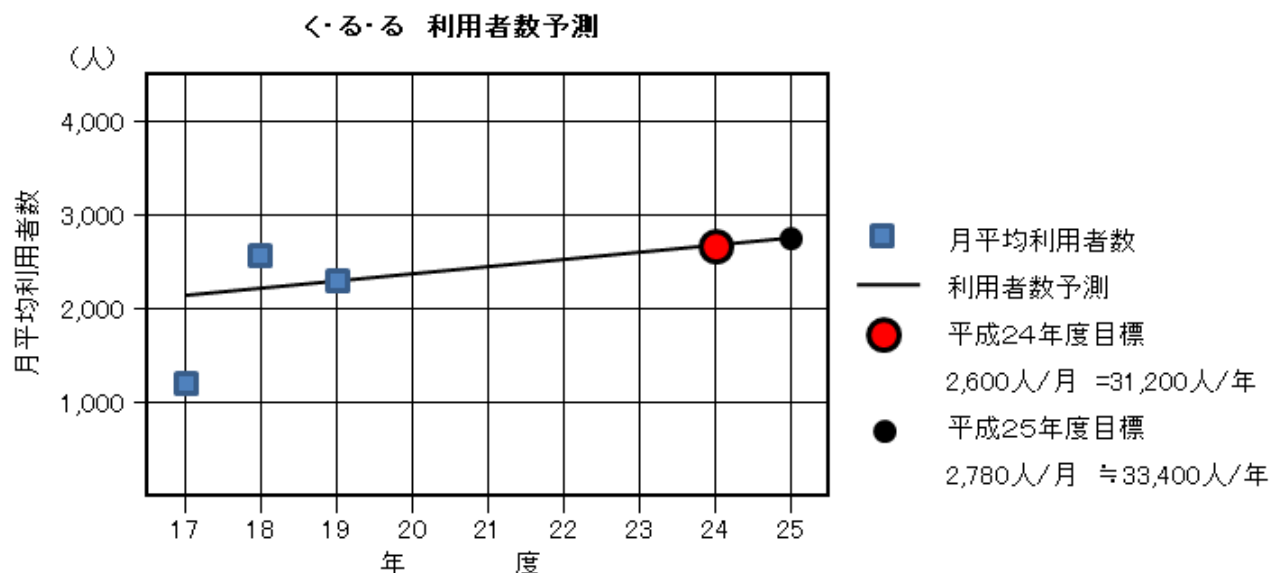
18年度に比較して19年度が落ち込んでいることと、大幅に稼働率を上げられないことを考慮するが、たきかわホール、親子広場「とんとん」など他の中心市街地活性化事業と連携し、主婦層をターゲットとした活用を積極的に推進することにより利用者の増加を目指す。

平成25年度の月平均利用者数の目標数値は、平成19年度の月平均利用者数 2,298 人に対して前述の増加の努力により増加させていくこととし、平成18年度の月平均利用者数 2,516 人を上回る月平均 2,780 人(年間 33,400 人)と設定する。

計画期間最終年度である平成24年度の年間利用者数の目標数値は、利用増の推移から月平均 2,600 人(年間 31,200 人)と設定する。

※開設後の期間が短いことから、月平均利用者数で傾向の分析を行った。

く・る・る利用者数				(人/月)	
H17	H18	H18		H24	H25
1,359	2,516	2,298		2,600	2,780
実績				目標	目標



f. 暮らしのショールーム

平成18年7月に開設され、主婦を中心に高校生の利用もあるなど市民の憩いの場として親しまれている。積極的な運営を展開しているが、平成19年度に入ってから利用人数が伸び悩んでいる。

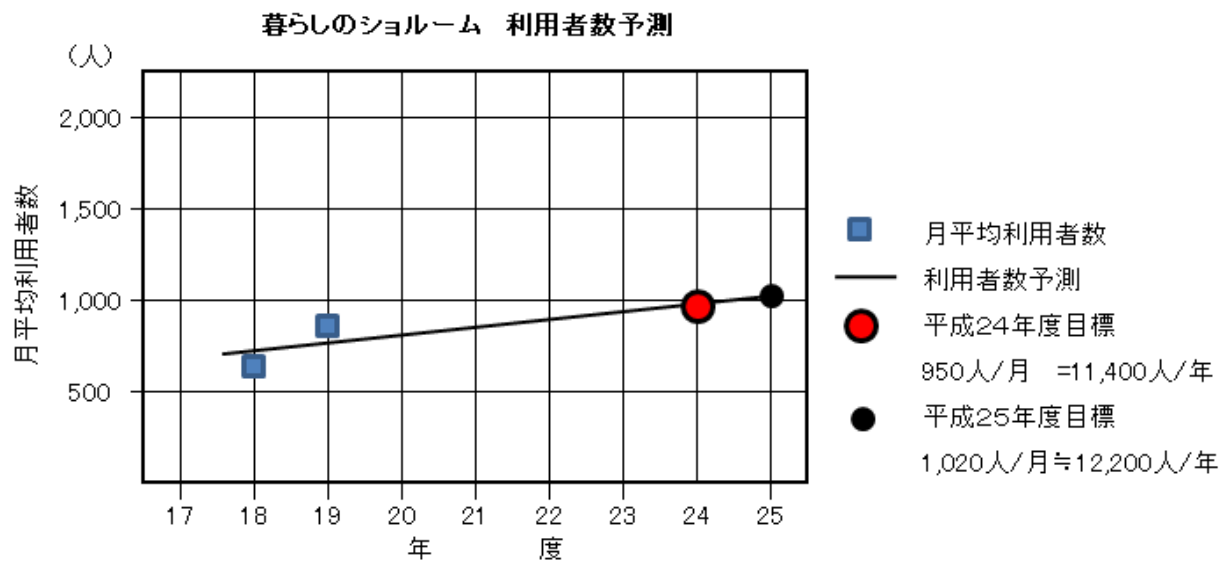
しかし、りやかあさん事業、商店街拠点づくり事業など他の中心市街地活性化事業と連携し、主婦層をターゲットとした活用をより積極的に推進することで利用者の増加を目指す。

平成18年度から平成19年度にかけて、全体としてはやや増加傾向にあるが、19年度に入ってから横ばい状態になっていることと冬季間に落ち込んでいることが見受けられる。これまでのデータからは明確な傾向判断ができないことから、平成24年度の月平均利用者数の目標数値は、平成19年度の月平均利用者数863人を基準に約10%増加させることを目標とし、950人(年間11,400人)と設定する。

平成25年度の月平均利用者数の目標数値は、他の5施設の平成24年度から平成25年度の増加率約1.07と同程度の増加率で増加すると仮定し、11,400人/年×1.07≒12,200人/年と設定する。

※開設後の期間が短いことから、月平均利用者数で傾向の分析を行った。

暮らしのショールーム利用者数			(人/月)	
H18	H19		H24	H25
690	863		950	1,020
実績			目標	目標



フォローアップの考え方

既存施設は平成19年度から、新規施設は設置の翌年度から毎年度の利用者数を把握し、必要に応じて事業の精査・見直しを行い、目標達成に必要な措置を検討する。

c. 賑わいの創出

使用数値：街なか通行量（歩行者、自転車）

現状数値（H19年度）

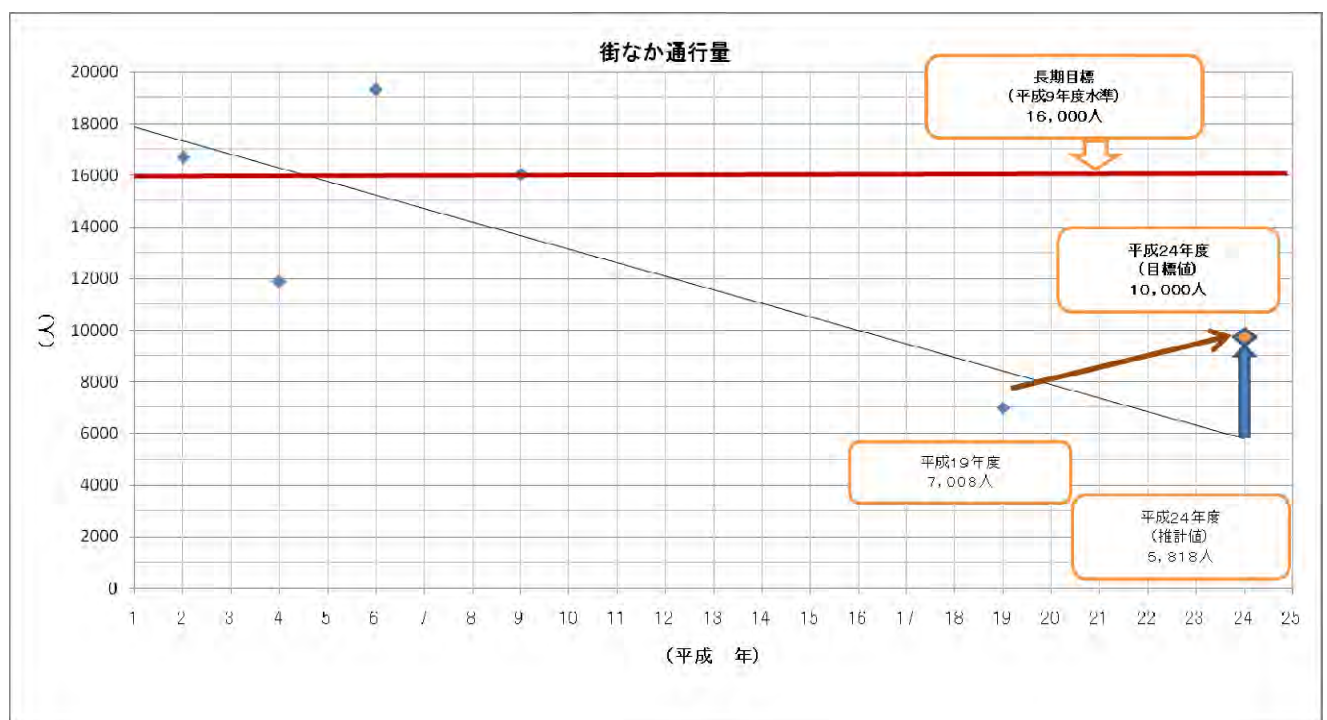
7,008人

目標数値（H24年度）

10,000人

中心市街地の通行量は、調査5地点の合計が7,000人程度（平成19年度）で、中心市街地での大型店撤退（平成3年名店ビルのラルズプラザ、平成9年高林デパートのくにい（その後三番館が出店）、平成15年駅前再開発ビルの西友）と国道12号バイパス供用開始（平成7年）以降にその沿線での郊外型大型店出店が相次いだ影響等により減少傾向が続いている。

賑わいを創り出すため、街なか通行量の将来目標は、平成8年の郊外型大型店であるダイエーが出店した後の通行量16,000人とし、当計画期間である平成24年度までの短期目標は、通行量を増加基調に転換することと現状数値からおおよそ5割増の通行量10,000人とする。短期目標達成するため、次の事業等を実施していく。



(資料：滝川市商工労働課)

◎街なか通行量の調査地点（①～⑤）



【都市福利施設の整備】

① 市立病院

改築の必要な市立病院は郊外移転ではなく、中心市街地の現在地で行う。市立病院の外来者数は年間 240,000 人（1 日当たり 658 人）であり、改築後も微増（年間 242,000 人、1 日当たり 663 人）にとどまる見込みであるが、改築に伴い病院敷地内に憩いの場としてのポケットパーク等を設けるなど、花や魅力ある空間演出を行う賑わい再生ロードにつなげることから、街なかへの回遊・滞留の効果を作り出すことができる。

○ 賑わい再生ロードの効果による利用者の街なか通行量

街なか通行量の増加は、各交通手段の利用者の内、回遊・滞留する人がこれまでより 20% 増加（※ 1）することを目指す。各交通手段別の街なか通行量の増加は次のとおりである。

「自家用車」は 51% で、駐車場から病院へ行き、その後コミュニティ施設を往復し駐車場に戻る④→②→②→④の 4 箇所回遊すると想定し、街なか通行量 271 人増となる。

1 日当たりの来院数 × 交通手段が自家用車の割合 × 街なかへ歩く割合 × 通過地点 = 通行量増加分

663 人 × 51% × 20% × 4 箇所 = 271 人

「バス」は 22% で、市立病院付近のバス停留所で降車して病院へ行き、病院からコミ

コミュニティ施設、そして駅前のターミナルからバスで帰宅する④→②→①の3箇所回遊すると想定し、街なか通行量 88 人増となる。

1 日当たりの来院数×交通手段がバスの割合×街なかへ歩く割合×通過地点＝通行量増加分

$$663 \text{ 人} \times 22\% \times 20\% \times 3 \text{ 箇所} \approx 88 \text{ 人}$$

「タクシー」は 15%で、病院付近で降車し病院へ行き、病院からコミュニティ施設、そして駅前付近のタクシー乗り場から帰宅する④→②→①の3箇所回遊すると想定し、街なか通行量 60 人増となる。

1 日当たりの来院数×交通手段がタクシーの割合×街なかへ歩く割合×通過地点＝通行量増加分

$$663 \text{ 人} \times 15\% \times 20\% \times 3 \text{ 箇所} \approx 60 \text{ 人}$$

「徒歩・自転車」は 10%で、来院後コミュニティ施設へ向かい、それぞれの方向に帰宅する④→② 2 箇所回遊すると想定し、街なか通行量 27 人増となる。

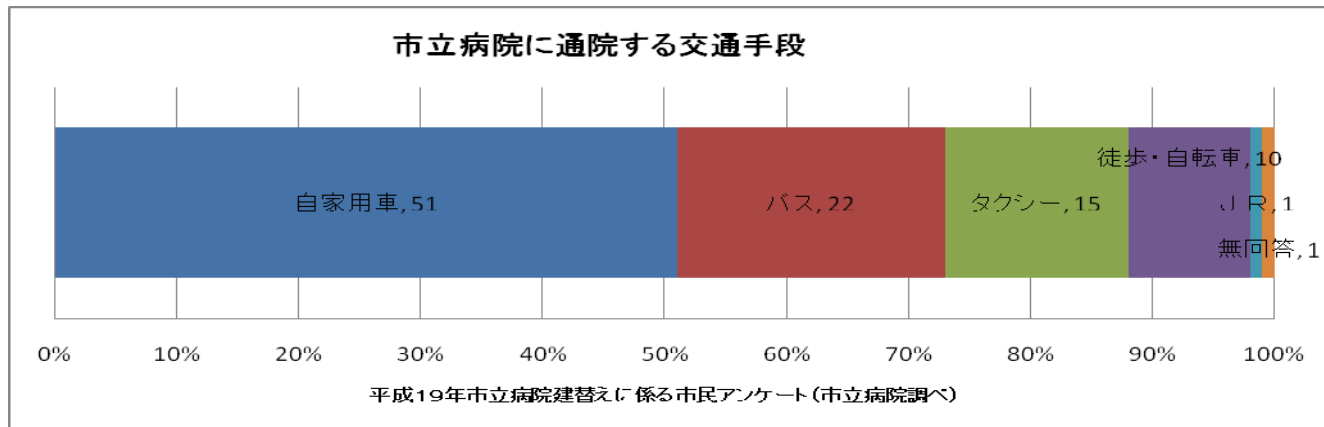
1 日当たりの来院数×交通手段が徒歩自転車の割合×街なかへ歩く割合×通過地点＝通行量増加分

$$663 \text{ 人} \times 10\% \times 20\% \times 2 \text{ 箇所} \approx 27 \text{ 人}$$

したがって、市立病院改築関係の効果により通行量の増加は、446 人増となる。

自家用車分＋バス分＋タクシー分＋徒歩自転車分＝通行量増加分

$$271 \text{ 人} + 88 \text{ 人} + 60 \text{ 人} + 27 \text{ 人} = 446 \text{ 人}$$



② 市立図書館

改築が必要な市立図書館は現在郊外に位置し、交通アクセスが不便であるが、中心市街地内の市役所空きフロアに移転することにより、バス利用による来館が容易になるほか、都市機能集積地における相乗効果から利用者増が見込まれる。市立図書館へのヒアリングでは、現在の利用者数の 50%ほど増の年間 65,000 人（1 日平均 178 人）を見込んでいる。

1) 図書館移転に伴う街なか通行量

アンケート調査による新図書館までの交通手段は、「自転車」25%、「徒歩」15%であ

り、市立図書館へのヒアリング等から利用者は居住地から調査地点3箇所（※2）通過すると推定され、その往復であるので427人増となる。

図書館来館者数×交通手段が自転車と徒歩の割合×通過地点＝通行量増加分

$$178 \text{ 人} \times (25\% + 15\%) \times (3 \text{ 箇所} \times 2) \div 427 \text{ 人}$$

なお、「自家用車」「自家用車同乗」はすぐ近くに駐車場があるため、「公共交通機関」はすぐ近くにバス停留場があるため、来街目的を図書館利用のみと考えた場合は、街なか通行量に計上されないと推定した。

2) 賑わい再生ロードの効果による利用者の街なか通行量

街なか通行量の増加は、各交通手段の利用者の内、回遊・滞留する人がこれまでより20%増加（※1）することを目標とする。各交通手段別の街なか通行量の増加は次のとおりである。

市立図書館への交通手段「自家用車」は54%、「自家用車同乗」は3%で、市役所等の駐車場から図書館へ行き、その後コミュニティ施設との間を往復し、駐車場に戻る④→②→②→④の4箇所回遊すると想定し、街なか通行量81人増となる。

1日当たりの来院数×交通手段が自家用車の割合×街なかへ歩く割合×通過地点＝通行量増加分

$$178 \text{ 人} \times (54\% + 3\%) \times 20\% \times 4 \text{ 箇所} \div 81 \text{ 人}$$

「自転車」は25%、「徒歩」は15%で、1)で算出した居住地と新図書館の往復のほかに新たにコミュニティ施設のある方向④→②の2箇所回遊しそれぞれの方向に帰宅すると想定し、街なか通行量28人増となる。

1日当たりの来院数×交通手段が徒歩自転車の割合×街なかへ歩く割合×通過地点＝通行量増加分

$$178 \text{ 人} \times (25\% + 15\%) \times 20\% \times 2 \text{ 箇所} \div 28 \text{ 人}$$

上記2件から、市立図書館の移転に伴う、賑わい再生ロードによる回遊・滞留の増加は、109人増となる。

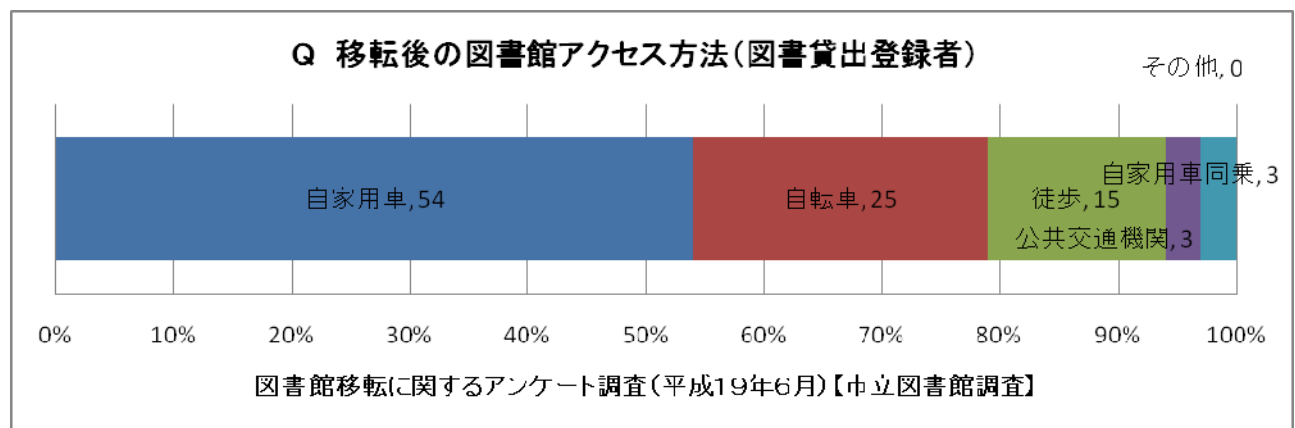
自家用車及び同乗分＋自転車徒歩分＝通行量増加分

$$81 \text{ 人} + 28 \text{ 人} = 109 \text{ 人}$$

したがって、1) 図書館移転に伴う街なか通行量の増加分 427 人と、2) 賑わい再生ロードの効果による図書館利用者の街なか通行量の増加分 109 人であり、市立図書館の移転に伴い 536 人の増加となる。

1) 移転に伴う分＋2) 賑わい再生ロード分＝通行量増加分

$$427 \text{ 人} + 109 \text{ 人} = 536 \text{ 人}$$



③ 街なか居住

「a 街なか居住人口」の項で述べたとおり、居住地を郊外から中心市街地へ導き増加傾向とするため、公営住宅建設や共同住宅建設補助施策のほか民間による老人ホーム、高齢者向け共同住宅の建設も進んでおり、当計画期間中に居住人口 140 人増を見込んでいる。

1) 人口増に伴う街なか通行量

中心市街地に居住する人の来街者は 1 日当たり全居住者の 39.1% (※3) で、中心市街地に居住する人の中心市街地までの交通手段「徒歩」は 52%、「自転車」は 24%である。

賑わい再生ロードによる回遊・滞留により、コミュニティ施設や銀行、市役所周辺まで歩くと想定して①→②→④→④→②→①の 6 箇所を回遊し、街なか通行量 250 人増となる。

人口増×街なかへ歩く割合×交通手段が徒歩自転車の割合×通過地点=通行量増加分

$$140 \text{ 人} \times 39.1\% \times (52\% + 24\%) \times 6 \text{ 箇所} \div 250 \text{ 人}$$

2) 賑わい再生ロードの効果による街なか居住者の街なか通行量

街なか通行量の増加は、各交通手段の利用者の内、回遊・滞留する人がこれまでより 20%増加 (※1) することを目標とする。街なか通行量の増加は次のとおりである。

「徒歩」52%「自転車」24%で、これまでより調査地点 1 箇所往復分 2 箇所多く回遊・滞留することを目標として、街なか通行量 17 人増となる。

街なかへ行く交通手段が徒歩と自転車の人数×賑わい再生ロードにより多く歩く人×通過地点=通行量増加分

$$140 \text{ 人} \times 39.1\% \times (52\% + 24\%) \times 20\% \times 2 \text{ 箇所} \div 17 \text{ 人}$$

以前から居住している住民については、中心市街地に居住する人の来街者は 1 日当たり全居住者の 39.1% (※3) で、回遊・滞留を 2 箇所増とすることを目標とし、街なか通行量 416 人増となる。

以前からの居住人口×街なかへ歩く割合×賑わい再生ロードにより多く歩く人×調査地点＝通行量増加分

$$2,660 \text{ 人} \times 39.1\% \times 20\% \times 2 \text{ 箇所} \div 416 \text{ 人}$$

上記2件から、賑わい再生ロードによる回遊・滞留の増加は、433人増となる。

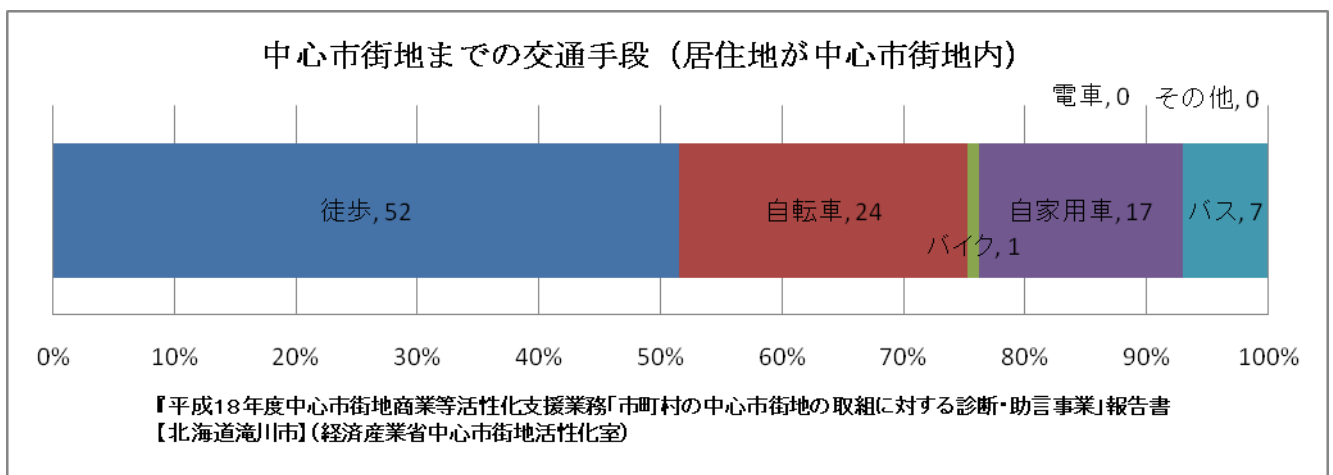
人口増加分＋以前からの居住者分＝通行量増加分

$$17 \text{ 人} + 416 \text{ 人} = 433 \text{ 人}$$

したがって、1) 人口増に伴う街なか通行量の増加分 250 人と、2) 賑わい再生ロードの効果による街なか居住者の街なか通行量の増加分 433 人であり、「居住人口」の各施策により 683 人増となる。

人口増加分＋賑わい再生ロード分＝通行量増加分

$$250 \text{ 人} + 433 \text{ 人} = 683 \text{ 人}$$



【コミュニティ施設】

④ コミュニティ施設

「b 市民活動の活性化」の項で述べたとおり、コミュニティ活動や市民活動の拠点、地域住民の交流機能を目的とした「まちづくりセンター」は 33 人／日、高齢層中心に対象とした「くつろぎ処」に 41 人／日、若者を中心に対象とした「チャレンジコミュニティカフェ」に 41 人／日、そして既存の施設（たきかわホール、く・る・る、暮らしのショールーム）で現状から 14 人／日、合計 129 人／日の増を目標としている。

1) 利用者増に伴う街なか通行量

中心市街地までの交通手段は「徒歩」は 29%、「自転車」は 23%であり、市立図書館等のヒアリングを参考にした徒歩移動状況の想定予測から調査地点3箇所（※4）が通過すると推定され、その往復であるので、街なか通行量 402 人増となる。

利用増加目標×交通手段が徒歩と自転車の割合×通過地点＝通行量増加分

$$129 \text{ 人} \times (29\% + 23\%) \times (3 \text{ 箇所} \times 2) \div 402 \text{ 人}$$

「自家用車」は 27%「バイク」 1 %であり、駅前の駐車場からコミュニティ施設を往復する①→①の調査地点 2 箇所回遊すると想定し、街なか通行量 72 人増となる。

利用増加目標×交通手段が自家用車バイクの割合×通過地点＝通行量増加分

$$129 \text{ 人} \times (27\% + 1\%) \times 2 \text{ 箇所} \div 72 \text{ 人}$$

「バス」は 19%であり、バスターミナルからコミュニティ施設を往復する①→①の調査地点 2 箇所回遊すると想定し、街なか通行量 49 人増となる。

利用増加目標×交通手段がバスの割合×通過地点＝通行量増加分

$$129 \text{ 人} \times 19\% \times 2 \text{ 箇所} \div 49 \text{ 人}$$

上記 3 件から、利用者増に伴う街なか通行量の増加は、523 人増となる。

徒歩自転車分+自家用車バイク分+バス分＝通行量増加分

$$402 \text{ 人} + 72 \text{ 人} + 49 \text{ 人} = 523 \text{ 人}$$

2) 賑わい再生ロードの効果による利用者の街なか通行量

街なか通行量の増加は、各交通手段の利用者の内、回遊・滞留する人がこれまでより 20%増加（※ 1）することを目標とする。各交通手段別の街なか通行量の増加は次のとおりである。

「徒歩」 29%「自転車」 23%で、調査地点 1 往復し 2 箇所回遊することを目標とし街なか通行量 27 人増となる。

利用増加目標×交通手段が徒歩と自転車の人×さらに回遊する人×通過地点＝通行量増加分

$$129 \text{ 人} \times (29\% + 23\%) \times 20\% \times 2 \text{ 箇所} \div 27 \text{ 人}$$

「自家用車」 27%「バイク」 1 %で、コミュニティ施設にきた後、賑わい再生ロードにより街なかの回遊・滞留することを目標とする。回遊は「②→④→④→②」「②→③→③→②」で行われると考えられ 4 箇所回遊し、街なか通行量 29 人増となる。

利用増加目標×交通手段が自家用車とバイクの割合×さらに回遊する人×通過地点＝通行量増加分

$$129 \text{ 人} \times (27\% + 1\%) \times 20\% \times 4 \text{ 箇所} \div 29 \text{ 人}$$

「バス」 19%で、コミュニティ施設にきた後、賑わい再生ロードにより街なかの回遊・滞留することを目標とする。回遊は「②→④」又は「②→①」でその後ターミナル又は最寄りの停留所へ向う 2 箇所回遊すると想定し、街なか通行量 10 人増となる。

利用増加目標×交通手段がバスの割合×さらに回遊する人×通過地点＝通行量増加分

$$129 \text{ 人} \times 19\% \times 20\% \times 2 \text{ 箇所} \div 10 \text{ 人}$$

上記のとおり、賑わい再生ロードによる回遊・滞留の増加は、67 人増となる。

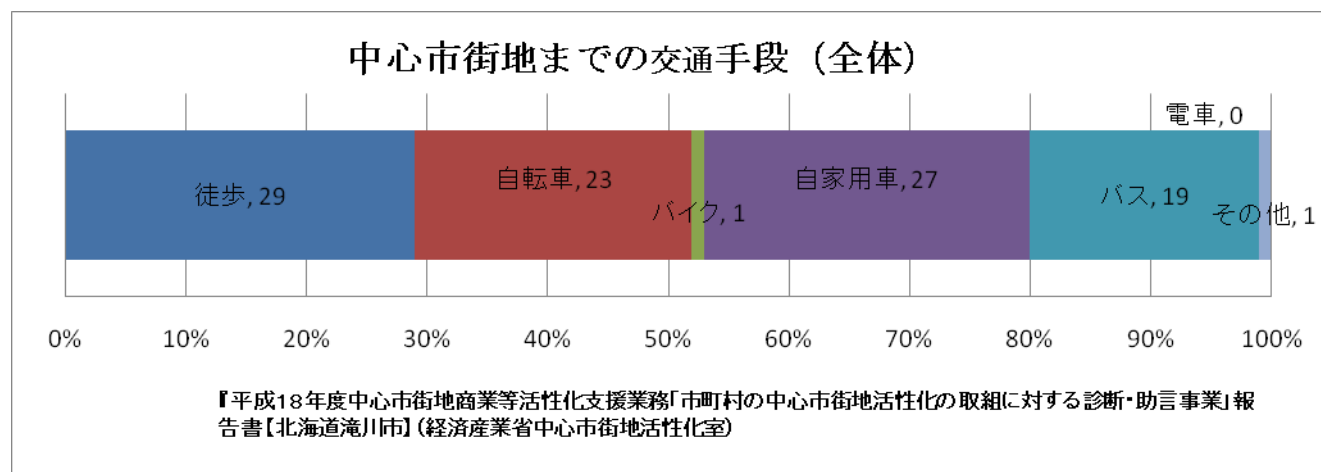
徒歩自転車分+自転車バイク分+バス分＝通行量増加分

$$27 \text{ 人} + 29 \text{ 人} + 10 \text{ 人} = 66 \text{ 人}$$

したがって、1) 利用者増に伴う街なか通行量の増加分 523 人と、2) 賑わい再生ロードの効果による利用者の街なか通行量の増加分 66 人であり、コミュニティ施設により 589 人増を想定する。

1) 利用者増に伴う分 + 2) 賑わい再生ロード分 = 通行量増加分

523 人 + 66 人 = 589 人



【市街地の整備改善、商業等の活性化】

⑤ 賑わい再生ロード

賑わい再生の装置として、花や魅力ある空間演出づくりを行い、各施設の滞留空間と連携し回遊性を高め、また商店街においてNPO法人アートチャレンジ滝川と連携したイベントの実施や、ブログ・フリーペーパーを通じた商店街情報発信事業を行うなどの「スキルアップを目的とした協働型商業等活性化事業」により、通行量の増加を図る。

1) 都市福利施設やコミュニティ施設利用に伴う分（再掲）

都市福利施設やコミュニティ施設の集客に対する賑わい再生ロード整備に伴う通行量は、すでに述べてきたとおり中心市街地を歩いて楽しいと思う人が増えることを目標とし、街なか通行量が 20% 増（※1）になることを目標とする。

①市立病院分+②市立図書館分+③街なか居住分+④コミュニティ施設分=通行量増加分

446 人 + 109 人 + 433 人 + 66 人 = 1,054 人

2) 駅（鉄道）、ターミナル（バス）利用者に伴う分

中心市街地には、公共交通機関の拠点として、JR 滝川駅と滝川ターミナル（バス）があり、それぞれの乗降客は 3,340 人と 1,500 人である。降客（乗降客の 1/2 で推計）の 20%（※1）がそれぞれの目的地へ向かう前に再生賑わいロードにより、調査地点 2 箇所多く回遊することを目標とし、街なか通行量 900 人増とする。

（降客の計算にあたっては、既に街なか通行量の説明で使用した市立病院とコミュニティ施設利用者分を控除する。）

各施設利用者数で重複するバス、鉄道利用者数

市立病院関係分＋コミュニティ施設関係分＝通行量増加分

$663 \text{ 人} \times 22\% + 129 \text{ 人} \times 19\% \div 170 \text{ 人}$

交通機関の降車数－それぞれの施設利用者でバス、鉄道利用者数（重複分）×目標数値×通過地点＝通行量増加分

$[(3,340 \text{ 人} + 1,500 \text{ 人}) \div 2 - 170 \text{ 人}] \times 20\% \times 2 \text{ 箇所} \div 900 \text{ 人}$

したがって、賑わい再生ロードによる増加の内駅、ターミナル利用に伴う分は、900 人を想定する。

【まとめ】

以上のとおり、まちなか通行量の短期目標（平成 22 年）は、現状数値から 3,000 人増の 10,000 人をとする。

①市立病院＋②市立図書館＋③街なか居住＋④コミュニティ施設＋⑤賑わい再生ロード整備＝通行量増加分

$446 \text{ 人} + 536 \text{ 人} + 683 \text{ 人} + 589 \text{ 人} + 900 \text{ 人} \div 3,000 \text{ 人}$

フォローアップの考え方

毎年春季と秋季の任意の平日（午前 7 時から午後 7 時まで）に中心市街地 5 地点の歩行者と自転車の通行量を調査し、検証する。調査日は、イベントや悪天候などの影響を受けない日とし、年に複数回調査する。

調査結果から必要に応じて、事業の精査・見直しを行い、目標達成に必要な措置を検討する。

（※1）

平成 18 年に実施の「中心市街地来街者アンケート」（平成 18 年度中心市街地商業等活性化支援業務「市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業」：経済産業省中心市街地活性化室）で、中心市街地の印象・評価で、「歩いて楽しいまち」で、「そう思う」の回答が、滝川市が 15%で、11 都市平均が 35%であった。

賑わい再生ロードは、まず歩いて楽しいまちと思う人が 11 都市平均の水準とすることとし、回遊・滞留する人が 20%増になることを目標設定の考え方の一つとした。

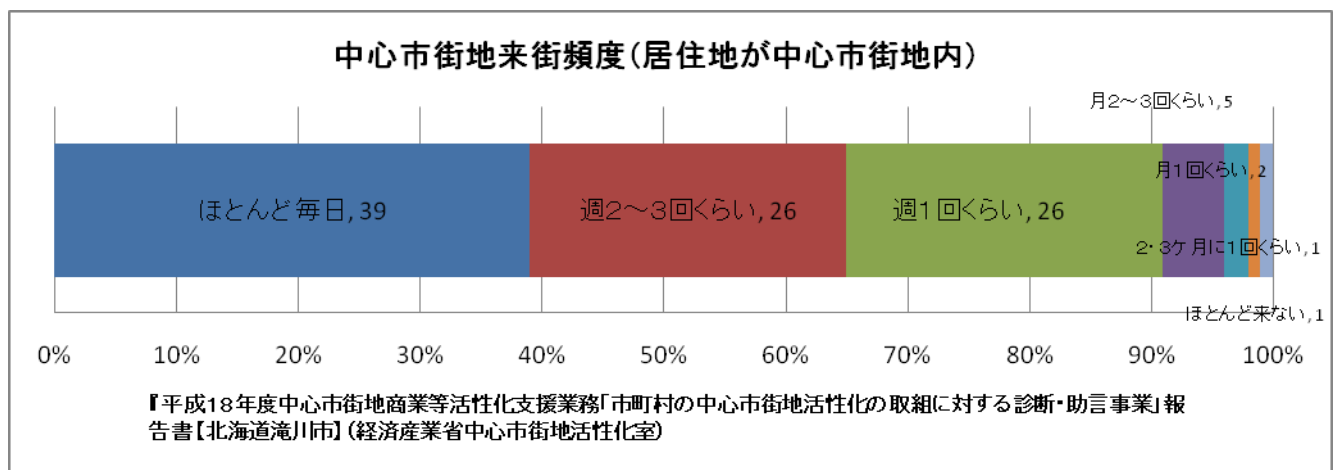
(※2) 新図書館方面別来館想定



来館方面	来館予想	通過数	通過箇所
I 駅・バスターミナル方向	40%	6箇所	①②④④②①
II 西町方向	10%	4箇所	③④④③
III 一の坂方向	20%	2箇所	⑤⑤
IV 東町方向	20%	0箇所	
V 花月町方向	10%	0箇所	

$$\begin{aligned}
 \text{想定通過地点数} &= (6 \text{ 箇所} \times 40\% + 4 \text{ 箇所} \times 10\% + 2 \text{ 箇所} \times 20\% \\
 &\quad + 0 \text{ 箇所} \times 20\% + 0 \text{ 箇所} \times 10\%) \\
 &\quad \approx 3 \text{ 箇所}
 \end{aligned}$$

(※3) 中心市街地に居住する人の来街者の割合



上記データの項目を次表の月平均の来街回数により中心市街地来街平均値を算出する。

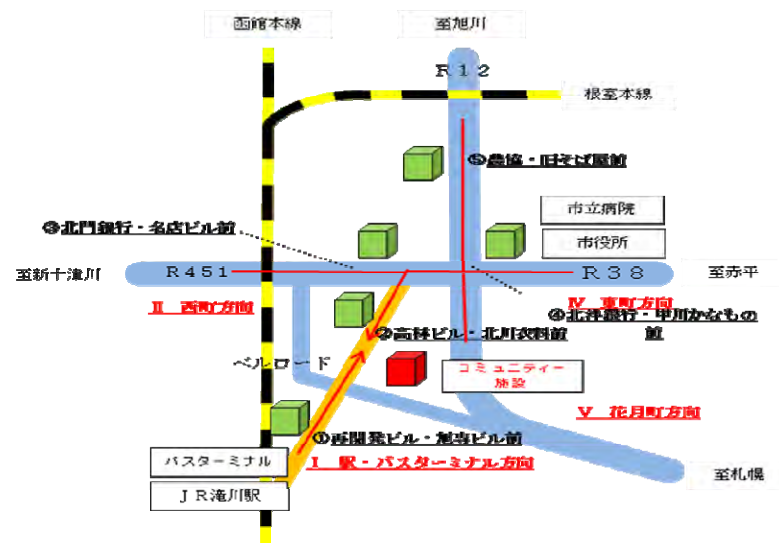
	月平均の来 街回数
ほとんど毎日	20.0回/月
週2～3回くらい	10.0回/月
週1回くらい	4.5回/月
月2～3回くらい	2.5回/月
月1回くらい	1.0回/月
2, 3ヶ月に1回くらい	0.4回/月
半年に1回くらい	0.1回/月
ほとんど来ない	0.0回/月

$$[(20 \text{ 回/月} \times 39\%) + (10 \text{ 回/月} \times 26\%) + (4.5 \text{ 回/月} \times 26\%) + (2.5 \text{ 回/月} \times 5\%) + (1 \text{ 回/月} \times 2\%) + (0.4 \text{ 回/月} \times 1\%)] \div 30 \text{ 日/月}$$

$$\approx 0.3906 \text{ 回/日} \cdots \text{中心市街地居住者の中心市街地への来街回数}$$

1日当たり住民の39.1%が中心市街地に来街する。

(※4) 施設来訪想定方向



来館方面	来館予想	通過数	通過箇所
I 駅・バスターミナル方向	40%	2箇所	①①
II 西町方向	10%	4箇所	③②②③
III 一の坂方向	20%	6箇所	⑤④②②④⑤
IV 東町方向	20%	4箇所	④②②④
V 花月町方向	10%	0箇所	

想定通過地点数 = (2箇所 × 40% + 4箇所 × 10% + 6箇所 × 20% + 4箇所 × 20% + 0箇所 × 10%)

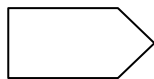
$$\approx 3 \text{ 箇所}$$

d. 賑わいの創出

使用数値：空き店舗数

現状数値（平成１９年度）

３８店舗



目標数値（Ｈ２４年度）

３０店舗

平成６年以降、バイパス沿いに出店した郊外型大型店に客足が奪われはじめ、中心市街地の大型店の核テナントが撤退するなど、中心市街地エリアの商業は厳しい環境になっている。

また、店主の高齢化と後継者不足のため廃業する店舗も増加している。

厳しい商業環境と後継者不足が重なり廃業する店舗が増えるなか、新規参入者も少なく商店街の空き店舗化に拍車をかけている状況である。

このような商店街の空き店舗化は、中心市街地商業の魅力を衰退させるとともに人通りを減少させ、賑わいを喪失させる一因となっている。

本計画では、商店街拠点づくり事業（拠点づくりと空き店舗対策をパッケージで行う事業）や賑わい再生ロード事業等により空き店舗を減少させ、中心市街地エリアの商業機能の再生・活性化を図り、回遊・滞留ルートを形成して賑わいを創出することを目指している。

具体的数値目標としては、中心市街地における核的大型店である駅前再開発ビルのキーテナントの西友が撤退する以前の平成１４年～１５年の空き店舗数 25～34 店舗の平均値 30 店舗に空き店舗数を戻すこととし、平成２４年度の目標数値とする。

【算定方法】

計算１ 空き店舗の増加動向から、マイナス要素算定

計算２ 空き店舗対策事業等目標から、プラス要素算定

計算３ 計算１と計算２から目標数値を算定

(1) 現状の空き店舗の増減

商店街の路面店（ベルロード・銀座・大通り）の空き店舗状況 (空き店舗数／全店舗数) (単位：店)					
商店街／調査年月	H14. 02	H15. 04	H17. 01	H18. 10	H19. 02
駅前商店街	4／ 31	7／ 31	7／ 31	8／ 30	10／ 30
鈴蘭中央商店街	4／ 39	6／ 39	9／ 39	10／ 38	9／ 37
銀座通商店街	6／ 39	10／ 39	8／ 39	9／ 39	6／ 39
大通商店街	11／ 54	11／ 54	12／ 52	12／ 52	13／ 51
合 計	25／163	34／163	36／161	39／159	38／157

※市独自調査（H14～18年）・商店街調査（H19年）

中心市街地の空き店舗数は平成14年調査開始時から増加傾向にあり、平成18年がピークとなっているが、19年もほぼ横ばいの状況にある。

平成14年までに現状の郊外型大型店（P23 参照）が出店するとともに、15年8月に駅前再開発ビルからキーテナントの西友が撤退し、複数の中小テナントで構成される店舗となったことが中心部の小売店に大きな影響を与え、空き店舗を増加させてきたと推測される。

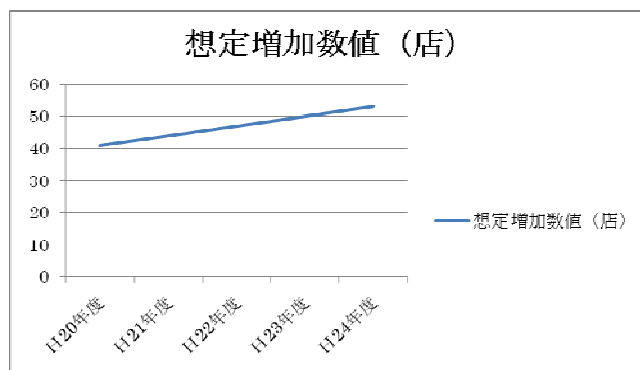
平成14年度から平成17年度にかけてチャレンジショップ事業を展開し、計6店が出店したことで空き店舗化に若干の歯止めをかけたが、依然として空き店舗は増加傾向にある。

平成14年度から平成19年度にかけての空き店舗の増減数は25店舗から38店舗で13店舗あり、平均すると年約3店舗の増加となっている。

(2) 年3店舗増加すると想定した平成24年度の空き店舗数の推計（単位：店）～計算1

H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
41	44	47	50	53

今後に対策を講じなければ3店舗ずつ増加を続けることが想定され、平成24年度には53店の空き店舗が生じ、平成19年の調査数値38店と比較すると15店の増加となる。



(3) 空き店舗対策事業による空き店舗の減少～計算 2

①拠点づくりにおける推計値

3 店舗減少

平成 20 年度の商店街拠点づくり事業（くつろぎ処及びチャレンジコミュニティカフェ）、平成 23 年度のまちづくりセンターの整備により 3 店舗減少。

②チャレンジショップ事業における推計値

10 店舗減少

商店街拠点づくり事業の一環であるチャレンジショップ事業では、まずはチャレンジャーをインキュベートするための施設を空き店舗を活用して整備する。インキュベート施設の空き店舗活用は 2 店舗とする。（チャレンジャーの取り扱う商品構成等により、立地や内外装の雰囲気から店舗を選択できるよう 2 店舗整備する。）

インキュベート施設はブース分けし、複数のチャレンジャーが活用できるものとする。チャレンジャーは資金不足等により品揃え等が充実していないため、一店舗を活用して一人で最初から商売することは難しいので、空き店舗をブース分けして複数入居させ、チャレンジャー同志が相互に助け合いながら 1～2 年程度かけて経営を学び、インキュベート施設から商店街の空き店舗への独立を目指す。チャレンジャーが商店街の空き店舗へ独立した後も、インキュベート施設は新たなチャレンジャーを迎え入れて施設活用を継続していく。

過去のチャレンジショップ事業の実績では、ブース分けしたインキュベート施設からの商店街への独立出店が、平成 14 年度から 17 年度の 4 年間で計 6 店舗あった。

この実績から、チャレンジショップ事業におけるインキュベート施設からの独立出店による空き店舗の減少を算出する。

インキュベート施設として空き店舗を活用 → 2 店舗減少

インキュベート施設から商店街の空き店舗への独立

→ 4 年 6 店舗から 1.5 店舗／年間×5 年間＝8 店舗減少

③空き店舗情報発信事業における推計

10 店舗減少

立地や間取り等の基本的な空き店舗情報の収集を行い、それらの情報をインターネット等で発信するとともに、新規参入者と家主を仲介する空き店舗情報発信事業（商店街拠点づくり事業の一環）を実施する。

市外への情報発信を行っていない平成 17 年～18 年にかけて中心市街地へ市外から 2 店舗の新規出店の実績があることから、積極的な情報発信を行う空き店舗情報発信事業による市外からの移住者を中心とした出店を年 2 店舗と見込む。

空き店舗情報発信事業 → 2 店舗／年間×5 年間＝10 店舗減少

(4) 空き店舗減少の目標値算定～計算 3

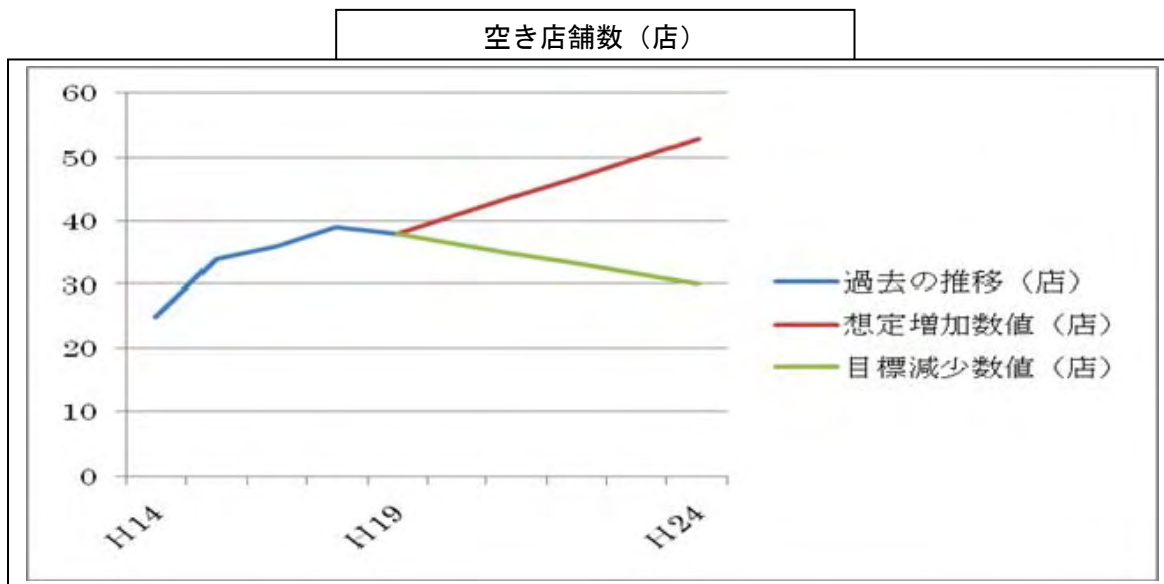
- | | |
|-------------|-------|
| ①拠点づくり | 3 店舗 |
| ②チャレンジショップ等 | 10 店舗 |
| ③空き店舗情報発信 | 10 店舗 |

空き店舗減少推計は次のとおり想定する。

	合計
① 20～24 年度にかけての空き店舗の減少目標値	- 23
② 20～24 年度にかけての空き店舗の想定増加数（3 店舗×5 年）	+ 15
③合計（①+②）	- 8

中心市街地の空き店舗の増加傾向はこのまま推移（3 店舗増加）していく可能性が高いが、空き店舗対策を講じることにより上記の表のとおり空き店舗が減少する。平成 19 年度の空き店舗数 38 店舗から 8 店舗減少することを見込み、30 店舗を目標数値とする。

	H19 年度	→	H24 年度
空き店舗数（店）	38		30



フォローアップの考え方

毎年、中心市街地の商店街の空き店舗数を調査し、検証する。調査結果から必要に応じて、事業の精査・見直しを行い、目標達成に必要な措置を検討する。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕市街地の整備改善の必要性

1. 市街地の整備改善の必要性

道路網は計画的に基盤の目を基本に配置され、道路幅員も除雪時の堆雪を考慮し広めに設定されていることから、中心市街地内では良好な道路区画が備わっている。

また、中心市街地内には都市計画街路が比較的密に配置され、北海道の主要幹線である国道12号、38号、451号が中心市街地内を縦横断していることと、これらとJR滝川駅、滝川バスターミナルとの連絡が容易なことから、交通結節点としての道路機能は良好である。

中心市街地の下水道は、整備着手が昭和40年代と早かったことから合流式となっていて、公共水域の水質保全と悪臭発生の改善が課題となっている。住みやすく多くの市民が集うまちづくりに下水道環境の改善が不可欠である。

また、豪雪地帯のため冬季の除雪・排雪の円滑な実施があるが、推進のために昭和63年度からは市道排雪モデル事業、平成2年度からは滝川流雪溝の運用などを継続的に実施している。

市街地の整備改善のための事業は、下記の基本方針と目標に対応した事業と位置付ける。

事業：市街地の整備改善のための事業



基本方針：住みよい生活ステージ形成 ・ 回遊・滞留ルート形成

目標：街なか居住推進 ・ 賑わい創出

2. 市街地整備改善の方針

(1) 土地区画整理事業、市街地再開発事業

中心市街地のほぼ全域で既に良好な街区が形成されていることから、新たな事業の計画は持たない。ただし、街区内の土地の大区画化や木造家屋が密集する街区内での開発など、地権者等から要望があった場合には事業化の検討を行うこととする。

(2) 道路

道路整備はほぼ完了しており、新たな整備予定は持たない。

(3) 公園・広場等

公園、広場等については、当面平和公園、にぎわい広場等の活用を図るほか、市立病院ロビーの市民開放、市役所ロビーと図書館の連携、空き店舗を活用したコミュニティの場づくりなど公共空間の活用を推進する。また、主要経路を花などで修景し魅力のある歩行空間づくりを目指す。

(4) 駐車場

中心市街地における駐車場は重要な要素であるが、現状は量的に充足されていることから、新たな整備計画は持たない。今後、コンパクトなまちづくり進めていくなかで必要性が生じてきた時に検討を行うこととする。(P10参照)

(5) 下水道

合流式下水道の分流化により、公共水域の水質改善並びに悪臭防止を図る。

(6) 除排雪

冬季の良好な市街地環境を実現するために、市道排雪モデル事業、滝川流雪溝の運用などを継続的に実施する。

フォローアップについては、事業開始以後の毎年度末において進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時点においても進捗調査のうえ、効果の測定を行い、検証する。

〔2〕 具体的事業の内容

（１） 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

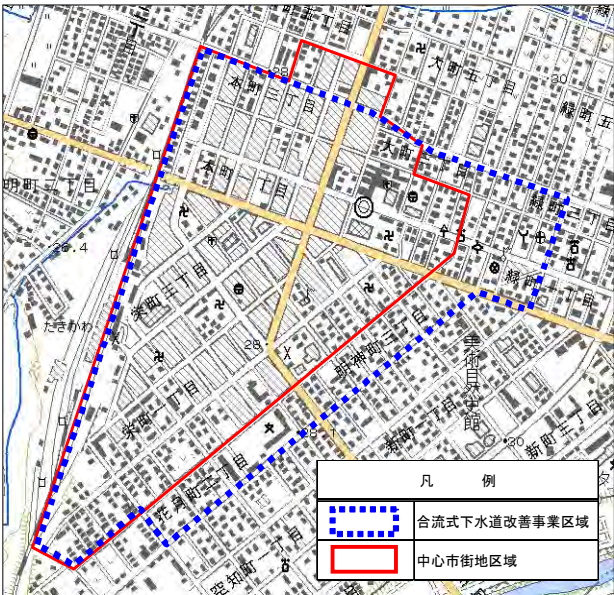
（２） ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
賑わい再生ロード事業 花や魅力ある空間演出などにより人を誘い入れる歩行空間形成 H20～	滝川市	中心市街地を活性化し賑わいを再生するためには、歩いて暮らせる利便性の高い都市機能が集積していることが必要だが、同時に歩きたくなる行ってみたくなる魅力的な歩行空間と市街地環境が大切である。賑わい再生ロード調査事業は、商店街協働コミュニティ形成にかかる事業と連携し、商店街活性化のためのデザインを賑わい再生装置として位置づけ、空間デザインとコミュニケーションデザインにより構成し、具体的な実証実験として商店街活性化への機能を検証する事業である。 具体的には下記の３つの装置づくりの展開について、調査検証し、中心市街の賑わいの創出、駅・バスターミナル、官庁街などからの回遊性を高める方策の実施につながる中心市街地活性化に資する重要な事業である。 なお、平成14年度より実施しているボランティア・サポート・プログラムは歩行者空間の景観向上を図ることを目的としており、市道沿線の商店街のフラワーストリート事業、ホワイトイルミネーション事業などと併せ、市街地活性化に資するものであるが、上記調査事業においてその機能を検証し、より効率的に活性化に寄与できるよう実施する。 ①挨拶の装置づくり 市立病院から駅前に至る中心市街地のメイン経路の歩道・店先などを花で飾り、歩きたくなる魅力的な歩行空間を形成させるとともに、周辺の拠点施設と連携して回遊性を高める。	まちづくり交付金 H20～21年度	

		②迎客の装置づくり 経路にベンチを配置して高齢者などの休憩を可能とし、アーケードのアメニティを向上させるために、オーナメントやペナント掲出により賑いの演出を図る。 ③集客の装置づくり 滝川駅、バスターミナル、商店街拠点施設等において、中心市街地イベント情報や商店街情報等を提供し中心市街地へ誘導するとともに、各個店に商品情報、料金等を掲示するイーゼルを設置し、「りやかあさん」の利用やワゴンにより商品の露出を積極的に行い、集客力を高める。 ※迎客の装置として機能させるアーケードのオーナメントは、4月から5月は「菜の花祭り」、6月から7月は「夏祭り」、8月から9月は「コスモス祭り」、11月から12月は「クリスマス・歳末大売り出し」、1月から2月は「冬祭り・紙袋ランターン」などの季節の催しをモチーフ掲出し、賑わいを街なかに持ち込む。		
--	--	--	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
合流式下水道改善事業 合流式下水道の分流化 平成19年度～	滝川市	中心市街地のほぼ全域が合流式下水道区域となっていることから、分流式に改善することにより公共水域の水質改善と合流式区域の悪臭を防止し、多くの市民が快適に居住し集い生活するための住みよい生活ステージの形成を図る。 当事業は、街なか居住の推進を目標とし、中心市街地活性化に必要な事業である。 (合流式下水道改善事業区域)	社会資本整備総合交付金 (下水道事業) H19年度～	

			
--	--	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

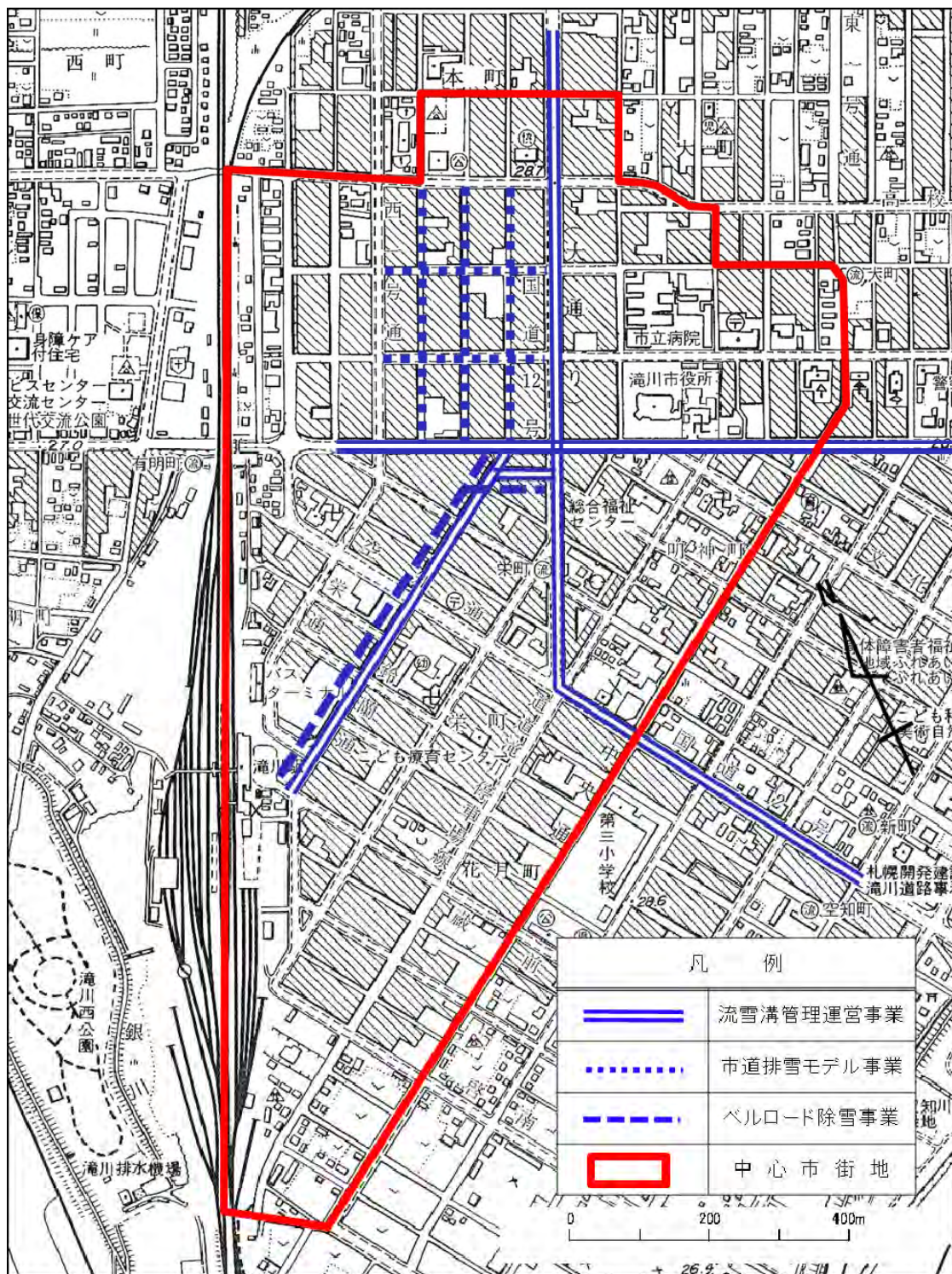
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
冬の生活支援事業 (流雪溝管理運営事業) (市道排雪モデル補助事業) (ベルロード除雪事業)	滝川流雪溝運営協議会 滝川市本町三楽街除排雪事業組合 滝川駅前商店街振興組合・鈴蘭中央商店街振興組合	滝川市は豪雪地帯にあり、冬季における市街地の除雪・排雪が、市民生活の快適性や市民活動推進のために欠かせない。 中心市街地においては、市が行う通常の除雪・排雪事業に加えて、住みよい生活ステージ形成と回遊・滞留ルート形成を推進するために官民協働による下記3事業を総合的に実施し冬季環境の改善を図る。 当事業は街なか居住推進と賑わい創出を目標とし、中心市街地活性化のために必要な事業である。 ①流雪溝管理運営事業 滝川流雪溝は中心市街地の主要道路である国道12号を中心に配置され、商店街及びアクセスへの環境効果が大きく、居住者や来街者に快適な環境を提供する。 ②市道排雪モデル補助事業 飲食店街を中心に滝川市本町三楽街除排雪事業組合を設置、自主的な排雪事業を官民協働で推進し、冬季間の快適な中心市街地環境づくりモデルとなっている。		

③ペルロード除雪事業

滝川駅前商店街振興組合、鈴蘭中央商店街振興組合が協調し、流雪溝の運用と併せてアーケード周辺の除雪を強化。

これらの事業を継続し、街なか居住推進と賑わい創出を推進する。

流雪溝管理運営・市道排雪モデル事業箇所図



滝川流雪溝の概要

- 設 置 者 : 北海道開発庁
- 事 業 : ふゆトピア事業（北のまちづくりモデル事業）
- 整備期間 : 昭和60年度～平成4年度
- 設備概要 :
- ・ Aルート 国道38号 B0.7m×H0.8m L=830m×2系統
 - ・ Bルート 国道38号 B0.6m×H0.8m L=170m×2系統
国道12号 B0.6m×H0.8m L=880m×2系統
 - ・ Cルート 国道12号 L=670×2系統・国道451号
L=320m×2系統 B0.6～0.7×H0.8m
市道鈴蘭通り線 L=600m×2系統
 - ・ 流雪溝総延長 6.940m
 - ・ 取水・排水河川 取水～石狩川、排水～石狩川・空知川